

29年 6月 30日

高知市議会議長 高木 妙 様

会 派 名 新風クラブ

代表者名 中澤 はま子



第 1 四半期政務活動費収支報告書

高知市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

1 収 入

項 目	金 額 (円)
前 期 繰 越 額	0
第 1 四半期政務活動費	2,100,000
利 息	
合 計	2,100,000

2 支 出

項 目	金 額 (円)
調 査 研 究 費	479,804
研 修 費	
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	
会 議 費	
資 料 作 成 費	
資 料 購 入 費	40,250
広 報 広 聴 費	931,369
人 件 費	
事 務 諸 費	299,182
合 計	1,750,605

3 収支差引額 (繰越額)

金 349,395 円

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：新風クラブ

	期間又は月日	4月24日(月) ~ 4月26日(水)	
	支出先	中澤はま子 ほか5名	
活動内容等	目的・内容・結果等	(1) 行政視察 ○大阪府伊丹市 ・いたみ健康づくり大作戦について ○大阪府寝屋川市 ・地域協働の推進について ・寝屋川流域の治水対策について ○大阪府堺市 ・文化観光拠点「さかい利品の社」について	
		※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	・旅費明細書のとおり 411,540 (@68,590×6) ・視察先への土産代 8,640	420,180
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
		合計	420,180
領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

行政視察報告書

報告者氏名(視察代表者) 水口 晴雄



1 視察者氏名

中澤 はま子	水口 晴雄	和田 勝美
平田 文彦	吉永 哲也	清水 おさむ

2 視察期間 平成29年 4月24日 ~ 26日

3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等【別添資料参照】

視察日 視察先	視察事項及び 選定理由	視察結果 (参考となった事項, 考察)
4月24日(月) 大阪府伊丹市	<u>いたみ健康づくり大作戦</u> について 市民が主体的に楽しく 継続して健康づくりに取 り組めるような環境整備 にどのように取り組んでい るかを調査。	瑞ヶ池公園内に健康遊具広場を設置している。1基50万円から100万円もする健康遊具を全17基設置して、ストレッチ・筋力トレーニング・リラクゼーションを一サイクルとしている。伊丹市内の公園では最大規模の健康遊具広場であり有効に活用されている。平成22年4月より毎月12日を歩く日と決め「散策道を歩く会」を開催している。市内には12のウォーキングコースが設置されており、そのコースの各拠点が公園であり、数台の健康遊具が設置されている。平成16年7月より「伊丹水とみどりのネットワークの会」が発足し、平成22年4月から毎月12日を歩く日ときめ、市内11コース(3~6km)に市民が参加している。
4月25日(火) 大阪府寝屋川市	<u>地域協働の推進</u> について 27年度までに24小 学校区で地域協働協議会 が設立されており、その プロセスと課題について 調査。	寝屋川市は昭和26年に市制施行され、現在238,000人が市域25平方キロに住むコンパクトな新しい町であり、本市のように長い歴史がなく、行政区・大街・学校区などの混在がないのが、全24小学校区で地域協働協議会ができた最大の要因。地域協働協議会は、本市のように組織をまず羅列するのではなく、社明推進委員会のような活発な活動団体から成り立ち。提言組織である。本市にとり参考にする価値はある。

	<p><u>寝屋川流域の治水対策について</u></p> <p>寝屋川流域総合治水対策及びインフラツーリズムの調査。</p>	<p>寝屋川流域は大部分が低平地であり、流域の約3/4は雨水が自然に河川に流れ込まない「内水域」であることから、下水道により雨水を集めポンプで強制的に河川へ排水。河川を改修するだけでなく、治水緑地や流域調節池などの貯留施設、地下河川等の放流施設整備を推進。総合治水対策とは河川や下水道の整備を進めるとともに、流域における保水・遊水機能を人工的に取り戻す新しい治水対策。寝屋川南部地下河川若江立坑内部を現地調査。南部地下河川は11.2キロメートルに延長されており、地下空間にある巨大な地下施設で浸水被害から守られる地域が6.100ヘクタールに拡大されている。また毎年5月11月に立坑から50mほど降りてもらい治水施設の見学会を行っておりインフラツーリズムを実践されている。</p>
<p>4月26日(水)</p> <p>大阪府堺市</p>	<p><u>文化観光拠点「さかい利晶の杜」について</u></p> <p>堺市に縁のある千利休と与謝野晶子をテーマとする文化・観光施設について、経緯と民間事業者による来訪者サービスの内容について調査。</p>	<p>平成17年11月に「堺市文化観光拠点建設検討懇話会」が設置され、平成8年10月に閉鎖された旧市立堺病院の跡地の利活用が、発端。23年10月に展示設計業者の決定。24年1月に建設工事基本設計業者決定。25年3月に来訪者サービス施設の優先交渉権者を決定。26年6月に指定管理者を指定決定。27年3月に「さかい利晶の杜」オープン。公共施設4,100㎡駐車場4,100㎡ 延床面積3,400㎡イニシャルコスト34億円ランニングコスト指定管理料2億円入館者数延べ29年3月現在80万人。堺市文化観光局と指定管理者の堺市立歴史文化にぎわいプラザ運営グループと連携が取れており観光名所としての役割を果たしている。</p>

・視察に係る旅費交通費の内訳は別紙のとおり。

お土産代

2,160 × 4 = 8,640

7,860-

- ・大阪府伊丹市 ×1
- ・大阪府寝屋川市 ×1
- ・大阪府都市整備部
河川室河川整備課 ×1
- ・大阪府堺市 ×1

0444

 とさでんショップ

高知龍馬空港2階

TEL 088-864-3470

毎度ご来店、ありがとうございます。
又のお越しを、お待ちしております。
2017年04月24日(月) 07:08

00026044 #0001-02

** 再発行 01 **

梅不し 32個 @2,160×4点 ¥8,640
小計 4点 ¥8,640

内税 (¥8,000) ¥640

合計 4点 ¥8,640

現計 ¥8,640

お預り ¥10,000

お釣り ¥1,360


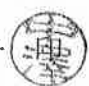
(消費税計 ¥640)

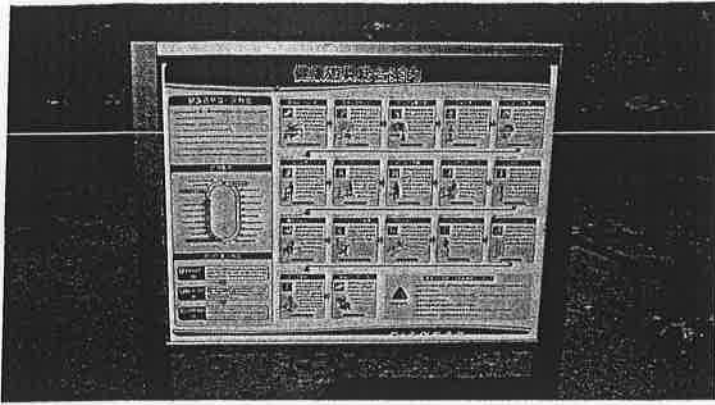
扱:06扱者F 4品買 026319



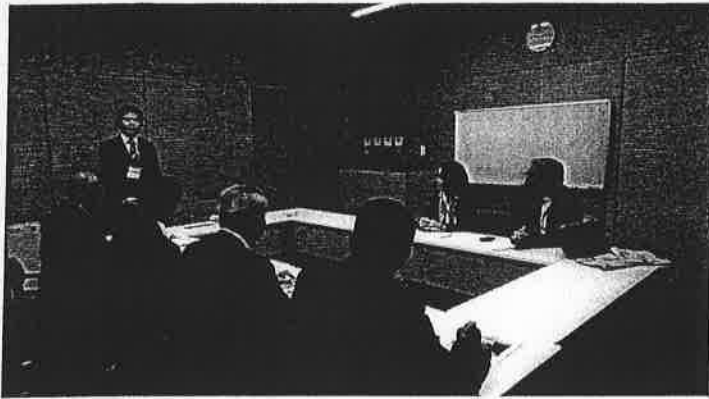
2002000 260444

支 払 証 明 書

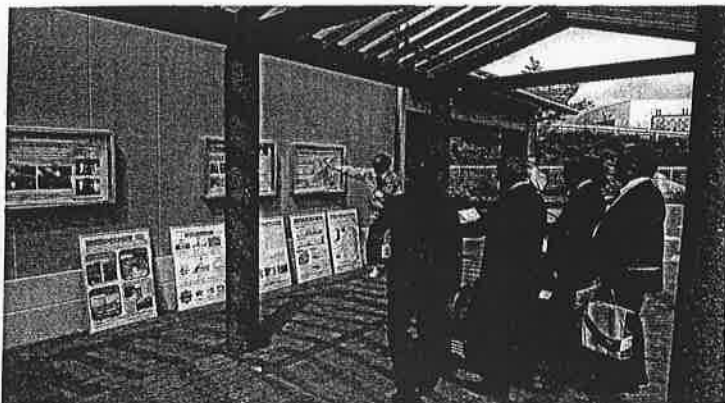
支 払 金 額	金 8, 6 4 0 円也
内 容	平成29年 4月24日～4月26日 行政視察 お土産代
支 払 先	高知龍馬空港2階 とさでんショップ
支 払 年 月 日	平成29年 4月 24日 (日)
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input checked="" type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他 (下記のとおり) <input type="checkbox"/> 領収書がレシートのため宛名に不備があるため ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。
上記のとおり支払いしましたので証明願います。 会 派 名 新風クラブ 代表者氏名 中澤 はま子 様 平成29年 6月30日	
依頼者氏名 清水 おさむ 	
上記のとおり支払ったことを証明します。 平成29年 6月30日	
会 派 名 新風クラブ 代表者氏名 中澤 はま子 	



大阪府伊丹市
いたみ健康づくり大作戦



大阪府寝屋川市
・地域協働推進
・寝屋川流域の治水対策



・大阪府堺市の「さかい利晶の社」は、現地視察のため写真なし。

伊丹市議会事務局
議事課 主査

福本 隆至
fukumoto takashi



伊丹市マスコットキャラクター「たみまる」

itami
伊丹市

伊丹市議会事務局 議事課
〒664-8503 兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
Tel:072-780-4090(直) Fax:072-784-8092
E-mail: fukumotot@city.itami.lg.jp

伊丹市議会 議長

あいざき さわこ
相崎 佐和子



〒664-0855 伊丹市御願塚4-4-12-106
TEL&FAX (072)772-2247
携帯 (090)8528-3870
E-Mail sawako-aizaki@hcc6.bai.ne.jp
URL http://www.sawako-aizaki.com
ブログ http://yaplog.jp/sawako-aizaki/(毎日更新中)

課長

中井 秀典
nakai hidenori



伊丹市マスコットキャラクター「たみまる」

itami
伊丹市

健康福祉部保健医療推進室健康政策課
〒664-8503 兵庫県伊丹市千僧1-1
Tel:072-784-8034(直) Fax:072-784-8139
E-mail:nakaih@city.itami.lg.jp

清酒発祥の地 伊丹

課長(保健師)

岡本 綾子
okamoto Ayako



伊丹市マスコットキャラクター「たみまる」

itami
伊丹市

健康福祉部保健医療推進室地域医療推進課
〒664-8503 兵庫県伊丹市千僧1-1
Tel:072-784-8110(直) Fax:072-784-3281
E-mail:okamotoa@city.itami.lg.jp

寝屋川市
NEYAGAWA CITY

人・ふれあい部 市民活動振興室

室長兼課長

みやけ しょうすけ
三宅 章介

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
TEL.072-824-1181(代表) FAX.072-825-2638
miyake.shiyousuke@city.neyagawa.osaka.jp

ワガヤネガワ～寝屋川市は わが家のように あったかい。～

課長

溝淵 宏祐
Mizobuchi Kosuke



伊丹市マスコットキャラクター「たみまる」

itami
伊丹市

市民自治部 環境政策室 公園課
〒664-8503 兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
Tel:072-784-8134(直) Fax:072-784-8149
E-mail:mizobuchik@city.itami.lg.jp

寝屋川市
NEYAGAWA CITY

議会事務局

おだに せいじ
小谷 聖司
Odani Seiji

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
TEL.072-824-1181(内線 2387) FAX.072-822-0910
gikai@city.neyagawa.osaka.jp
odani.seiji@city.neyagawa.osaka.jp

ワガヤネガワ～寝屋川市は わが家のように あったかい。～

寝屋川市
NEYAGAWA CITY

人・ふれあい部 市民活動振興室

ぜんり まさみち
係長 **善利 真路**
Zenri Masamichi

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
TEL.072-824-1181(代表) FAX.072-825-2638
siminkatudo@city.neyagawa.osaka.jp

ワガヤネガワ～寝屋川市は わが家のように あったかい。～

秋田昌紀
Akita Masaki

〒990-0078 堺市東区高瓦町3-1
堺市役所 本館4階
TEL.072-228-7483 FAX.072-228-7342
Mobile 090-1913-6619
e-mail akita-m@city.sakai.lg.jp
URL http://www.city.sakai.lg.jp

堺市文化観光局 観光推進課 環境整備係 係長
兼 博物館学芸員 主査(堺市歴史文化びざかいプラザ担当)



旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経 路	到着地	宿泊地	鉄 道 賃			航空賃	船 賃	車 賃		食卓料	計		
					営業 換算	運賃	急 行料			定額	実費額			日 当	宿泊料
										日 数	夜 数	定額			
24	高知駅前 (7:30)		伊丹空港 (9:35)	伊丹市				(特割3)			1		1,340		
								14,500		1	3,000	1	13,300		32,140
25	伊丹 (8:45)		寝屋川市 (9:30)	寝屋川市	29.7	590					1				
										1	3,000	1	13,300		16,890
26	寝屋川市 (8:25)		堺 (9:12)	堺	27.3	760									
															760
			高知駅前 (20:10)	高知駅前	9.8	260		(特割3)			1		640		
								14,900		1	3,000				18,800
			()	()											
	支 度 料														
	旅行雑費				66.8	1,610	0	29,400	0	1,980	3	9,000	2	26,600	68,590
				合 計											(支給額) 円

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。

※ 高知～高知龍馬空港間は空港連絡バス往復利用。

※ 4/24伊丹空港～伊丹市役所まではタクシー利用、伊丹市役所～伊丹駅までは伊丹市の送迎あり。

※ 4/26堺～さかい利晶の杜～堺まではタクシー利用。

いたみ

ウォーキング

マップ



伊丹市マスコット
キャラクター「たみまる」

見どころ満載

自然 史跡 文化
など

12コース
紹介



Itami Walking Map
市内医療機関一覧付き

いたみウォーキングマップ 目次

気軽に楽しくLet'sウォーキング!!	2~3
健康づくりは自分の手で	4
健康づくりには日ごろの食事も大切です!	5
食事バランスガイドについて	6~7
ウォーキングコース索引図	8~9
ウォーキングコースマップ1	10~11
ウォーキングコースマップ2	12~13
ウォーキングコースマップ3	14
ウォーキングコースマップ4	15
ウォーキングコースマップ5	16~17
コースのみどころ(自然・公園)	18~19
コースのみどころ(史跡・文化財)	20~21
コースのみどころ(文化・社会教育施設・歳時記)	22~23
毎月12日はイチニ、イチニと歩く日	24~25
伊丹駅周辺図	26~27
伊丹市全域図	28~29
健康長寿をめざして・いきいき百歳体操	30~31
医療機関一覧	32~36

ごあいさつ



伊丹市長 藤原 保幸

皆さんは、ご自身の健康づくりとしてどのような取り組みをされていますか？

伊丹市では、『健康づくり大作戦!!』を展開し、市民の皆さんの健康づくりを応援しています。これまで、「健診、食育、運動」の三本柱を中心に取り組んでおり、この度、健康づくりの拠点として、瑞ヶ池公園のランニングコースの整備、ならびに子どもから高齢者まですべての市民が公園を利用できるよう健康遊具を設置いたしました。また、健康長寿をめざすため、地域の人が集まり一緒に体を動かす『いきいき100歳体操』を推進しています。

このマップには、ウォーキングを安全に行うための心得や、伊丹市のおすすめウォーキングコース等を紹介しています。市民の皆さんが、楽しく日常生活に『歩く』ことを取り入れてもらうために、伊丹の「歩いて楽しい道」を、自然や公園、史跡、文化施設等、市のみどころなど、コースごとに特色を生かしたマップにまとめています。また、『いきいき100歳体操』の内容や、健康遊具を設置している公園の紹介もしています。

まずは、ご近所の公園まで歩くことで健康づくりを始めてみませんか？

ぜひ、身近に置いてご活用いただき、四季折々の自然の美しさやまちの面白さを感じながらウォーキングを楽しんでください。皆さんの日々の健康づくりに役立てていただければ幸いです。

平成26年3月

快適な暮らしをデザインしよう。
住宅用ウイールカーペット
東リ ファブリックフロア

GOOD DESIGN

東リ株式会社 <http://www.toll.co.jp>

安全、安心に
こだわった品々で
元氣な毎日を応援!!

関西スーパー

中央店・駅前店・アリオ店・緑ヶ丘店・涌池店・荒牧店・桜台店・福野店

小西酒造株式会社

ちよっとサイズで
飲みやすい
180ml

白雪 樽酒

白雪 樽酒 カップ

飲酒は20歳になってから。



伊丹市民のみなさまへ

平成29年度 保存版

健診べんり帳

～いたみ健康づくり大作戦～

市は、「伊丹市健康づくり計画」に基づき、健診・食育・運動の3つを柱として健康づくりを推進しています。この冊子は、みなさまの健康づくりにお役立ていただくためのものです。保存版としてご活用下さい。

自宅で手軽にできる！
多忙なあなたへ
「郵送大腸がん検診」
(40歳以上の方)

➡ 詳しくは P3 へ

「がんセット検診」
なら、1日でまとめて
受診ができる！

➡ 詳しくは P7 へ

大切なからだ、
メンテナンスしていますか？

**各種検(健)診の
ご案内**

➡ 詳しくは P8～9 へ

健診だけではもったいない!!?

健康相談会や
コレステロール下げ下げ教室など
楽しい講座も
たくさんあるよ♪

➡ 詳しくは P2 へ

※健康手帳について：健康手帳は、市の健診・がん検診を利用する際に提示が必要でしたが、平成28年4月1日からは不要になりました。これに伴い、これまで市が自動交付（満65歳に到達する月と5年ごとの更新時）してお届けしておりました健康手帳は、希望者にのみ交付します。



伊丹市マスコット たみまる

※この冊子でご案内している健診等は、伊丹市民の方が対象です。

※各検(健)診の際、何か症状がある場合には、保険診療として必要な診療や検査を行う場合があります。診療内容については医療機関にご確認ください。

※伊丹市の検(健)診結果については、伊丹市、受託医療機関及び受託検査機関で情報を管理し、検査データを公衆衛生の向上と個人の健康づくりのために役立たせていただいております。

編集・お問い合わせ先

itami
伊丹市

健康福祉部 保健医療推進室 健康政策課

〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地 伊丹市立保健センター



<健診・健康づくり担当>

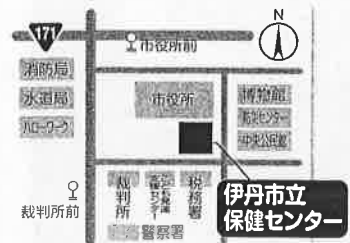
TEL：072-784-8080 (平日午前9時から午後5時30分まで)

FAX：072-784-3281

<母子保健担当>

TEL：072-784-8034 (平日午前9時から午後5時30分まで)

FAX：072-784-8139



大作戦
P2
がん検診等
P2
後期高齢者健診等
P8
3歳以下の健診
歯科健診
P9
医療機関について
P10
休日応急診療等
P12

生涯を通じて健康でいきいきと 安心して暮らせるまちを目指して

健康づくり特集号

平成29年2月1日

伊丹市 健康福祉部 保健医療推進室 健康政策課

〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地
TEL.072-784-8034 FAX.072-784-8139

～身体・心の健康づくりで健康長寿～

市は、健康寿命の延伸等の実現を目指し、市民の皆さんが日常生活の中で主体的に楽しく継続して健康づくりに取り組めるよう、「健診、食育、運動」を柱とした「いたみ健康づくり大作戦」を展開しています。

この特集号では、検診や心の健康などの情報を掲載しています。この機会に、ご自身とご家族など周囲の方の健康を考えてみませんか。



ダイエット教室
1人ではくじけてしまうダイエットも、みんなまで動かし合えば頑張れる！
【3か月で3kg】を合言葉に、体を引き締めるダイエット体操や栄養講座など実施中。

かわいいバスを発見!
乳がん検診専用バスが、P2で日程をご案内。お申込み、お待ちしております。

ボディバランス測定会
体組成計で脂肪量や筋肉量を測定。ミニ健康講座も受けて実践あるのみ！健康度を維持・改善すると「いたみポイント」がもらえます。

～大切なあなたにおすすめします。伊丹市がん検診～

おすすめポイント ① 早期に発見することで、高い確率で治る「がん」があるのです。

胃 95.9%	肺 80.6%	大腸 96.6%	子宮頸がん 93.4%	乳がん 98.9%
------------	------------	-------------	----------------	--------------

※ここでいう「早期」とは、リンパ節や他の臓器に転移していない状態。「%」は、早期のがんの治療開始から5年後生存している人の割合のことをいい、国立がん研究センター がん対策情報センターのデータを使用しています。

おすすめポイント ② 費用が安価!

男性の場合 胃・肺・大腸・前立腺がん検診 まとめて受診しても…	自己負担金 ¥2,200	本来なら、¥12,000相当ですが、市の助成があるのでお安く受診できます!
女性の場合 胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診 まとめて受診しても…	自己負担金 ¥4,200	本来なら、¥26,000相当ですが、市の助成があるのでお安く受診できます!

●自己負担金が免除になる方●

1. 満65歳以上の方
2. 満65歳未満の方で、市民税非課税世帯に属する方、生活保護世帯に属する方、支援給付を受けている方の、いずれかに該当される方

*2に該当される方は検診の受診日前に保健センター窓口での手続きが必要です

おすすめポイント ③ 科学的根拠に基づいた検診方法で実施しています!

厚生労働省は、がん検診の効果について評価を行い、科学的根拠に基づいて効果があるがん検診を推奨しています。また、こうしたがん検診を市が実施するように指針を示しています。伊丹市では、厚生労働省が効果があると推奨しているがん検診を実施しています。

おすすめポイント ④ 市内に実施医療機関多数! 一度に受診できるセット検診もあって便利!

詳しくは[2面]でご案内します!

3月は『自殺対策強化月間』です ～つなぐ・ささえる・いのちと心～



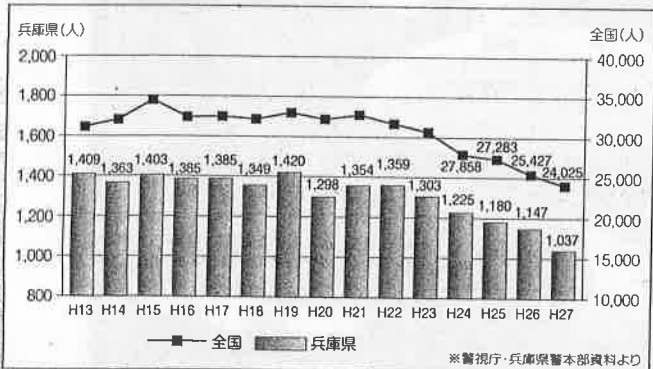
*日本では、依然として多くの方がみすから命を絶っています。自殺の原因は様々でも、その多くは何らかの問題や悩みによって追いつめられた末のものです。あなたの身近にも、ひとりで悩みを抱えて思いつめている人がいるかもしれません。もしも、そんな人に気が付いたら、勇気を出して声をかけてください。

*自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ることができる人のことを「ゲートキーパー(命の門番)」と言います。一人ひとりが悩んでいる人に目を配ることが、自殺を予防する上でとても重要です。あなたの小さな行動と社会全体の取り組みで、かけがえのない命を救える可能性があることを知ってください。

I 自殺の現状を知ってください

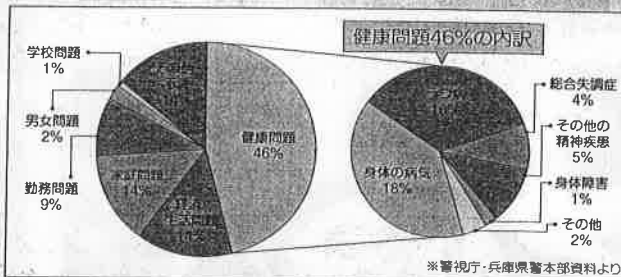
●自殺者数の推移について

【自殺者数の推移(全国・兵庫県)】



●なぜ自殺してしまうのでしょうか

【自殺の原因・動機(兵庫県・平成27年)】



自殺は、体や心の健康、暮らしや仕事の悩み、家族間の問題など、多くの要因が絡み合って心理的に追いつめられた末の死と言われています。平成27年の兵庫県内の自殺の原因・動機で最も多いものは健康問題(46%)でした。そして、その内の約4割がうつ病でした。

【うつ病について】



「憂うつな気分」や「気持ちが重い」といった抑うつ状態がほぼ1日中あって、それが長い間続くというのが「うつ病」の代表的な症状です。この症状は、過労や環境の変化、精神的ストレスや病気が重なるなど、様々な理由で、脳がうまく働いてくれなくなった状態なのです。ですから、「うつ病」は弱さや怠けではなく、誰もがかかる可能性のある病気です。しかし、早めに治療を始めるほど、回復も早いと言われています。

II あの人を支えたいあなたへ

●心のサインに気づいてください

自殺を考えている人は、「死にたい」気持ちと、「本当は死にたくない」という気持ちの間で激しく揺れ動いています。いつもと様子が違うと、気になることはありませんか。

～サインの例～

- ◆表情が暗く、いつも考え込むようになる
- ◆今まで好きだった事にも関心がわなくなる
- ◆お酒を飲む量や回数が増える
- ◆物事をするのがおっくうになる
- ◆表情が暗く、いつも考え込むようになる
- ◆不眠が続く(疲れているのに寝付きにくいなど)
- ◆仕事の能率が低下したり、ミスや怪我が多くなる



●心のサインに気づいたら…

～あなたにもできる自殺予防の行動～

あなたが話をきいてくれることが、大きな助けになります

身近にいる家族や同僚、友人が、「最近元気がない」「しんどそう」というように、いつもと違った様子だったら、まずは「どうしたの?」「よく眠れる?」などと声をかけて話をきいてあげてください。

～話の聴き方～
(イメージ)



相手のペースに合わせてじっくりと話を聴いて



言葉が見つからない場合は無理に言葉にしなくても寄り添っているだけでも、気持ちは伝わります

話を聞いて放っておけないと感じたら…

「死にたい」と言われたなど、放っておけないと感じたら相談窓口や医療機関などに相談してみましょう。

III 悩んでいるあなたへ

つらい気持ち、まずは誰かに話してみよう

不安や悩みを一人で抱えているのはとてもつらいですね。そんな時は、思いきって誰かに話してみてください。聞いてくれる人なんて誰もいない、そう思うかもしれませんが、身近に悩みに応じた相談先があります。勇気を出して相談してみましょう。

4面の相談機関一覧へ

4面の相談機関一覧へ

伊丹市が実施している「がん検診」

胃がん検診 対象年齢 40歳以上 検査方法 バリウムを飲んでレントゲン撮影 自己負担金 500円	前立腺がん検診(男性のみ) 対象年齢 50歳以上 検査方法 血液中のPSAという蛋白質の量を測定 自己負担金 1,000円
肺がん検診 対象年齢 40歳以上 検査方法 胸部レントゲン直接撮影 自己負担金 100円 <small>※オプションとして 咳痰検査(400円) も追加できます。</small>	子宮頸がん検診(女性のみ) 対象年齢 20歳以上 検査方法 子宮の入口から細胞を採取して検査 自己負担金 1,000円
大腸がん検診 対象年齢 40歳以上 検査方法 便潜血反応検査(2日法) 自己負担金 600円	乳がん検診(女性のみ) 対象年齢 40歳以上 ★2年に1回受診できます 検査方法 視触診検診とマンモグラフィ検診のセット 自己負担金 2,000円

平成28年度伊丹市 各種がん検診 実施医療機関一覧

○印の医療機関でそれぞれの検診を実施しています。乳がん検診は視触診検診の実施医療機関です。

医療機関名	所在地	電話	大腸がん	前立腺がん	乳がん	子宮頸がん	医療機関名	所在地	電話	大腸がん	前立腺がん	乳がん	子宮頸がん	医療機関名	所在地	電話	大腸がん	前立腺がん	乳がん	子宮頸がん
昭和レディースクリニック	池尻1-204-2	770-2000	○	○	○	○	繁治医院	南野北3-1-32	773-1253	○	○	○	○	平生診療所	榎ノ木6-3-8	772-8118	○	○	○	○
青木医院	池尻1-26	781-0300	○	○	○	○	紫本内科循環器科	西谷3-1-4	773-3237	○	○	○	○	本田医院	御願塚1-5-20	772-6294	○	○	○	○
朝比奈外科	稲野町3-13	772-5324	○	○	○	○	周川循環器内科医院	山田6-5-50	743-1228	○	○	○	○	まえの耳鼻咽喉科	中野北3-6-6	771-3387	○	○	○	○
いくしま内科クリニック	中央3-2-6 3階	772-7111	○	○	○	○	荘司外科	中央1-2-16	772-2663	○	○	○	○	松本循環器内科・外科	安堂寺町2-14	785-0330	○	○	○	○
いげむしレディースクリニック	西台1-2-11	777-8184	○	○	○	○	伸幸苑診療所	寺本6-150	778-6765	○	○	○	○	みずほレディースクリニック	瑞穂町5-72	778-4103	○	○	○	○
池田クリニック	車塚1-32-7	783-3480	○	○	○	○	進藤医院	北野1-15	781-1591	○	○	○	○	みつこウイメンズクリニック	池尻4-9-14 1Fに専用バス停あり	744-2334	○	○	○	○
伊丹大野診療所	大野1-3-2	777-7001	○	○	○	○	星優クリニック	桜ヶ丘1-3-23	775-3006	○	○	○	○	宮崎クリニック	鈴原町4-4-1	777-0045	○	○	○	○
伊丹厚生総合診療科	西谷1-300-1	781-6600	○	○	○	○	高田医院	森本2-190	782-3331	○	○	○	○	村上皮膚科	平松6-1-18	785-0559	○	○	○	○
いたみホームクリニック	高台1-1-1 伊丹駅前 西谷1-1-1 伊丹駅前	770-2525	○	○	○	○	竹内クリニック	中野東3-111	773-0315	○	○	○	○	みやそう病院	北野2-113-3	777-1351	○	○	○	○
いちやま整形外科	榎ノ木2-3-30	770-7855	○	○	○	○	竹中内科	西谷2-3-12	770-3321	○	○	○	○	むろさきクリニック	野間1-8-12	770-6698	○	○	○	○
伊藤クリニック	池尻1-169-1	780-1105	○	○	○	○	ただ内科小児科クリニック	荒牧6-28-8	778-6150	○	○	○	○	森内科医院	南野6-7-13	777-1455	○	○	○	○
稲垣クリニック	東野町6-4 西谷1-1-1 伊丹駅前	780-0017	○	○	○	○	辰己こどもクリニック	中野南3-82 中央1-1-1 伊丹駅前	772-0536	○	○	○	○	森口整形外科	鈴原町1-1-8	775-3388	○	○	○	○
いぬいこどもクリニック	中野北3-6-6	771-7848	○	○	○	○	興医院	尾崎6-6	781-3456	○	○	○	○	安井内科クリニック	北本町1-154	782-2586	○	○	○	○
梅谷内科クリニック	森本2-264-14	778-1600	○	○	○	○	立山内科医院	鈴原町8-67	781-1801	○	○	○	○	安井外科	伊丹1-13-54	778-1100	○	○	○	○
大木医院	瀬池3-4-3	785-7055	○	○	○	○	たにみつ内科	池尻1-204-2	772-8888	○	○	○	○	山川医院	柏木町1-102	772-4679	○	○	○	○
太田外科診療所	南本町4-2-10	772-1398	○	○	○	○	常岡病院	行基町2-5	772-0531	○	○	○	○	山川内科	瀬池5-8-1	787-6692	○	○	○	○
大蔵医院	柏木町2-77	772-3770	○	○	○	○	どうファミリークリニック	西谷3-7-7 高台1-1-1 伊丹駅前	777-8118	○	○	○	○	やまだクリニック	西谷1-5-7	771-8778	○	○	○	○
大橋クリニック	西野3-258	780-6399	○	○	○	○	外村医院	野間北2-1-7	782-3638	○	○	○	○	やまもとクリニック	泌尿器科 西野1-81	778-7731	○	○	○	○
大前医院	高台1-157-7	782-3310	○	○	○	○	富永医院	車塚2-84-2	777-3451	○	○	○	○	祐生病院	山田5-3-13	777-3000	○	○	○	○
大森クリニック	東野4-33-2	782-9388	○	○	○	○	中川クリニック	荒牧6-28-9	787-6966	○	○	○	○	弓場医院	伊丹2-1-15	782-2022	○	○	○	○
小川医院	春日丘4-53	782-2395	○	○	○	○	中島内科	瑞穂町5-6	778-1238	○	○	○	○	横石クリニック	中央2-5-22	771-8177	○	○	○	○
小山医院	桜ヶ丘7-1-7	784-2536	○	○	○	○	中村クリニック	中央3-1-25	778-1097	○	○	○	○	吉江胃腸科外科	稲野町1-111	775-1176	○	○	○	○
賢東医院	中央1-4-13	772-0015	○	○	○	○	中山クリニック	北伊丹8-251-1	775-5777	○	○	○	○	よした整形外科	池尻1-202-2	772-5055	○	○	○	○
片山内科クリニック	野間1-8-12	783-7000	○	○	○	○	成山池内クリニック	西谷1-1-1	781-7060	○	○	○	○	吉田医院	瑞穂町2-57	782-3034	○	○	○	○
桂外科	御願塚7-5-7	772-4700	○	○	○	○	二宮内科クリニック	榎ノ木4-6-22	771-6505	○	○	○	○	レディースクリニック Taya	伊丹1-10-14 201-5	771-7717	○	○	○	○
金島医院	尾崎南3-5-10	783-0820	○	○	○	○	ばばブレストクリニック	西谷1-1-7	785-2122	○	○	○	○	和田クリニック	伊丹1-10-14	771-8108	○	○	○	○
がわきき内科クリニック	野間5-12-8	781-5053	○	○	○	○	はばらクリニック	池尻4-9-14	772-8027	○	○	○	○	渡辺クリニック	西谷4-2-5	772-2216	○	○	○	○
北岡内科	南本町1-2-17	783-8851	○	○	○	○	林医院	中野西3-131	781-8555	○	○	○	○	わたらい医院	平松4-1-24	772-1166	○	○	○	○
木下内科診療所	尾崎東4-13-4	783-3990	○	○	○	○	林小児科内科	荒牧南4-1-72	777-8843	○	○	○	○	近藤中央病院	車塚3-1	781-3712	○	○	○	○
クニック内藤	中野北3-8-41	777-7700	○	○	○	○	原内科医院	尾崎東4-1-22	777-6831	○	○	○	○	市立伊丹病院	尾崎池1-100	※下記参照	○	○	○	○
毛野内科循環器科	西野2-23	785-7123	○	○	○	○	東有岡クリニック	東有岡1-18-13	773-6070	○	○	○	○	市立伊丹病院への 検診の 予約電話番号	■各種がん検診 ☎777-5066 受付時間は 平日午後12時～午後4時30分	○	○	○	○	
小泉医院	安堂寺町1-32	781-4609	○	○	○	○	ヒキタ医院	野間2-5-12	781-0113	○	○	○	○							
ごとう内科クリニック	南野町1-3-14 西野1-1-1 伊丹駅前	770-5600	○	○	○	○	船井泌尿器科医院	中央1-5-18	775-1510	○	○	○	○							
佐々木内科	稲野町3-23	772-2821	○	○	○	○	内科小児科古川医院	桜ヶ丘6-23	782-0778	○	○	○	○							
佐藤耳鼻咽喉科	北野2-98	783-8007	○	○	○	○	古林クリニック	尾崎7-100-1	784-9512	○	○	○	○							

★事前に受付時間等を医療機関にご確認ください。

忙しいあなたに「各種がんセット検診」

おすすめ！ ~全てのがん検診を一度で受診できます~

検診会場 カーム尼崎健診プラザ(尼崎市御園町54番地カーム尼崎 2階)
お申し込み先 フリーダイヤル 0120-688-311
【予約受付可能時間】月曜~金曜9:00~16:00、土曜9:00~12:00

セット検診の内容

- ①乳がんセット検診(視触診・マンモグラフィ併用)
 - 対象:40歳以上の女性 2年に1回受診できます。
 - 自己負担金:2,000円
- ②女性のがんセット検診
 - セット内容:胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん(視触診・マンモグラフィ併用)、子宮頸がん検診
 - 対象:40歳以上の女性(乳がん検診は2年に1回受診可)
 - 自己負担金:4,200円
- ③男性のがんセット検診
 - セット内容:胃がん、肺がん、大腸がん検診
 - 対象:40歳以上の男性
 - 自己負担金:1,200円
- ④オプション検査(②③に追加できます)
 - 肝炎ウイルス検査
 - 前立腺がん検診
 - 対象:過去にB型、C型肝炎ウイルス検査の両方を受けたことがなく、また治療中でない方
 - 対象:50歳以上の男性
 - 自己負担金:1,000円
 - 喀痰検査
 - 対象:肺がん検診を受診される方
 - 自己負担金:400円

カーム尼崎健診プラザへのアクセス

- バスの場合
阪急バス、阪神バスまたは尼崎市営バスで「阪神尼崎」下車徒歩2分。
- 電車の場合
阪神電鉄「尼崎駅」下車、西改札口より左(南側)へ徒歩2分。
- お車の場合
併設駐車場はありません。近隣駐車場をご利用ください。(有料)

保健センター 乳がん集団検診のご案内

~40歳になったら、2年に1回乳がん検診を受けよう!~

- 乳がんは11人に1人がかかる、女性で一番多いがんです。
- 早期に見つければ治療する確率が高いと言われてます。
- ※国立がん研究センターがん対策情報センターより

~自分で発見できる唯一のがんです~

- 20代から月に1度のセルフチェック(自己触診)を!
- ※セルフチェックの方法は、伊丹市ホームページに掲載中

【乳がん検診の日程】

月	日(曜日)	時間帯
2月	5日(日)	午前
	10日(金)	午前
	15日(水)	午前

定員あり、申し込み先着順。

【内容】 視触診検診とマンモグラフィ検査を検診車で一度に受診。検診の結果は約4週間後にご自宅へ郵送します。

【会場】 保健センター

【申し込み】 電話・FAX:はがきにてお申し込みを。氏名、生年月日、住所、電話番号、受診希望日(第2希望まで)をお知らせください。
 TEL:784-8080 FAX:784-3281

あなたの悩みに応じた相談先はきっとあります。

相談機関一覽

よりよいホットライン

0120-279-338

毎日24時間

どんな方のどんな悩みでも受け付けます(例:学校の悩み、人間関係の悩み、ドメスティックバイオレンスなど女性の相談、性別や同性愛に関わること、死にたいほどのつらい気持ちの相談など)
※電話をかける時、音声ガイダンスが流れます。音声に従って、相談したいことを選んでください。

兵庫県のちと心のサポートダイヤル

078-382-3566

月曜～金曜 / 18:00～翌8:30
土日祝日 / 24時間

心の健康相談を中心に広く自殺予防につながるようご相談に応じます。

その他の相談窓口一覽

平成28年4月1日現在

	相談窓口名称	電話番号	開設時間	内容
防犯・いのちの電話	神戸いのちの電話	078-371-4343	月曜～金曜 8:30～21:30 / 土曜 8:30～翌日曜16:30 祝日 9:30～16:30 / 第4金曜 8:30～土曜～日曜16:30	数えきれないほどの悩みや不安・孤独の中にいる時お電話ください。
	はりまいのちの電話	079-222-4343	年中無休 14:00～翌1:00	自殺を考へるほど悩んでいる人のための電話相談
こころの健康	兵庫県精神保健福祉センター	078-252-4980	火曜～土曜 8:45～17:30 (祝日、年末年始を除く)	こころの悩みや精神的な病気、社会復帰相談のうち特に複雑困難なものに対する相談、ひきこもり・薬物・うつの特設相談 (神戸市を除く兵庫県内にお住まいの方)
	兵庫県こころの健康電話相談	078-252-4987	火曜～土曜 9:30～11:30 13:00～15:30 (祝日、年末年始を除く)	こころの悩みや精神的な病気、社会復帰の相談など (神戸市を除く兵庫県内にお住まいの方)
	伊丹健康福祉事務所(保健所)	072-785-7874	月曜～金曜 9:00～17:30 (祝日、年末年始を除く)	心の病気、ストレス、ひきこもりなど精神保健福祉に関する相談
	兵庫県こころのケアセンター	078-200-3010	火曜～土曜 9:00～12:00 13:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)	トラウマ・PTSD等に関する相談(要予約)
住手・勤労者	兵庫労働局 総合労働相談コーナー	078-367-0850	月曜～金曜 9:00～17:00	個々の労働者と事業主との間のトラブルのご相談に対し情報提供やご案内
	ひょうご・しごと情報広場 若者しごと倶楽部	078-366-3731	月曜～金曜 10:00～19:00	大学、短大、専門学校等の卒業予定者(既卒3年以内を含む)及び概ね39才以下の若年求職者を対象とした職業相談、キャリアサポート
	兵庫障害者職業センター	078-881-6776	月曜～金曜 8:45～17:00(祝日を除く)	就職や職場定着に係る相談や支援など
子ども・若少年	ひょうごこころ悩み相談センター	0120-783-111 0795-42-6004	毎日 9:00～21:00	いじめ、不登校、友人関係や進路、体罰だけでなく、子どものSOS全般について、児童生徒や保護者などの相談に応じます。
	ひょうごこころ悩み相談センター夜間電話相談	0795-42-6559	毎日 21:00～翌9:00	
	川西こども家庭センター	072-759-7799	毎日24時間	「児童虐待防止24時間ホットライン」子どもに関する様々な問題についての相談、時間外の緊急性の高い児童虐待等に関する通告や相談に応じています。
女性	兵庫県立特別支援教育センター ひょうご学習障害相談室	078-222-3604	月曜～金曜 9:00～17:00 土曜 9:00～12:00	障害のある子どものための教育相談、LD、ADHD等の発達障害に関わる内容や発達の問題になる子どもへの相談
	兵庫県立男女共同参画センター・イーブン 女性のための「なやみ相談」	078-360-8551 078-360-8554 (面接予約用)	月曜～土曜 9:30～12:00 13:00～16:30	相談者がどう生きていきたいのかを自らで選択していけるようにサポートする。(面接相談有 要予約)
高齢者	認知症コールセンター	#7070 0791-58-1106	月曜～金曜 10:00～12:00 13:00～16:00	もの忘れについて不安に思った方に、お住まいの地域の相談機関や受診方法を紹介します。
法律人権	兵庫県弁護士会総合法律センター(神戸相談所)	078-341-1717	月曜～金曜 10:00～12:00 13:00～16:00	弁護士による面談での一般法律相談、弁護士紹介(来所、要予約、弁護士による面談相談)
	夜間法律相談(兵庫県弁護士会)	078-341-9600	第2・4日曜 17:00～21:00	弁護士と精神保健福祉士による電話相談 解雇、多重債務、生活保護、家庭の問題など
	兵庫県司法書士会総合相談センター	078-341-2755	月曜～金曜 9:00～17:00(祝日、年末年始を除く)	法律相談(不動産名義変更、相続登記、契約トラブル、借金解決、離婚調停手続、成年後見等)
遺族支援	自死遺族の集いわかちあいの会・風舎	メール・HPのみ	偶数月の第2日曜 13:30～15:30	自死遺族当事者同士が気持ちを語り合う会 メール: r_chrosite@yahoo.co.jp HP: http://www.geocities.jp/wakachiaihusya/
	NPO法人多重債務による自死をなくす会 コアセンター・コスモス	080-6159-4733	毎日 9:00～20:00	自死遺族との語り合い及び直面する諸問題への支援、自死防止、法的相談
	あしなが育英会 神戸レインボーハウス	078-453-2418	月曜～日曜 9:00～17:00	遺児家庭の年少～中学生の心のケアプログラムと楽しいついで(海水浴、雪遊びなど)

伊丹市民の方のみご利用いただけます。

※本サービスはディーパック(株)に業務委託し運営しています。

いたみ健康・医療相談ダイヤル24

通話料
相談料無料

看護師・保健師・医師が24時間・年中無休体制でご相談に応じ、
解りやすくアドバイスいたします。

な や み きゅう きゅう ぜろ
0120-783-990

※携帯電話からも使用可能です。
※非通知設定の電話からは相談が受けられませんのでご注意ください。

看護師や医師などが伊丹市民を対象に24時間いつでも健康相談に応じています。
急病で診察を迷うときや、気になる症状でお悩みのときはご利用ください。応急手当の方法や必要に応じて夜間・休日の医療機関を案内します。

治療に関する相談 / 高齢者の介護方法に関する相談 / 気になる身体症状についての相談 / 医療機関情報の提供、夜間・休日の医療機関の案内 / 出産についての相談 / 育児についての相談 など

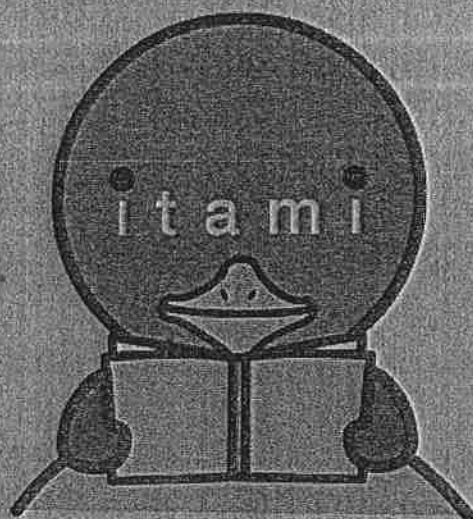


こんな時は迷わず「119」へ!!

- 意識が無い、またはもうろうとしている。
- 呼吸や脈が不規則又は停止している。
- 多量の出血がある。
- けいれんやひきつけが治まらない。
- 激しい頭痛・胸痛・腹痛などの痛みがある。
- 明らかに重症と思われる時。

議 会 要 覧

＝ 平成28年版 ＝



伊丹市マスコット たみまる

伊 丹 市 議 会 事 務 局

市 章



旧伊丹町は、寛文元年（1661年）から明治維新までの200余年間、五摂家筆頭の近衛家の采地として、善政が行われました。近衛家は、もと藤原氏の出で、家紋は蟹牡丹でしたが、そのほかに合印紋がつくられていました。

伊丹が市制を施行した後の昭和18年特に近衛家の許しを得て市章に制定しました。

市 の 旗



市制施行40周年を記念して、昭和55年11月に、一般応募作品573点の中から選ばれました。

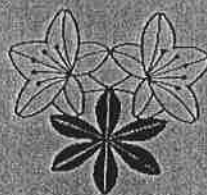
この市旗は、若さと自然を象徴するブルー・グリーンの地に、飛躍する伊丹市の「伊」と昆陽池の白鳥をアレンジし、白く浮き出させたものです。

市の木



クスノキ

市民の花



ツツジ

市の鳥



カモ

「みどりの森の中に伊丹のまちが」「伊丹のまちに花いっぱい」「人と鳥との心のふれあい」・・・こんな伊丹市ができたらどんなに楽しいことでしょう。

そんなまちづくりを念願して昭和45年（市制施行30周年）に「市の木」「市民の花」「市の鳥」を制定しました。

それぞれの選定については、まず市内の小中学校の理科担当の先生方に、いくつかの候補をあげてもらい、その由来などをくわしく解説した説明書を参考の資料として各自治会に配布、広報紙で紹介、市民の意見を求めました。

こうして集まった市民の声を参考にしながら再度、選定委員会で検討、協議を重ねた結果、伊丹市にもっともふさわしいものとして木（クスノキ）、花（ツツジ）、鳥（カモ）を選びました。

選定のポイントは、みんなに親しみやすく、どこでも簡単に栽培できたり見かけたりできる点が共通しています。

目 次

	ページ
I. 伊丹市の概要	
1. 位置と地勢	1
2. 歴史的沿革	2
3. 人口・世帯・面積等	3
II. 議会の概要	
1. 議員定数	4
2. 議員構成	
(1) 会派・政党別構成	4
(2) 年齢別議員数	4
(3) 当選回数別議員数	4
3. 市議会の組織	5
4. 会議	
(1) 本会議	6
(2) 常任委員会	6
(3) 議会運営委員会	6
(4) 特別委員会	7
(5) 議員総会	7
(6) 常任委員協議会	7
(7) 代表者会	7
5. 議会の活動状況	
(1) 本会議の開催・質問者数	8
(2) 本会議の時間・出席状況	8
(3) 常任委員会の開催・出席状況	8
(4) 議会運営委員会の開催・出席状況	8
(5) 特別委員会の開催・出席状況	9
(6) 議員総会の開催・出席状況	9
(7) 常任委員協議会・出席状況	9
(8) 代表者会の開催・出席状況	9
(9) 各委員会の行政視察等の状況	10
6. 議案等の処理状況	11
7. 条例の制定、意見書、請願等の処理状況	
(1) 新規条例	12
(2) 意見書	13
(3) 請願	13
(4) 陳情	13

開かれた議会 親しまれる議会を目指して

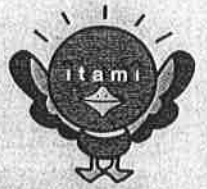
伊丹 冬
市議会
だより

February.3, 2017 vol. 222

CONTENTS

vol. 222の主な内容

- P.2~5..... 一般質問
P.6..... 議案審査
P.7..... 議決結果
P.8..... 人事



伊丹市マスコット たみまる

委員会の視察報告
市議会からのお知らせ
議長の活動報告
会議の予定



昆陽南公園の花壇

一般質問

平成28年第5回定例会(12月5日～22日)では、19人の議員から市政全般にわたり、さまざまな質問がありました。その一部を紹介します。なお、詳細については、ホームページでご覧いただけます。

子どもの医療費助成について

北原 速男 議員



問 子どもの医療費助成のさらなる拡大・充実は、子育て支援施策の大きな要素として検討しないといけないが、①子育て支援施策としての見解、②平等に助成を受ける機会、③県内各市の助成状況、④今後の助成のあり方、について伺う。

答 ①子どもの医療費無料化は安易に実施せず、国の動向、他自治体の状況や本市の財政状況等を検証・勘案し、慎重に対応する。②保護者の経済状況はさまざまで、支援方法に一定の差が生じるのはやむを得ない。子育て支援施策全体で総合的に検討する必要がある。③県内41市町中、34市町が中学生まで通院の無料化を実施、阪神間では4市1町が実施している。④電話相談事業を活用していただき、適切な受診行動につなげた上で、医療費の助成を必要とする人に支援を行っていく。

台風による学校園の休校・休園措置について

川上 八郎 議員



問 登校後に気象警報が発令された事例が2回あった。学校によって下校時刻に差があったが、下校中の児童生徒に危険はなかったのか。警報発令時の下校指示について、見解を伺う。

答 下校する時間帯が激しい風雨と重なった学校園もあったが、事故やけが等をした園児、児童生徒はいなかった。下校時刻にばらつきが出たのは、各学校において児童の通学距離、時間、通学路の状況等が異なるため、各学校長が子どもの安全を第一に考え判断したことによる。臨時休業等に関する措置の決定は学校長が判断するものとなっているが、近年の気象状況を鑑みて登下校に関する的確な判断を行うため、教育委員会事務局や危機管理室と連携して台風の進路、校区の河川の水位、道路状況等の情報を的確に把握することは大切だと考えている。

学校推奨の自転車ヘルメットについて

保田 憲司 議員



問 学校で推奨しているヘルメットを重量負担の軽減、空気孔による熱中症の防止、形状による抵抗感の軽減などの観点から、安全性の高いソフトシェルタイプへと転換するべきと考えるが、見解を伺う。

答 現在、生徒が使用しているヘルメットは、ハードシェルタイプを採用しており、ABS樹脂製で軽く耐久性にすぐれ、形状から雨の日にも頭が濡れないという利点がある。

ヘルメットの採用については、各学校で、価格や安全性等を総合的に判断して決定している。今後、ソフトシェルタイプの採用については、生徒の安全を第一の観点に置き、選択肢の一つとして検討していきたい。

子どもの貧困対策について

～生まれ育った環境により、子どもの将来が左右されないように～

加藤 光博 議員



問 子どもの貧困対策は、「待ったなし」の状態である。国の対応を待つだけでなく、本市において考えられる今後の効果的な取り組みを伺う。

答 貧困の連鎖を断ち切るための対策は国全体として取り組むべき課題であり、本市でも積極的に行いたい。対策として、子どもが孤立しないための居場所づくりなど、地域全体で子どもと交流し、見守りができる環境づくりが重要であると考えており、地域福祉計画の見直しにおいて検討している。また、世帯としての困窮状態を解決していくことも重要であり、保護者の就労支援などにも取り組んでいく。今後、より具体的、効果的な支援について、各部局間の連携を図りながら行政全体の総合的な取り組みとして推進していきたい。

わかりやすい情報発信を!!

～印刷物とデジタル情報の融合(AR*導入)～

竹村 和人 議員



問 行政情報の発信ツールとして、紙面と動画を連動させることのできるARの導入について、見解を伺う。

答 ARを活用して行政情報を発信することは、新たな媒体として注目されており、特に、スマートフォン所持率の高い若年層へのアプローチについては、より効果があると認識している。しかし、現状では動画コンテンツが不足しており、また、AR導入に当たっての端末購入や通信環境の整備といったイニシャルコスト、通信費などのランニングコスト、動画作成にかかるコスト等の課題がある。先進事例を参考に研究し、広報伊丹などで試験的に実施できないか検討していく。

*AR…スマートフォンなどのデジタル機器を使って現実にある空間と仮想空間を融合し、情報を複合現実として画面上に表示するもの。

柿衛文庫は伊丹市にとって宝となっているのか

泊 照彦 議員



問 柿衛文庫の運営管理に市から補助金が投入されている。当施設の必要性を求めるなら、ことば蔵でのPR活動やYouTubeで全国に配信するなど、施設の管理だけでなく、施設を経営する視点を持ってPRに努めるべきと考えるが、見解は。

答 ことば蔵では、柿衛文庫館長が鬼貫の俳句を通して伊丹のことば文化について解説したほか、エフエムitamの「ことばの花束」というコーナーを受け持つなど、さまざまな場面で俳諧、俳句の普及、柿衛文庫のPRに努めている。当館は伊丹をアピールする重要なコンテンツと考えており、引き続きYouTubeなど新たな媒体手法等も検討しながら、市民の誇りとして、また宝と思ってもらえるように取り組んでいく。

パブリックコメントの意義について

西村 政明 議員



問 パブリックコメントは、市民の生活に大きな影響を及ぼす政策決定に対して広く市民の意見を聴取し、反映させるものである。しかし、募集結果を見ると、市民の反応を得られていない状況にある。コメント件数低迷の要因をどう認識しているのか。

答 課題としては、①制度そのものの周知、②住所・氏名等の記入を意見提出の要件としていること、③市の示す政策案が複雑かつ多岐にわたるため、わかりづらいこと、④提出した意見が政策等にどう反映されているのかわかりづらいこと、⑤多数決で賛否を問うものではなく、多様な意見を聴取する制度であることを伝え切れていないこと、が考えられる。引き続き、関係部局と連携し、市民の市政への参画の機運を高めていきたい。

伊丹市が目指す住民自治について

～地域ビジョンの今後の展開～

高塚 伴子 議員



問 2小学校区で完成した地域ビジョンの全市への展開はいつになるのか。また、地域ビジョンに基づく事業の検証方法と、会計の透明性をどのように担保していくのか、見解を伺う。

答 伊丹と笹原の両小学校区で、試行事業として地域自治組織の設立、地域ビジョンの策定に取り組んでいただいた。今後、試行事業の検証や自治会連合会による検討結果、庁内での協議を経て、地域自治組織に関する条例を定める予定であり、その後、全小学校区へ展開していきたい。ビジョンに基づく事業の検証は、総会等で報告するなど地域自治組織で行っていただく。また、会計の透明性については、地域自治組織における情報共有が重要であり、監査体制なども内部で組織していただく。

市議会ホームページ上で3つの方法でご覧いただけます。

- ①会議録検索システム
(2月下旬に掲載予定)
- ②インターネット中継
- ③代表質問・個人質問・一般質問・質疑の要旨

伊丹市議会 検索



伊丹市マスコット
たみまる

伊丹空港に身体障がい者補助犬専用トイレの設置を

山藺 有理 議員



問 2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、世界中から補助犬を伴う障がいのある方々が来日することから、補助犬の受け入れ体制づくりが不可欠である。今後、伊丹空港に補助犬専用トイレの設置予定はあるのか。また、予定がなければ、市として要望を出す必要があると考えるが、見解を伺う。

答 関西エアポート株式会社からは、現在、伊丹空港に当該トイレは設置されておらず、また、ターミナル改修工事においても要望等がないことから、設置の予定はないと回答を受けている。市として、具体的な設置要望を受けていない現状では、要望ではなく、当該トイレ設置に向けた研究の必要性を空港関係者の連絡会議等で提案していきたい。

「市営斎場の駐車場」指定管理者の使用は適正か?

林 実 議員



問 斎場の指定管理協定において、従業員の駐車許可は明記されていないにもかかわらず、従業員の通勤車両5台が使用されていた理由、また、このことにより施設利用者の駐車台数に影響はないのか、伺う。

答 協定に定めのない事項については、双方協議の上、取り決めることになっており、指定管理者からの協議依頼により進めてきた。しかし、駐車許可にかかる事務処理に遺漏があったことや、協定書に記載していないことも含め不適切であった。

現在、指定管理者の車両は敷地外への退去を進めており、利用者には18台分を駐車可能とするよう努めている。今後は、指定管理業務仕様書や基本協定書に明記して事務を進めていきたい。

こども発達支援センター「あすぱる」～支援のさらなる充実を～

里見 孝枝 議員



問 初期相談から療育までの支援と期間、今後の課題は。また、ゲイズファインダー*の導入について、見解を伺う。

答 保健センターの保健師が相談を受け、必要に応じて、「あすぱる」の相談支援専門員が初期相談を行い、療育へつなげている。体験保育については、10月末現在で26名の待機が発生しており、約3か月待ちとなっているが、その間も必要な療育が行われるよう、適切に対応している。課題は、障がいの早期発見、早期療育の開始、学齢期の支援など連続した支援体制を確立することと考える。また、ゲイズファインダーの導入については、実証実験の段階であることや、多額のイニシャルコスト、専門知識の習得などの課題があるが、調査研究を進めたい。

*ゲイズファインダー…社会性発達評価装置。子どもに数分間テレビ画面を見せ、その視線の動きを測定し、物の見方などから発達を評価するもの。

介護予防・日常生活支援総合事業について～基準緩和訪問型サービスの問題点～

加柴 優美 議員



問 基準緩和訪問型サービスでは、身体介護と生活援助を区別し、介護資格を有しない人材を活用して生活援助のみ提供することになる。サービス利用者に対して、生活機能全体の維持・改善という、介護の目的を損なうことにならないのか、見解を伺う。

答 これまでも、その方に必要な身体介護と生活援助を区別してケアプランに位置づけ、実際のサービス提供が行われているので、介護の目的を損なうことはない。生活援助ヘルパーの研修を受講し、新たに介護分野に参入される方々については、知識や経験が不足しているため、市で実施する研修で基本的な知識・技術を学び、採用された事業所においても研鑽を積んでサービスの提供に当たっていただきたいと考えている。

児童くらぶについて

～伊丹市学童保育連絡協議会の要望への対応～

川井田 清香 議員



問 学童保育連絡協議会からの要望のうち、各児童くらぶで共通している要望や長年出し続けられている要望を、なぜ実施していないのか。また、実施しないのであれば、理由を説明する必要があると考えるが、対応の優先順位はどのように決められ、実施可否の説明責任をどう考えているのか、伺う。

答 協議会から出された要望は、内容が多岐にわたっており、時間をかけて慎重に検討すべきものが多く、すぐに対応できない場合がある。優先順位については、緊急性や実現可能性等を総合的に勘案して決めているが、教育委員会等関係機関との調整を要するものも多く、今後も話し合いの場において実施の可否等の説明を行っていきたい。

太陽光発電設備設置の取り組み状況について

服部 好廣 議員



問 災害時の避難所に指定されている公共施設や学校園に太陽光発電設備を設置することは、防災面でも大変有効である。設備の導入状況と今後の計画について伺う。

答 増築工事中の有岡小学校と、新築する中学校給食センターを含めて、公共施設9施設、学校9校に太陽光発電設備がある。神津交流センター、こども発達支援センター「あすぱる」には蓄電池を、東日本大震災以降に設置した3校については、災害時に電源として使用できる機能を付加している。今後の計画は、建物の耐荷重性や耐震性、屋上のスペース等、構造上設置可能な建物を前提として、国の動向を注視しながら、活用できる補助金がないかを調べ、設置に向けて取り組んでいく。

自衛官募集適齢者情報の提供について

大津留 求 議員



問 市は、本人、保護者の同意を得ず、2011年度以降、約2万3千名分の適齢者情報を自衛隊に電子データで提供しているが、このことについて今後どのように対応するのか。また、提供の事実を公表する義務があると考えますが、見解を伺う。

答 資料の提供は、自衛隊法等の規定に基づく事務で、市の個人情報保護条例においても、「法令等に基づく場合」に該当するため、制限を受けないと考える。データでの提供は、転記誤りなどによる誤配がなくなり、合理的かつ市民との信頼関係の維持・向上にかなう方法である。

適齢者情報の提供は、公表の根拠となる規定が存在せず、公表すべき内容に関する定めがない。今後の対応として、公表などにかかわる対応がないのか、他都市の状況なども調査し、検討したい。

子どもの貧困対策について

上原 秀樹 議員



問 子どもの貧困対策については、何より「命」を最優先する立場から、子どもの医療費無料化を最優先課題と考えるが、市長は何を優先すべきと考えるのか、見解を伺う。

答 子どもの貧困問題は、我が国の未来を左右する深刻な問題である。国が対策を総合的に策定し、地方公共団体は当該地域の状況に応じた施策を実施するという役割分担の中で進められている。教育の支援、生活の支援、保護者の就労支援、経済的支援の4つの視点をもって、国、県、市の連携のもと総合的な対策を講じていくべきと考える。しかし、財源は限定されていることから、より有効な対策は何か、広く意見を承りながら、貧困の状況にある子どもが健やかに成長でき、社会に貢献できるような社会づくりに向けて積極的に取り組みたい。

高齢化社会での住みよいまちづくり ～買い物弱者対策を～

久村 真知子 議員



問 大型の商業施設や食料品店出店の一方で、今まで買っていた身近な商店街や個人商店が次々と閉店している。国では、生鮮食料品店までの距離が500m以上ある地域の人を買い物弱者と位置づけているが、本市の買い物弱者への支援策を伺う。

答 平成28年4月から買い物支援事業を開始した。商品を自宅に届けることができる販売店などを買い物支援協力店として、また、買物を代行する事業者にも登録いただき、ひとり暮らし高齢者等の買物を支援している。日々の生活に必要な食品や日用品、雑貨など、さまざまな品目が取りそろえられるよう、引き続き協力事業者を募集し、さらに、高齢者等にチラシを配布するなどして、事業を周知していきたい。

教育支援について

～貧困の連鎖を断ち切るために～

篠原 光宏 議員



問 ①生活保護世帯や生活困窮世帯の子どもが高校へ進学する際に受け取ることができる奨学金の種類は。②就学援助の所得基準の設定について、平成29年度以降の対応は。

答 ①奨学金制度には給付制度及び貸付制度があり、主な給付制度として、高等学校支援金制度と私立高等学校等生徒授業料軽減補助制度、生活保護受給世帯や市町村民税所得割額が非課税の世帯を対象とした高校生等奨学給付金制度がある。また、主な貸付制度として、奨学資金貸与事業、入学資金貸付制度、教育支援資金制度があり、いずれも無利子となっている。ほかに、有利子で国の教育ローン制度などがある。②財政状況や近隣市の状況、社会情勢等を注視しながら、経済的理由により児童生徒の就学が困難にならないよう、適切な運用に努める。

野良猫がこれ以上増えないように

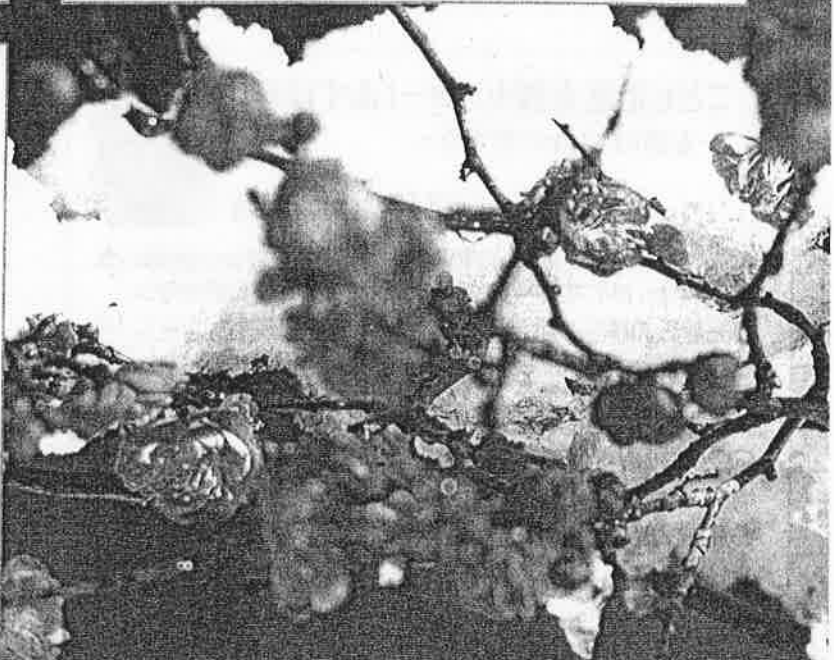
櫻井 周 議員



問 地域で野良猫がこれ以上増えないよう、TNR(Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す)の取り組みに対し、近隣市では助成金制度を設けている。特に、神戸市議会ではTNRについて全額公費負担することを可決した。

本市も神戸市並みとはいかなくても、近隣市並みの公的助成金制度を設けるべきと考えるが、見解を伺う。

答 本市では昨年度、公募型協働事業提案制度によるモデル事業として地域猫事業の取り組みを始めたところで、現在のところ、基本的に愛護団体への寄附や公益財団法人の基金から不妊去勢手術の対応をいただいている。愛護団体や地域住民の意見等を聞きながら、まずは地域猫活動を検証し、課題の抽出と解決に向けた取り組みを優先していきたい。



議案 審査

平成28年第5回定例会では、平成28年度補正予算を含めて議案は31件でした。

ここでは、全議案のリストと、これらの議案が付託された3つの委員会の内容をご紹介します。

議会では本会議から委員会に議案を付託して、詳細な審査をするんだ。
伊丹市議会では3つの常任委員会があるんだ。



伊丹市マスコット たみまる



文教福祉常任委員会

- 平成28年度 介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 国民健康保険税条例の一部改正
- 介護保険条例の一部改正
- 市立学校給食センター設置条例の一部改正
- 市立博物館条例の一部改正
- 財産の減額譲渡
- 市立伊丹スポーツセンターの指定管理者の指定
- 子どもの医療費を中学卒業まで無料にすることを求める請願^①
- 【小学校5年生から中学校3年生まで、当面35人学級の実現】を県に要望することを求める請願書^①



都市企業常任委員会

- 市立市民まちづくりプラザの指定管理者の指定



さまざまな質疑が交わされました!

まちづくりプラザ(まちづくり活動に関する各種相談事業や市民活動の基盤づくりの講座事業などを実施)の指定管理者に宝塚NPOセンターを指定するもの。委員会では、指定期間を2年とした理由が問われたのを初め、一つの施設を複数の事業者が管理する指定管理と1事業者による一括指定管理について、市の見解がただされたほか、選定基準と選定理由、さらには、まちづくりプラザの果たす役割と、それに市がどのように関与していくのか、また、当該団体に期待することや今後の展望について質疑が交わされました。

その他の議案

- 平成28年度 下水道事業会計補正予算
- 平成28年度 交通事業会計補正予算
- 農業委員会の選挙による委員の定数条例の全部改正

委員会付託なし

- (仮称)JR伊丹駅前機械式地下自転車駐車場整備工事の請負契約
- 有岡小学校西校舎棟増築他工事(建築工事)の請負契約の一部変更契約
- (仮称)中学校給食センター整備工事(建築工事)の請負契約の一部変更契約
- 市立伊丹スポーツセンター体育館棟耐震補強他工事の請負契約の一部変更契約
- 固定資産評価審査委員会委員の選任
- 小学校5年生から中学校3年生まで、当面35人学級の実現を求める意見書^②

* 議案名の横に^①~^⑫とあるのは、賛否が分かれた議案です。各議員の賛否は、右の議決結果をご覧ください。



総務政策常任委員会

- 平成28年度 一般会計補正予算(第3号)



35億4,700万7千円を追加補正

国の「未来への投資を実現する経済対策」に基づく補正予算を積極的に活用し、未来を担う人が育つまちの実現を目指し、学校施設の大規模改修や空調改修、防災機能強化等を実施するとともに、安全で快適な道路空間の確保を目指し、道路・橋りょうの維持補修や自転車レーンを整備するほか、臨時福祉給付事業についても引き続き実施されます。

経済対策の総事業費は34億円規模となり、将来負担約9億7千万円の軽減につながります。その他、障害者福祉センタープール設備の熱源等改修工事や、安全・安心見守りカメラの設置箇所の確定等に伴う追加工事などが計上されました。

その他の議案

- 議会議員および市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部改正^①
- 個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正^②
- 職員の厚生団体に関する条例の一部改正
- 職員退職手当支給条例及び市企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部改正
- 市税条例の一部改正
- 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正^③
- 平成28年度 一般会計補正予算(第4号)^④
- 平成28年度 国民健康保険事業特別会計補正予算^⑤
- 平成28年度 後期高齢者医療事業特別会計補正予算^⑥
- 平成28年度 介護保険事業特別会計補正予算(第3号)^⑦
- 平成28年度 農業共済事業特別会計補正予算^⑧

議決結果

議案は、委員会審査のあと本会議で議決されます。
第5回定例会の議案31件のうち28件は可決されましたが、意見書1件は否決、請願2件は不採択となりました。

可決 議案 28件
否決 意見書 1件
不採択 請願 2件



伊丹市マスコット
たみまる

賛否の分かれた議案

- Ⓐ 議会議員および市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部改正
- Ⓑ 個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正
- Ⓒ 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正
- Ⓓ 平成28年度 一般会計補正予算(第4号)
- Ⓔ 平成28年度 国民健康保険事業特別会計補正予算
- Ⓕ 平成28年度 後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- Ⓖ 平成28年度 介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- Ⓗ 平成28年度 農業共済事業特別会計補正予算
- Ⓙ 子どもの医療費を中学卒業まで無料にすることを求める請願
- ⓫ [小学校5年生から中学校3年生まで、当面35人学級の実現]を県に要望することを求める請願書
- ⓬ 小学校5年生から中学校3年生まで、当面35人学級の実現を求める意見書

Ⓒ~Ⓗ 人件費に係る
予算等関連議案

会派名 議員名	Ⓐ 可 決	Ⓑ 可 決	Ⓒ 可 決	Ⓓ 可 決	Ⓔ 可 決	Ⓕ 可 決	Ⓖ 可 決	Ⓗ 可 決	Ⓙ 不採 択	⓫ 不採 択	⓬ 否 決
フォーラム伊丹											
大津留 求	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山岡 有理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
保田 憲司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西村 政明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
櫻井 周	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
相崎佐和子(議長)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
泊 照彦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川上 八郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公明党											
里見 孝枝	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
竹村 和人	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
篠原 光宏	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
山本 恭子(監査委員)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
北原 速男	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
山内 寛	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
創政会											
小寺 秀和	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
川井田清香	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
佐藤 良憲(副議長)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
吉井 健二	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
新内竜一郎	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
日本共産党伊丹市議会議員団											
服部 好廣	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
久村真知子	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上原 秀樹	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
加柴 優美	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新政会											
戸田 龍起	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
杉 一	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
加藤 光博	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
いたみ未来ネット											
高塚 伴子	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
林 実	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○

○…賛成 ×…反対 —…議長は表決に加わりません。

人事

12月定例会において、次の方が決定されました。(敬称略)

▽固定資産評価審査委員会委員 川上 寛

議会改革特別委員会

- (11/16) 栃木県 栃木市
「政治倫理条例」
- (11/17) 埼玉県 飯能市
「タブレット端末の導入」

詳細は市議会ホームページをご覧ください
いただけます。

委員会の 視察報告



飯能市議会

市議会からのお知らせ

公開講座「憲法の中の人権とは」

2月26日(日)午前9時30分～11時30分

市民の皆様にも受講いただける公開講座として研修会を開催いたしますので、受講者を募集します。なお、内容は議員向けとなっておりますので、あらかじめご了承ください。

- 場 所:市役所議会棟 3階 第1委員会室
※当日は閉庁日のため地下1階守衛室前からお入りください。
- 講 師:伊藤 真 氏
弁護士、法学館法律事務所所長
伊藤塾(法律資格の受験指導校)塾長
法学館憲法研究所所長
日弁連 憲法問題対策本部 副本部長
- 申込期間:2月6日(月)～17日(金)平日午前9時～午後5時まで。
ただし、定員20名になり次第終了いたします。
- 申込方法:お電話で市議会事務局へお申込みください。
072-783-1344

♪議場コンサート♪

2月20日(月)午前10時～(約20分)



昨年のコンサートの様子

議場で伊丹シティフィルハーモニー管弦楽団によるコンサートを開催します。その後、市長から予算等の提案説明を予定しています。

- 場 所:市役所議会棟 本会議場
- 受 付:当日直接市議会事務局(市役所議会棟2階)へ、先着順。

議長の 活動報告

議長は、伊丹市議会を代表して広域的な会議などに出席し、さまざまな行政課題の解決に向け取り組んでいます。(副議長が議長に代わって職務を行うこともあります。)ここでは、その一部を紹介します。

阪神北地域づくり懇話会

昨年11月30日に、阪神北地域の市長・議長・県議が兵庫県と懇談する会が開催され、「安全・安心見守りネットワークの構築」について伊丹市議会を代表して発言。広域的な取り組みに向けての環境整備を兵庫県知事に対し強く要望しました。

エフエムいたみ開局20周年記念特別番組

阪神・淡路大震災後、災害に関する情報の収集・伝達を目的の一つとして開局し、現在は全市民参加のコミュニティ放送として情報を発信しているエフエムいたみ(伊丹コミュニティ放送株式



エフエムいたみのスタジオ

式会社)。8月30日の創立20周年記念式典へ出席しました。また、12月18日には20周年特別記念番組に「いたみの20人」の一人としてゲストで生出演し、これまでの感謝を述べるとともに今後ますますの発展を祈念・激励しました。

会議の予定

日	月	火	水	木	金	土
2	13	14	15	16	17	18
			議会運営委員会			
19	20	21	22	23	24	25
	第1回定例会 本会議招集日 議員総会			議会運営委員会 本会議第2日 議案質疑		
26	27	28	3/1	2	3	4
	総務政策 常任委員会	文教福祉 常任委員会	都市企業 常任委員会			
5	6	7	8	9	10	11
	本会議第3日 一般質問	本会議第4日 一般質問	本会議第5日 一般質問	議会運営委員会 本会議第6日 一般質問等		
12	13	14	15	16	17	18
	予算等審査 特別委員会	予算等審査 特別委員会	予算等審査 特別委員会			
19	20	21	22	23	24	25
					議会運営委員会 本会議最終日 議員総会	

請願・陳情の受付は随時行っています。あなたの声を伊丹市議会へ。

開かれた議会 親しまれる議会を目指して

伊丹市議会
だより

秋
Autumn

itami November.17, 2016 vol.221

CONTENTS

vol. 221の主な内容

P.2-5… 代表質問

P.5… 個人質問

P.6-7… 議案審査

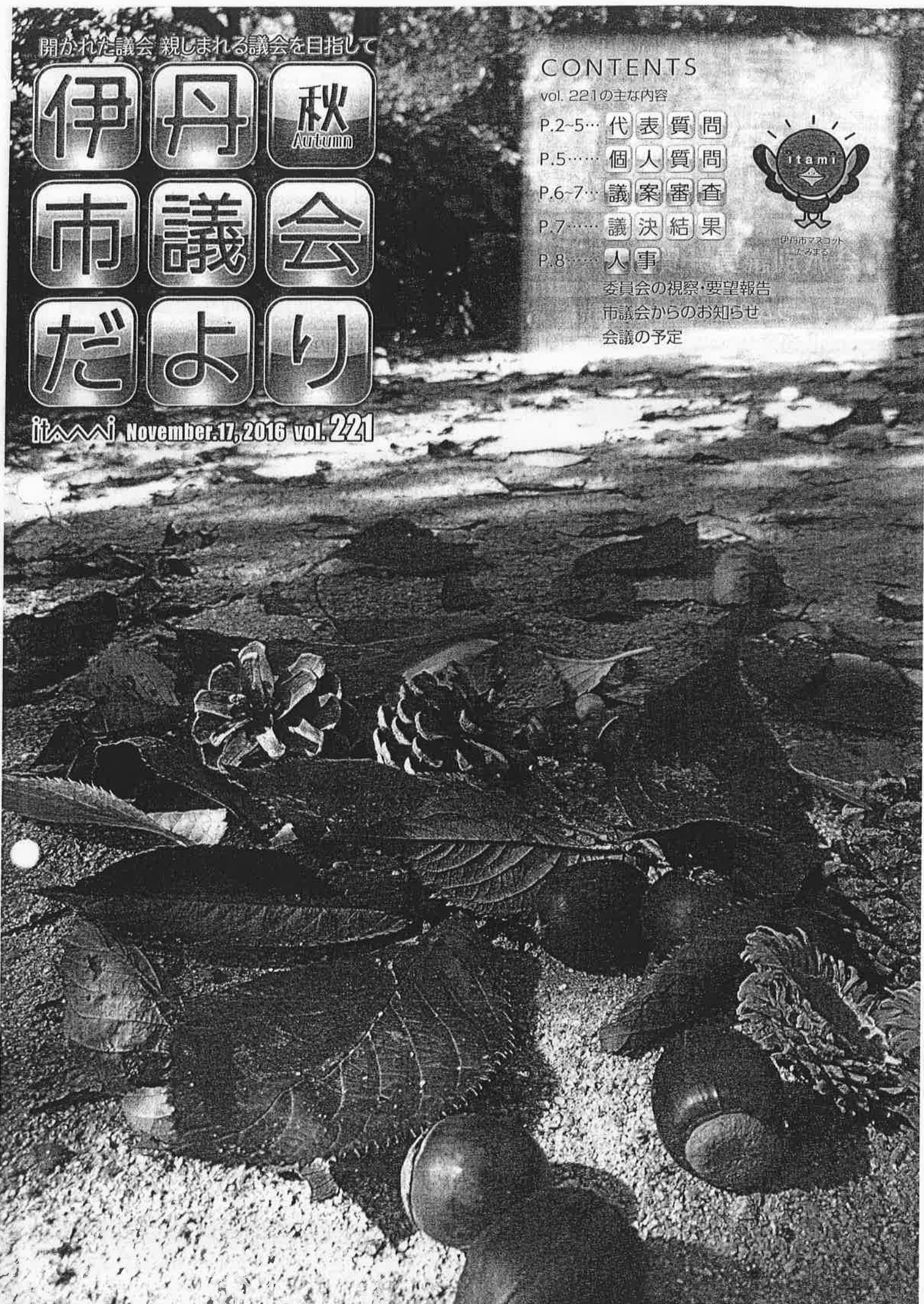
P.7… 議決結果

P.8… 人事

委員会の視察・要望報告

市議会からのお知らせ

会議の予定



代表 質問

平成28年第4回定例会(9月2日～10月7日)では、各会派を代表して6人の議員が会派代表質問を行い、市政全般にわたる運営や将来の方針などが問われました。その一部を紹介します。なお、詳細については、ホームページでご覧いただけます。

伊丹市議会 検索 ①会議録検索システム (12月初旬に掲載予定)
 市議会ホームページ上で ②インターネット中継
 3つの方法でご覧いただけます。 ③代表質問・個人質問・一般質問・質疑の要旨

会派別議員一覧 伊丹市議会の会派構成は次のとおりです。

● フォーラム伊丹

- 〔代表〕 西村 政明
 大津留 求
 山藪 有理
 保田 憲司
 櫻井 周
 (議長) 相崎佐和子
 泊 照彦
 川上 八郎

● 公明党

- 〔代表〕 北原 速男
 里見 孝枝
 竹村 和人
 篠原 光宏
 (監査委員) 山本 恭子
 山内 寛

● 創政会

- 〔代表〕 新内竜一郎
 小寺 秀和
 川井田清香
 (副議長) 佐藤 良憲
 吉井 健二

● 日本共産党 伊丹市議会議員団

- 〔代表〕 上原 秀樹
 服部 好廣
 久村真知子
 加柴 優美

● 新政会

- 〔代表〕 杉 一
 戸田 龍起
 加藤 光博

● いたみ未来ネット

- 〔代表〕 高塚 伴子
 林 実



保田 憲司 議員

建築紛争に伴う行政の責任と役割

問 小規模の工事でも、近隣住民への説明等をおろそかにしたため、建築紛争に至ることがある。行政

は、仕組みを整えて指導する責任があるのではないかと、見解を伺う。

答 適法に建築する事業者と生活環境を維持したい近隣住民との建築紛争は、民事上の紛争として当事

者間で解決することが原則である。開発内容によっては、法令に基づき、近隣住民が開発事業の内容を知り得る機会が担保されているが、該当しない小規模な開発などは、説明がなく不安感を与えることがあるため、伊丹市宅地開発指導要綱に基づく届け出のあった開発についても、必要な説明を行うなど、理解を得ていくよう事業者に求めていきたい。

保育所等、子ども子育ての環境整備

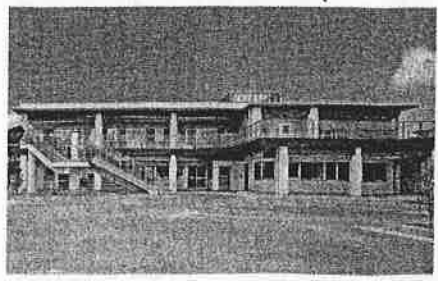
問 政府が行う月額6,000円の賃上げで保育士不足の解消となるのか。そして、市独自の保育所支援策を行う考えはあるのか。

答 先般行われた新聞社の調査において、国が実施予定の処遇改善に対し、回答した80自治体のうち46自治体が不十分としていることから、全国市長会等を通じて適正な保育士の給与水準の確保に向けた取り組みを主張していく。市としては、各市の動きも注視しながら、保育事業者と連携を図る中で、必要とする保育士を的確に確保できるよう取り組んでいく。

ない支援を実施する子育て世代包括支援センターの全国展開を目指すとしており、適切な実施時期を見きわめながら検討を進めていく。

また、行政窓口以外で、育児不安の解消や家庭での子育て支援、関係機関との連絡調整など、地域の子育て支援等を行う子育てコンシェルジュの需要が高まると考えるが、見解を伺う。

また、日本一億総活躍プランの中で、子育てコンシェルジュを活用し、妊娠から出産、子育てにわたり、切れ目の



荻野保育所



山内 寛 議員

公共施設マネジメント

～施設関係者と市民の理解について～

問 平成27年度の取り組みに関して、十分に市民や関係者の理解を得た上で事業を進められたのか。

答 支所、共同利用施設、図書館分室、児童館を機能集約した“神津拠点施設”では、構想段階から地域のまちづくり協議会を中心に意見交換などを重ねて住民参加のもと進めた。また、4施設と診療所を集約・移転した

“こども発達支援センター”では、利用者の意見を取りまとめた設計の構想段階から協議を重ね、利用者の意思を大切に施設整備に努めた。このような取り組みのもと、事務室などの共有部分を集約し、規模の適正化を図るなど、総量規制を目指して公共施設マネジメントを推進していく。

シティープロモーションの推進 ～市の地域資源と都市ブランド～

問 本市が、内外にPRすべき地域資源と都市ブランドは、どのようなものがあると考えているのか。

答 地域資源は、①歴史の観点では、清酒、なぎなた、俳句など、②多彩な活動を行っている市民力、③安全・安心見守りネットワークを初めとする市の施策、④空港やスカイパーク、⑤

豊かな自然、など多数ある。都市ブランドは、これら地域資源の総合的なイメージと考えており、人口維持対策「住みたいまち伊丹」、また、外国人観光客による経済の活性化を目指していくことがシティープロモーションの柱である。

人口維持対策では、「アイラブイタミ♥キャンペーン*」を展開しており、インバウンド戦略では、今後、清酒発祥の地に加え、市の見どころを多言語で紹介しつつ、中心市街地の案内板も整備していく。いずれにおいても、官民一体の取り組みが必要と考えており、関係

事業者などと連携を図りながら展開していく。

*アイラブイタミ♥キャンペーン
…人口20万人都市を目指す市が、投票をもとに「街の魅力」を広く発信し、より多くの移住・定住を促進するキャンペーン。



スカイパーク(星空の丘)



川井田清香 議員

公債管理基金の残高(阪神淡路大震災前は約20億円)と目標額は

問 市の借金に当たる地方債の返済に備え、積み立てている公債管理基金について、①残高、②近隣市

の状況、③今後の積み立て目標を伺う。

答 ①平成27年度末の残高は、6億3,083万8,000円である。②本市を除いた阪神6市の基金残高は約6億6,300万円から約6億8,200万円の間となっている。③現時点では明確に

定めていないが、新たな行財政プランでは、財政調整基金*を目標額まで積み立てた後、各年度に生じた決算剰余金の2分の1は公債管理基金に積み立てていくこととしている。このことから、財政調整基金の残高目標達成のめどが立った後、起債の残高状況及び公債費負担の今後の見通し等を踏まえ、残高目標等の設定を行う。

*財政調整基金…経済の不況や災害等により、予期せぬ収入減や支出増に備えて、財源に余裕のある時に積み立てておくための基金。

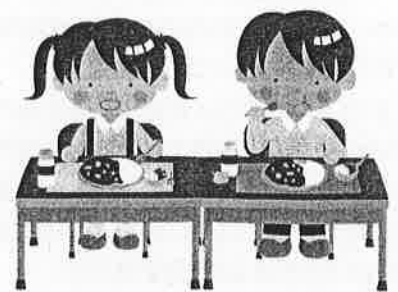
児童クラブについて～夏休み中の給食実施を～

問 共働き家庭や女性の社会進出等により、保護者からは、児童クラブにおける長期休暇中の給食を求める声が多くある。夏休みに休業となる給食センターを活用した児童クラブでの給食実施について見解を伺う。

答 給食センターでは、学校給食を提供しない夏季休業期間を活

用し、施設設備や調理機器などの検査、整備、改修工事などを実施している。これらの作業は、安全で安心な学校給食を安定して提供するため、長期間となる夏季休業時に実施する必要がある。また、給食センターでは、毎日約1万2,000食の給食を調理、提供しているが、児童クラブの児童数はことしの8月時点で約1,600人であることから、調理、配送、回収などに係る人員体制や経費負担、さらには、献立作成、給食物資の選定と購入、給食費、衛生管理

の実施責任等について整理が必要となる。他市の状況も調査研究し、慎重に判断する必要があると考えている。



日本共産党
伊丹市議会
議員団



加柴 優美 議員

介護予防・日常生活支援 総合事業の答申を どう具体化するのか

問 伊丹市地域包括支援センター運営協議会からの答申「介護予防・日常生活支援総合事業のあり方について」を、どのような視点で具体化するのか、現行の訪問介護、通所介護サービスは後退させないよう強く求める

が、見解を伺う。

答 総合事業の基盤整備を進める上で、自助や、地域の助け合い・互助を基盤にして、共助や公助の提供のあり方を検討していく。実現に向けて、地域の皆様が関係機関とともに地域のあり方について議論を深める必要があり、①総合事業は地域づくりを基本に進める、②多様なサービスの充

実と費用の効率化を同時に実現する、
③利用者や介護者、介護従事者の安心を確保する、の3点を基本方針に掲げている。

適正な報酬単価を設定するとともに、利用者負担の軽減を図りたい。



プール開放事業の拡充を!!

問 小学校の夏休みプール開放日は、監視員の確保ができず減少していることから、①目的や運営形態を見直し、各小学校が同じ基準で実施できるように、規則、要綱を整理すること、②学校やPTA等に負担をかけ

ず、プール開放事業監視マニュアルを定めた上で監視員を警備業者に委託するなど、抜本的対策を講じること、③他校の生徒も利用できるよう改善することに対し、見解を伺う。

答 ①同じ基準で統一的に実施するのか、学校、地域の実情に合わせ実施するのかは、今後の検討課題、②

プール監視業務の特殊性から引き受ける業者が少なく、多額の予算が必要なのが課題、③他校の生徒の受け入れは、安全性の確保などが課題で、現状の体制では困難。

いずれにしても、プール開放事業については多くの課題があり、解決に向けて抜本的にあり方を検討していく必要があると考えている。

新政会



加藤 光博 議員

地域ビジョンについて

問 ①小学校区を単位とした地域自治組織と単位自治会との関係、策定過程での住民とのかかわり、②地域総括交付金にかかる地域での

ガバナンス※、③今後の展開を伺う。

答 ①地域自治組織の取り組みは、自治会連合会と研究を重ねており、自治会等との役割分担や協力体制の構築が地域コミュニティの基盤強化につながると考える。また、地域自

治組織を設立し、地域ビジョンを策定したことは、小学校区全ての住民に地域活動に参画する機会を設け、新たな担い手を発掘する機会になった。②交付金の使途は地域自治組織の総会での議決を要するとともに、監査体制を有しており、ガバナンスは確保できている。③今後とも試行の2校区での協議の場に参画し、十分に検証した上で、他の小学校区へ拡大させたい。

※ガバナンス…組織を統制し、意思決定する仕組み

安全・安心見守りカメラ 関連事業について

問 カメラの整備状況、現段階での効果、警察からの画像提供依頼数を伺う。また、まちなかミマモルメ※の加入状況、ボランティアの登録状況は。本事業が広域へ広がることを望むが課題は。

までの街頭及び浸入犯罪認知件数は、前年度比23.4%減少しており、犯罪抑止効果のあらわれと推測している。警察の画像照会は、8月末現在、57件の事案に208台分であった。

また、まちなかミマモルメの加入者数は8月末現在、344人、10.6%の加入率で、ボランティアの登録者数は、9月14日現在、629人である。本事業の課題は、利用率が低いことが挙げられる。スマートフォンの操作、サービスの認知度、通学路のビーコン受信器不

足、アプリの機能向上、利用料金などの課題もあり、協定事業者と協力しながら利用促進に努める。

※まちなかミマモルメ…子どもや認知症高齢者の徘徊等の位置情報を、保護者のスマートフォン等に通知する、伊丹市が実施する全国初の官民協働サービス



答 9月14日現在、385台設置している。本市の本年1月から7月



高塚 伴子 議員

市役所における障がい者雇用と、「障がい者就労チャレンジ事業※」について

問 本市における障がい者雇用の状況と、障がい者枠の有無について伺う。また、「障がい者就労チャレンジ事業」の実績と効果を伺う。

答 市職員の障がい者雇用率は、本年6月1日現在、市長部局並びに行政委員会及び各公営企業を含めて2.72%、そのうち、正規職員は1.93%である。採用については、一般の職員採用試験において実施している。

また、「障がい者就労チャレンジ事業」では、27年度は公用車の洗車や保

存書類のファイリング、図書館での返本作業の業務に、臨時職員として年間延べ12人を採用し、障がいの状況や体力に合わせた多様な働く場を確保した。うち1人が一般就労し、他の方についても、市役所で市民のために働いた経験は自信を育み、就労への意欲をさらに高め、就職活動に一層熱が入るという効果が出ている。

※伊丹市障がい者就労チャレンジ事業…障がい者の就労支援の一環として、障がい者に就労の場を提供し、障がい者の就労意欲や能力の向上を図ることを目的とする事業。

市庁舎の耐震強度と新庁舎建設への準備について

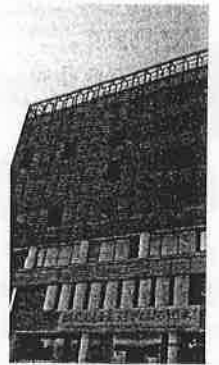
問 平成14年の耐震診断調査で示された市役所本庁舎の耐震強度は。また、新庁舎建設への準備状況について伺う。

答 耐震強度は、低層棟単独では耐震安全性を確保しているが、

市庁舎として必要な耐力を100としたとき、中央高層棟は50から80程度の耐力、また、低層棟と高層棟を一体の形状で見た場合は、40から70程度の耐力と判断されている。

庁舎の建て替えについては、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進するため、事前検討を速やかに行い、スケジュールを見直す必要があると考える。関連部局で今後の方向性について

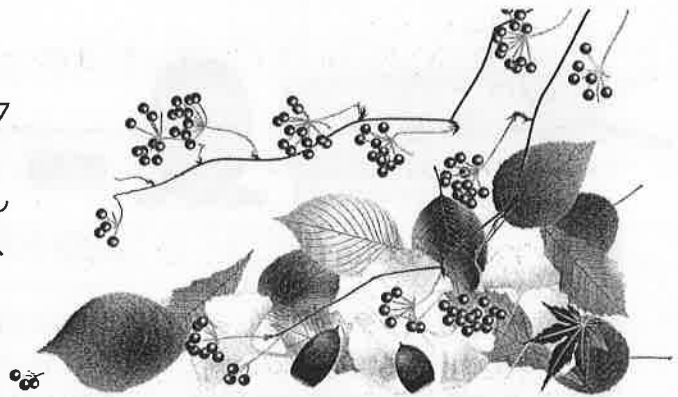
協議し、情報の共有と課題の共通認識を持って取り組むことを確認した。今後は、国や県などの周辺施設との意見交換を行い、情報収集を進めていく。



市庁舎

個人質問

代表質問のほか、今定例会では、17人の議員が個人質問を行いました。ここでは質問の項目のみをご紹介します。代表質問同様、詳細については、ホームページでご覧いただけます。



フォーラム伊丹

大津留 求 議員
○組体操に取り組み際の安全対策○市が適齢者情報を自衛隊へ提出している件

山岡 有理 議員
○選挙公報のWEB掲載○災害対策

西村 政明 議員
○オープンガバメントの推進○いじめと不登校のない伊丹のまちをめざして

櫻井 周 議員
○大規模災害時の復旧・復興支援における基礎自治体の位置づけ○児童くらぶの現状と課題○大阪国際空港(伊丹空港)における国際線復便○インフラの維持管理方法

泊 照彦 議員
○市内中学校部活動の助成費○猪名野神社老朽化に伴う諸問題○ごみステーションの設置基準○市管理職の職務兼務○タバコばい捨て、歩きタバコの禁止条例

川上 八郎 議員
○神奈川県相模原市の障がい者施設での殺人事件○創立70周年を迎えた「伊丹朝鮮初級学校」○放課後児童くらぶ

公明党

里見 孝枝 議員
○乳がん検診○窓口サービスの向上

竹村 和人 議員
○食品ロス削減○ことば蔵の充実

篠原 光宏 議員
○主権者教育○家庭ゴミの分け方と出し方

北原 速男 議員
○高齢化社会を迎えてOB型肝炎予防対策事業○市バスロケーションシステム

創政会

小寺 秀和 議員
○保育士の確保○公用車のあり方

新内 竜一郎 議員
○市道整備○災害(地震、大雨)対策

日本共産党伊丹市議会議員団

服部 好廣 議員
○無料低額診療事業と生活保護・医療扶助の現状○中途失聴者・難聴者のコミュニケーション支援

久村真知子 議員
○空き家対策推進計画○教員免許更新制度の現状○中国残留邦人支援事業

上原 秀樹 議員
○就学援助制度の充実○若者全体の政治参加、主権者教育

新政会

戸田 龍起 議員
○市バスの経営○震災対策○自殺対策

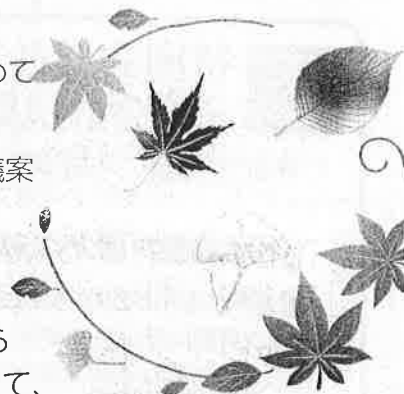
杉 一 議員
○社会的企業の設立・運営支援及びPPPによる民間との連携・協働における前期5カ年計画の取り組み○平和学習・啓発○朝鮮学校に係る現状確認と考え方○支え合い条例



議案 審査

平成28年第4回定例会では、平成28年度補正予算を含めて議案は50件でした。

ここでは、専決処分報告を除く全議案のリストとこれらの議案が付託された5つの委員会の内容をご紹介します。



総務政策常任委員会

○平成28年度 一般会計補正予算



9億1,913万9千円を追加補正

保育所の入所需要が高い地域において、定員を当初予定60名から80名規模に拡大した保育所の開設が支援されます。これにより平成29年4月時点の待機児童は解消できる見込みです。また、介護従事者の負担軽減を図るため、介護サービス事業者に対して、介護ロボット導入経費が補助されるほか、中学校給食用の調理器具等の購入を行うと同時に調理業務等を委託し、給食開始に備えます。さらに、サイバー攻撃等による情報漏洩等を未然に防ぐための情報セキュリティ強化費用などが計上されました。

その他の議案

- 個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正 **A**
- 「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択についての請願 **B**



文教福祉常任委員会

○野外活動センターの設置および管理に関する条例を廃止する等の条例の制定



さまざまな質疑が交わされました!

市直営の野外活動センターを廃止し、民間に事業譲渡することについて、委員会では、①譲渡先公募にかかる広報の仕方と審査内容、②評価額を大幅に下回る額で譲渡しようとする理由、③赤字運営の施設を民間が収支均衡させることができる理由、④これまでの市の経営努力、⑤譲渡後の人員体制、施設稼働期間、⑥市内小学校の転地学習について、継続の有無と保護者の負担が増加することへの対応策や事故に対する管理責任の所在などについて質疑が交わされました。

その他の議案

- 平成28年度 国民健康保険事業特別会計補正予算
- 平成28年度 後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 平成28年度 介護保険事業特別会計補正予算
- 財産の無償譲渡

議会では本会議から委員会に議案を付託して、詳細な審査をするんだ。3つの常任委員会と2つの特別委員会で審査が行われたんだ。



伊丹市マスコット たみまる



都市企業常任委員会

- 平成28年度 中小企業勤労者福祉共済事業特別会計補正予算
- 平成28年度 農業共済事業特別会計補正予算
- 地方活力向上地域における固定資産税の税率の特例に関する条例の一部改正
- 乗合自動車乗車料条例の一部改正
- 農業共済事業の園芸施設無事戻金の交付
- 訴えの提起
- 市道路線の認定
- 平成27年度 水道事業会計未処分利益剰余金の処分
- 平成27年度 工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分
- 平成27年度 下水道事業会計未処分利益剰余金の処分
- 平成27年度 モーターボート競走事業会計資本金の額の減少



一般会計決算審査特別委員会

○平成27年度 一般会計歳入歳出決算 **C**



一般会計決算規模は歳入約698億円、歳出約680億円

平成27年度一般会計歳入決算額は697億8,047万円で、前年度比6億8,119万円減(1%減)となっています。市税収入は法人市民税の税率改定などにより約1億円減少し、市債発行額は平成26年度に国の経済対策として実施した市債が減少したことなどから約24億円減少しています。

また、一般会計歳出決算額は680億19万円で、前年度比12億1,674万円減(1.8%減)となっています。普通建設事業費は緊急防災・減災事業債を活用した事業が一定終了したことなどから約19億円と大幅に減少し、一方、扶助費は14年間連続で過去最高を更新しています。



特別会計並びに 企業会計決算審査特別委員会

○平成27年度 水道事業会計決算



水需要が減少し、厳しい経営環境が継続

兵庫県水道用水受水施設に係る電気・計装設備工事のほか、年次計画に基づき、老朽配水管の更新・改良工事が行われ、出水不良及び赤水対策が実施されました。千僧浄水場では、フロック形成池(C・D池)の耐震補強工事や、配水ポンプ設備等更新改良工事など施設整備が行われ、安全で安心な水道水の安定供給に努めました。

その他の議案

- 平成27年度 国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 平成27年度 後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 平成27年度 介護保険事業特別会計歳入歳出決算 **D**
- 平成27年度 交通災害等共済事業特別会計歳入歳出決算
- 平成27年度 災害共済事業特別会計歳入歳出決算
- 平成27年度 中小企業勤労者福祉共済事業特別会計歳入歳出決算
- 平成27年度 農業共済事業特別会計歳入歳出決算
- 平成27年度 中心市街地駐車場事業特別会計歳入歳出決算
- 平成27年度 鴻池財産区特別会計歳入歳出決算
- 平成27年度 荒牧財産区特別会計歳入歳出決算
- 平成27年度 新田中野財産区特別会計歳入歳出決算
- 平成27年度 病院事業会計決算
- 平成27年度 工業用水道事業会計決算
- 平成27年度 下水道事業会計決算
- 平成27年度 交通事業会計決算
- 平成27年度 モーターボート競走事業会計決算

委員会付託なし

- 南小学校大規模改造及び空調設備改修(第2期)工事の請負契約の一部変更契約
- 稲野小学校校舎棟大規模改造及び空調設備改修(第1期)工事の請負契約の一部変更契約
- 鴻池財産区管理委員の選任(7件)
- 教育委員会委員の任命
- 子どもの医療費をはじめとする福祉医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書 **E**
- 無年金者対策の推進を求める意見書 **F**

* 議案名の横に **A** ~ **F** とあるのは、賛否が分かれた議案です。各議員の賛否は、右の議決結果をご覧ください。



議決 結果

議案は、委員会審査のあと本会議で議決されます。第4回定例会の議案50件のうち49件は可決・認定・承認されましたが、請願1件は不採択となりました。



伊丹市マスコット
たみまる

可決
認定承認

議案 28件
報告 19件
意見書 2件

不採択

請願 1件

賛否の分かれた議案

- A** 個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正
- B** 「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択についての請願
- C** 平成27年度 一般会計歳入歳出決算
- D** 平成27年度 介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- E** 子どもの医療費をはじめとする福祉医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書
- F** 無年金者対策の推進を求める意見書

	A 可決	B 不採択	C 可決	D 可決	E 可決	F 可決
フォーラム伊丹						
大津留 求	○	×	○	○	○	○
山藺 有理	○	×	○	○	○	○
保田 憲司	○	×	○	○	○	○
西村 政明	○	×	○	○	○	○
櫻井 周	○	×	○	○	○	○
相崎佐和子(議長)	—	—	—	—	—	—
泊 照彦	○	×	○	○	○	○
川上 八郎	○	×	○	○	○	○
公明党						
里見 孝枝	○	×	○	○	○	○
竹村 和人	○	×	○	○	○	○
篠原 光宏	○	×	○	○	○	○
山本 恭子(監査委員)	○	×	○	○	○	○
北原 速男	○	×	○	○	○	○
山内 寛	○	×	○	○	○	○
創政会						
小寺 秀和	○	×	○	○	○	○
川井田清香	○	×	○	○	○	○
佐藤 良憲(副議長)	○	×	○	○	○	○
吉井 健二	○	×	○	○	○	○
新内竜一郎	○	×	○	○	○	○
日本共産党伊丹市議会議員団						
服部 好廣	×	○	×	×	○	○
久村真知子	×	○	×	×	○	○
上原 秀樹	×	○	×	×	○	○
加柴 優美	×	○	×	×	○	○
新政会						
戸田 龍起	○	×	○	○	○	○
杉 一	○	×	○	○	○	○
加藤 光博	○	×	○	○	○	○
いたみ未来ネット						
高塚 伴子	○	○	○	○	×	×
林 実	○	×	○	○	×	×

○…賛成 ×…反対 —…議長は表決に加わりません。

人事

9月定例会において、次の方々
決定されました。(敬称略)

▽鴻池財産区管理委員

寺西 保幸 松原 眞一
佐々木定一 松原 純一
杉本 行廣 田中 淳介
前田 義宣

▽教育委員会委員

川畑 徹朗

文教福祉常任委員会

(7/26) 福井県 福井市

「病児・病後児保育」

(7/27) 福井県

「学力向上の取り組み」



福井県

総合戦略及び総合計画検討特別委員会

(8/2) 大阪府 交野市

「かたの」基本構想」

(8/2) 大阪府 枚方市

「枚方市総合計画」



交野市

委員会の 視察・要望報告

都市企業常任委員会

(8/3) 広島県 三原市

「三原市地域公共交通網形成計画」

(8/4) 岡山県 岡山市

「岡山市水道事業の経営状況」

(10/12) 兵庫県 姫路市・加東市

「ポートピア姫路及びポートピア
滝野における事業概要と施設概要」



岡山市(水道局)

飛行場問題対策特別委員会

(10/13) 三菱重工業株式会社

名古屋航空宇宙システム製作所
小牧南工場(MRJ最終組み立て工場)

(10/14) 国土交通省(要望運動)



名古屋航空宇宙システム
製作所(小牧南工場)

総務政策常任委員会

(10/17) 北海道 二セコ町

「わかりやすい予算説明書」

(10/18) 北海道 小樽市

「観光振興への取り組み」



二セコ町

詳細は、市議会ホームページでご覧いただけます。

市議会からのお知らせ

「請願・陳情」について

市政などについて、市民の皆さまが直接市議会に要望できる制度があります。それが「請願」と「陳情」です。

伊丹市議会では、請願はそれぞれ所管の委員会で審査され、その結果、採択された請願は、市長等に送付して、その実現を要請したり、関係機関に意見書などを提出します。

陳情書は、その写しを全議員に配付し、将来の市政運営等の参考としています。

なお、請願書の提出に際しては、1名以上の紹介議員が必要ですが、陳情書の提出には必要ありません。

議員の寄附やあいさつ状は 禁止されています。



伊丹市マスコット
たみまる

議員は、選挙区内の人(法人、その他の団体を含む)に対して、祭りなどへの寸志・差し入れ・お祝いなどの寄附や、年賀状・暑中見舞いなどの時候のあいさつ状(答礼のための自筆によるものを除く)を出すことが、公職選挙法により禁止されています。また、議員に対する寄附の勧誘や要求も禁止されています。公正な政治活動をしていくために、ご理解とご協力をお願いいたします。

会議の予定

日	月	火	水	木	金	土
	28	29	30	12/1	2	3
		議会運営委員会				
4	5	6	7	8	9	10
	第5回定例会			本会議第2日	本会議第3日	
	本会議招集日 議員総会			一般質問	一般質問	
11	12	13	14	15	16	17
	本会議第4日	議会運営委員会 本会議第5日		総務政策 常任委員会	文教福祉 常任委員会	
	一般質問	一般質問 議案質疑				
18	19	20	21	22	23	24
	都市企業 常任委員会			議会運営委員会 本会議最終日 議員総会		

請願・陳情の受付は随時行っています。あなたの声を伊丹市議会へ。

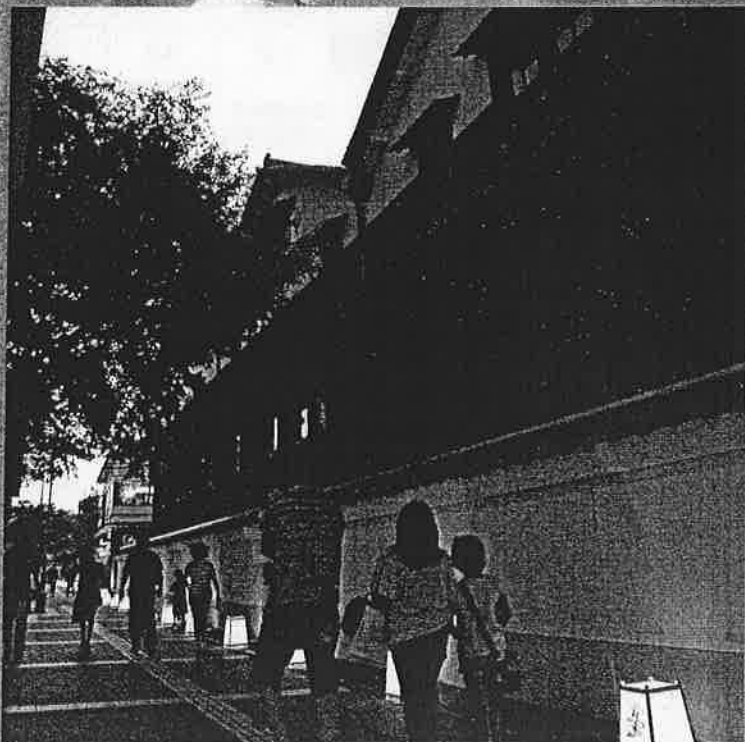
「伊丹市議会だより」編集発行：伊丹市議会事務局議事課 〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地(市役所議会棟2階)
☎072-780-4090 ☎072-784-8092 http://www.city.itami.lg.jp/

伊丹市議会だよりは8万5000部作成し、
印刷費は1部あたり6.4円です。



itami
伊丹市

市勢要覽
概要版



伊丹市 itami



市章

江戸時代の寛文元年(1661)から明治維新まで、伊丹市の前身、伊丹郷町のほぼ全域を領有していた近衛家(京都の公家で五摂家筆頭)の家紋のひとつである合印紋。伊丹市が市制を施行した後の昭和18年、特に近衛家の許しを得て市章に制定しました。



市の旗

昭和55年、一般公募して制定。若さと自然を象徴する青緑の地に飛躍する伊丹市の「伊」と昆陽池の白鳥をアレンジしています。



市の木/クスノキ

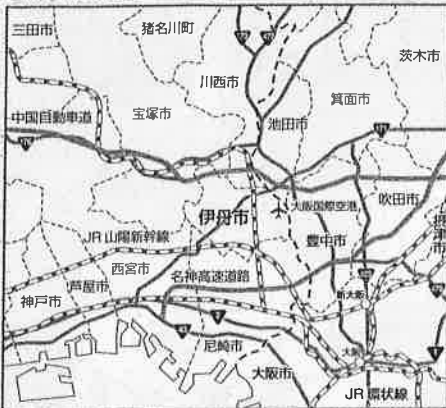


市民の花/ツツジ



市の鳥/カモ

■伊丹市の位置



位置/東経135度24分、
北緯34度47分
はば/東西7.0km、南北6.5km
標高/最高45m、最低6m
面積/25.09km²

発行・伊丹市総合政策部政策室広報課 平成23年(2011)11月発行

〒664-8503 兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地

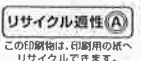
TEL.072-783-1234(代表)

FAX.072-784-8107(広報課)

ホームページ <http://www.city.itami.lg.jp/>

携帯ホームページ <http://pitam.jp/>

制作・株式会社高速オフセット

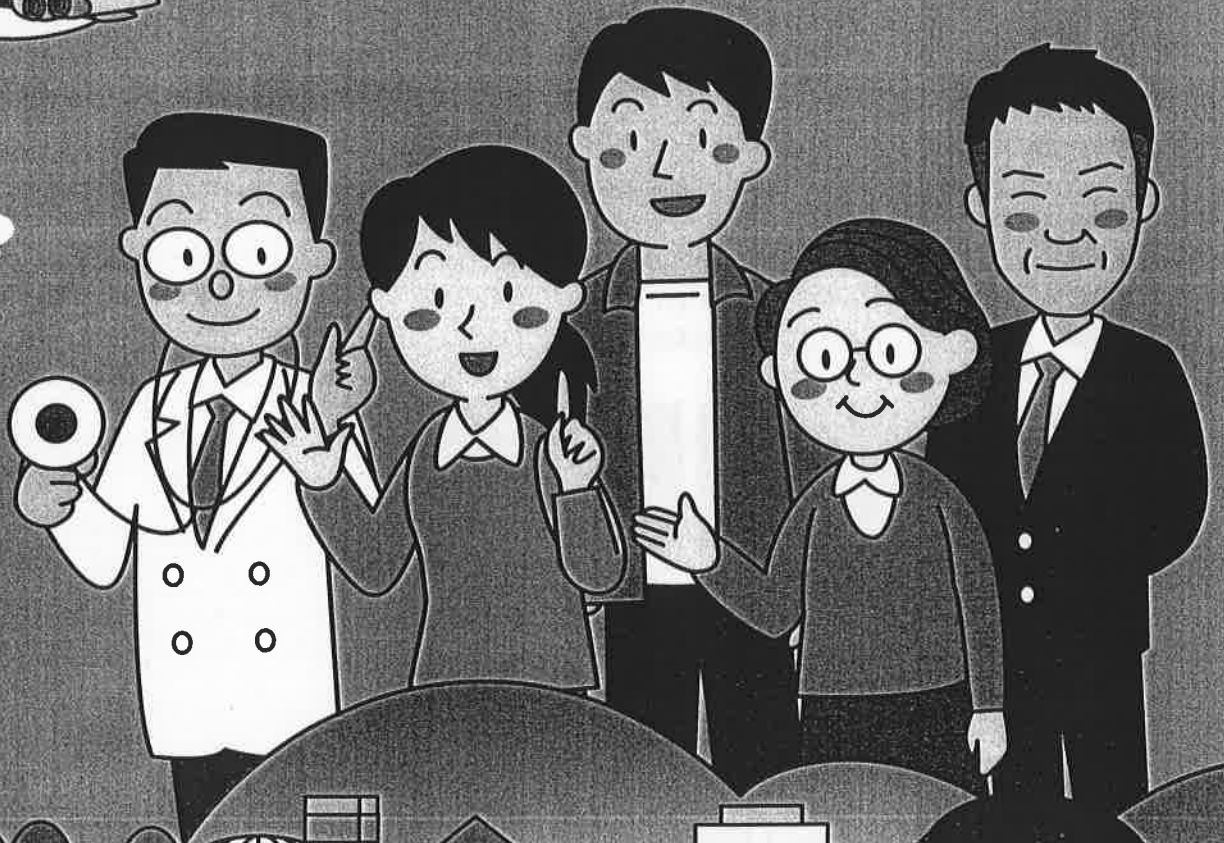


伊丹市の財政

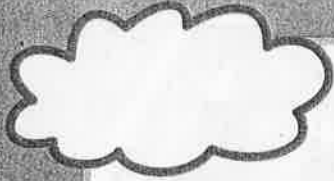
平成27年度決算版

ほんまに大丈夫?!

やさしい財政のおはなし



itami



市民の皆さんへ

伊丹市の平成27年度決算は、行財政プラン(平成23年度～平成27年度)に掲げた財政指標の目標値をすべて達成するなど、良好な状態を維持することができました。こうした状態を今後も引き続き保つことができるよう、平成28年度は「将来を見据えた持続可能な行財政運営」を基本理念とした新たな行財政プラン(平成28年度～平成32年度)をスタートさせるとともに、人口減少・少子高齢化問題などの課題に対応するための伊丹創生や公共施設マネジメントの取り組みを本格化させております。

このように伊丹市では将来に向けた様々な取り組みを始めていますが、多くの皆さんに、伊丹に住みたい、住み続けたい、そう思っただけの「選ばれるまち伊丹」に向けて、着実な歩みを進めるためには、伊丹市の将来について、市民の皆さんとともに考えていくことが大切だと考えております。

本冊子が一助になれば幸いです。

平成28年11月 伊丹市長 藤原 保幸



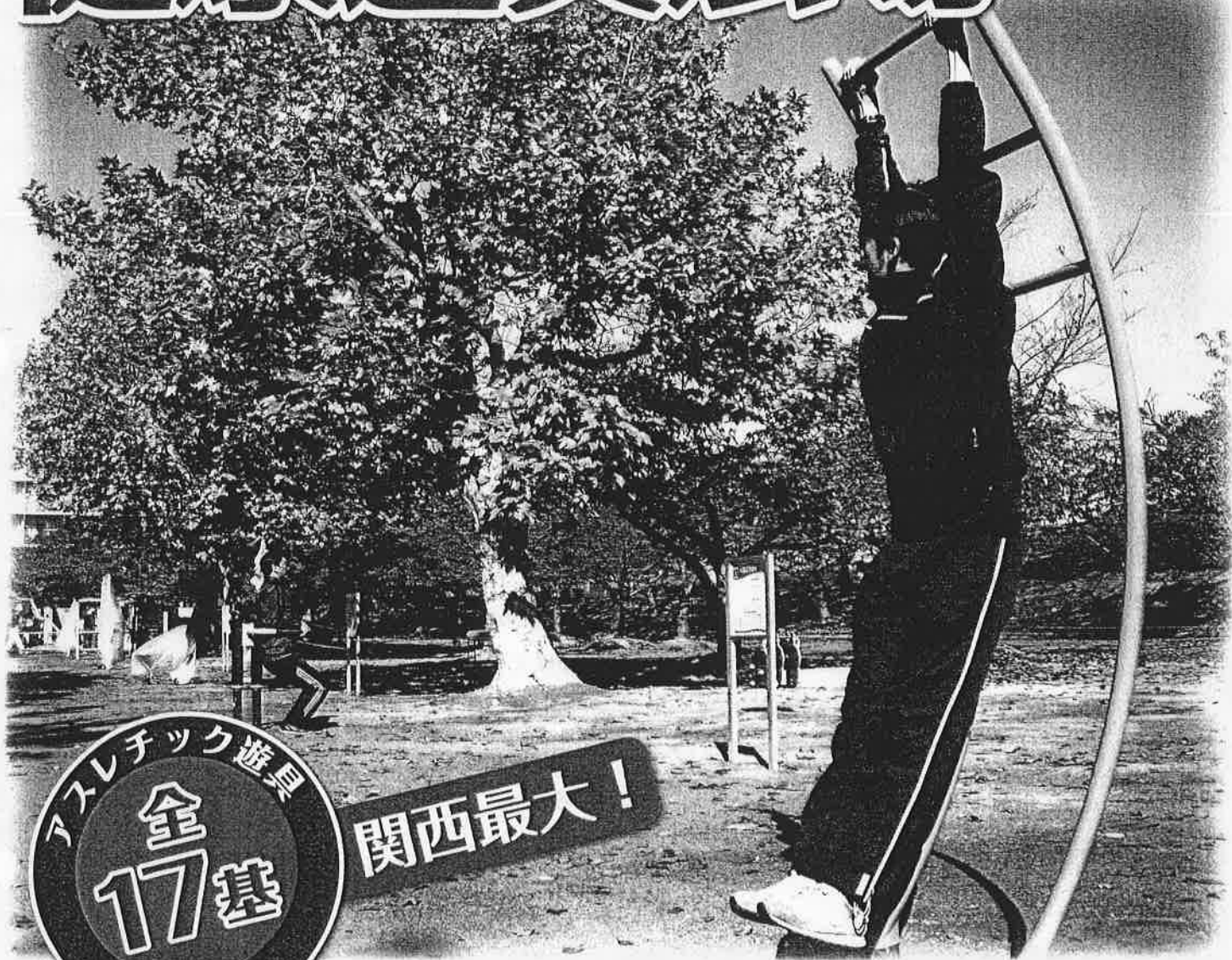
発行：伊丹市 財政基盤部 財政企画室 財政企画課
〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地
電話：072-784-8028 FAX：072-784-8029
E-mail：g031000@city.itami.lg.jp
URL：http://www.city.itami.lg.jp/IR.html

※本冊子は4,000部作成し、印刷経費は1部あたり約130円のコストがかかっています

瑞ヶ池公園

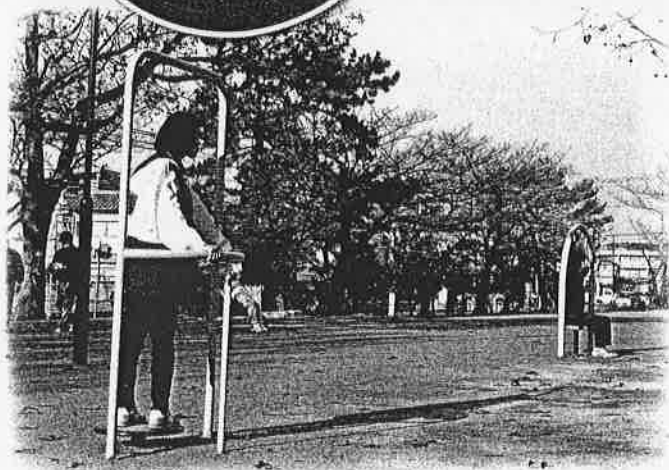
OPEN!

健康遊具広場



アスレチック遊具
全
17基

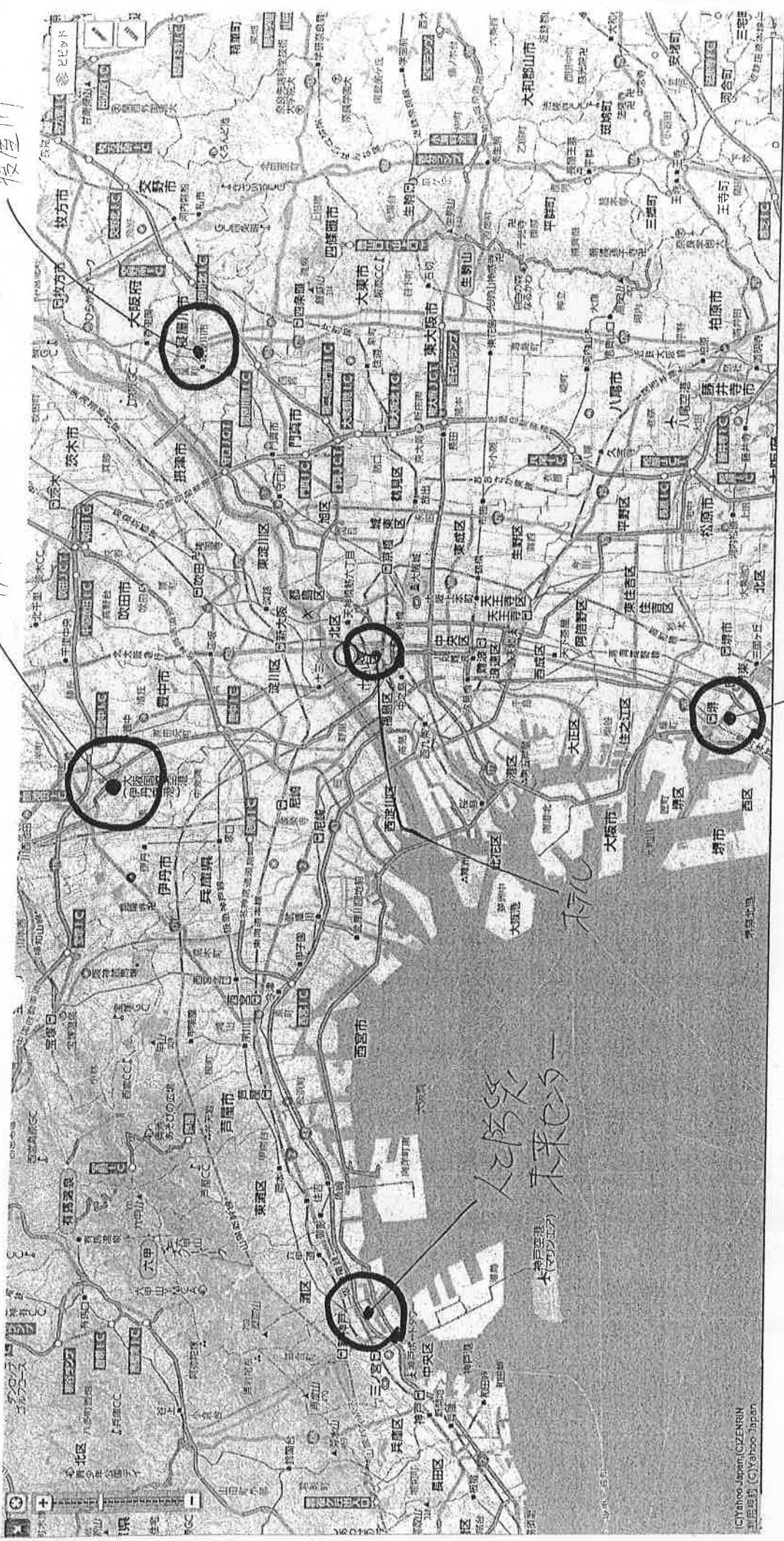
関西最大!



伊丹市 itami

寝屋川

伊丹



工場の利晶の社

大阪 未来の

神戸空港 (予定)



伊丹スカイパーク



伊丹空港(大阪)

住所: 兵庫県伊丹市小阪田

交通: 大阪空港(大阪モノレール)駅から徒歩約1分



この地図をスマホで持ち歩こう!

動かせる!

案内してくれる!

プリント代節約!



※ご利用いただく際は、バーコードを読み取るアプリが必要です。





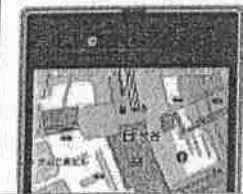
伊丹スカイパーク 市立こども文化科学館



伊丹空港(大阪)

住所: 兵庫県伊丹市小阪田

交通: 大阪空港(大阪モノレール)駅から徒歩約1分



この地図をスマホで持ち歩こう!

動かせる!

案内してくれる!

プリント代節約!



※ご利用いただく際は、バーコードを読み取るアプリが必要です。





伊丹スカイパーク クチコミガイド(2ページ)【フォートラベル】伊丹

1/1 ページ

ここ伊丹スカイパークのすごいところは、飛行機の離発着を目の前で見られるところ！滑走路に沿って敷地が広がっており、公園内のどこからでも飛行機を見ることができます。北、中央、南のどこのエントランスから入っても本当に近距離で観察することができるのです。飛行機好きの必見スポットです！

アクセス： 4.0

人混みの少なさ： 3.5

見ごたえ： 4.0

バリアフリー： 評価なし

アクセス

伊丹スカイパーク

[よくある質問](#)

[施設利用案内](#)

[アクセス](#)

[パンフレット・案内図](#)

[来園者アンケート結果](#)

車で行く

阪神高速道路11号池田線「豊中北」出口から西へ約10分

※注意：土曜・日曜など休日(は)駐車場が大変混雑し、入庫制限をすることがあります。

・駐車場 北・中央・南の計3カ所 約350台 20分100円

(参考) [伊丹スカイパーク全体図 \(PDF: 3.7MB\)](#)

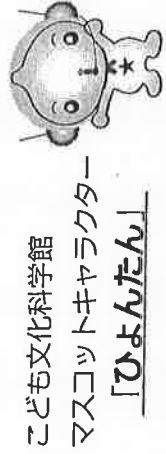
公共交通機関で行く

阪急伊丹駅から、市バス6番乗り場25系統『神津經由大阪国際空港行き』または22・23系統『岩屋循環』に乗りし、「伊丹スカイパーク上須古」下車すぐ。

JR伊丹駅から、市バス6番乗り場22・23系統『岩屋循環』に乗りし、「伊丹スカイパーク上須古」下車すぐ。

大阪国際空港から、9番乗り場伊丹市営バス25系統『神津・阪急伊丹經由JR伊丹行き』に乗りし、「伊丹スカイパーク上須古」下車すぐ。

伊丹市立こども文化科学館は
プラネタリウムや宇宙に関する体験型展示を
常設する科学館です。



こども文化科学館

マスコットキャラクター

「ひよんたん」



公式twitter始めました！

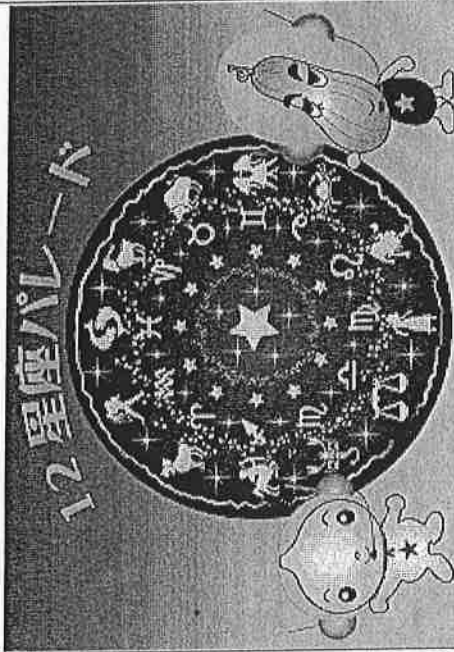
★プラネタリウム投影★

本日の投影スケジュールはこちら

★ 春のレギュラー投影 ★

(ファミリー向け)

12星座パレード



2月25日 (土) ~5月31日 (水)

投影時間：約50分

伊丹のプラネタリウムはメガスター！

お知らせ

★2017.4.1

29年度に関する講座の詳細をアップいたしました。
講座申し込みは、4月24日(月)まで。

★2017.3.26

4・5月のちびっこ投影は、「レイラと星のランプ」を
お送りします。

企画展実施中！

春の企画展

ほしぞら
星空ウォーク

2017年2月25日(土)～5月14日(日)

開催場所：2階特別展示室

協力：全国科学館連携協議会

★ 平成29年度 講座のお知らせ

29年度も宇宙について学べる「天文講座」から物づくりの楽しさを体験できる「工作講座」

まで様々な講座を実施します。詳細は[こちら](#)をご覧ください！

★ その他

★ ちよこつとサイエンス

サイエンスショーで、実験・工作を体験！毎月第2日曜日（夏休み中は毎週日曜日）の午後2時25分～（25分程度）実施。

次回：4月9日（日）「しゃぼん玉の不思議」 14：25～

★ 月刊星空の散歩道 毎月更新

月ごとの星空情報や、旬の天文現象の話題などを紹介。スタッフによる天文コラム

★ **ちびっこ投影** ★

(小さなお子さま向け)

レイラと星のランプ



毎週日曜日 & 祝日 10:00~
 (4月は2日、9日、16日
 、23日、29日、30日)
 投影時間: 約40分

★ **トワイライト投影** ★

(大人向け)

北斗七星

～春の音楽とともに～

も読みどころ!

4月の天文コラムテーマは「北斗七星」についてです。

📍 **ワークコーナー** 毎日開催

科学館オリジナルのワークキットにチャレンジ!

📍 **ボランティア募集中!**

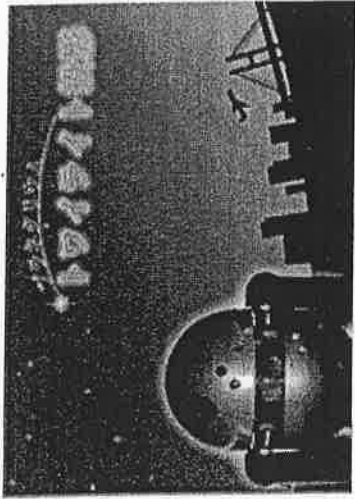
サイエンスショーや観望会などのお手伝いをしてくれる「科学館サポーター」を募集しています。

— 4月・5月の休館日 —

4月							5月							赤字 (は休館日)
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	火曜日
					1	2	1	2	3	4	5	6	7	祝日の振替日
3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14	年末年始
10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21	ピンクは
17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28	プラネタリウム館休館
24	25	26	27	28	29	30	29	30	31					詳細なイベントカレンダーはこちら

📍 2014年3月31日をもって、クローバーカードが廃止となりました。

伊丹市内在住・在校園の中学生以下の方は、ココロカード (小中学生) や住所や年齢のわかる身分証の提示により、引き続き無料で利用できます。



毎週土曜日 16:15~
 (4月は1日、8日、15日、22日、29日)
 投影時間：約50分

伊丹市立こども文化科学館

〒664-0839 兵庫県伊丹市桑津3-1-36

TEL: 072-784-1222

FAX: 072-772-0778

開館時間：午前9時～午後5時15分
 (最終入館：午後4時45分まで)

Mail:kodomo@bz01.plala.or.jp

※当館に駐車場はございません※
 ご来館の際は、公共交通機関をご利用ください。

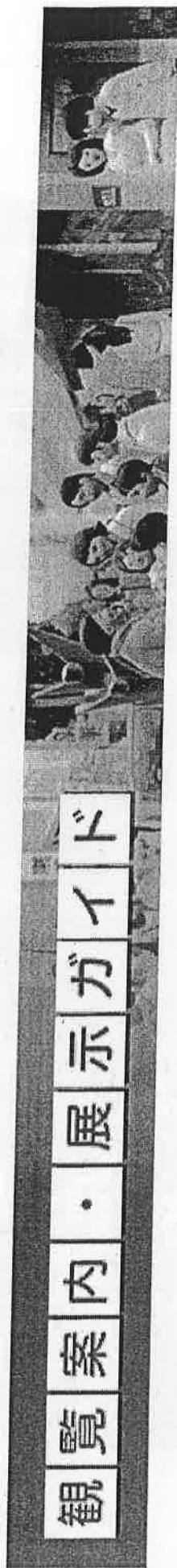
交通：市営バス (神津バス停下車すぐ)

JR宝塚線 (伊丹駅下車 徒歩約17分)



なお、近隣に伊丹スカイパーク駐車場 (有料・北駐車場
 から徒歩5分 072-772-3447) がございますが、土・日・
 祝日は混雑が予想されますのでご注意ください。

- [アクセス](#)
- [リンク](#)

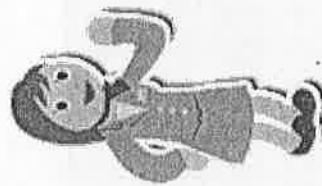


- [HOME](#)
- >
- [観覧案内・展示ガイド TOP](#)
- >
- 人と防災未来センター—観覧モデルコース

人と防災未来センター—観覧モデルコース

モデルコース

スタート



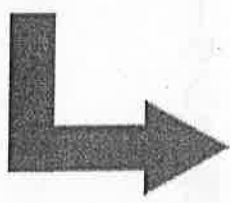
西館4F 震災追体験フロア 所要時間：約30分

1.17シアター 上映時間：7分

震災後のまち

西館1F

120分コースは
語り部体験談または
研究員セミナー
(小中学生対象)



迫力ある映像・音で震災破壊の
凄まじさを再現しています

大震災ホール
「このまちと生きる」

上映時間：15分

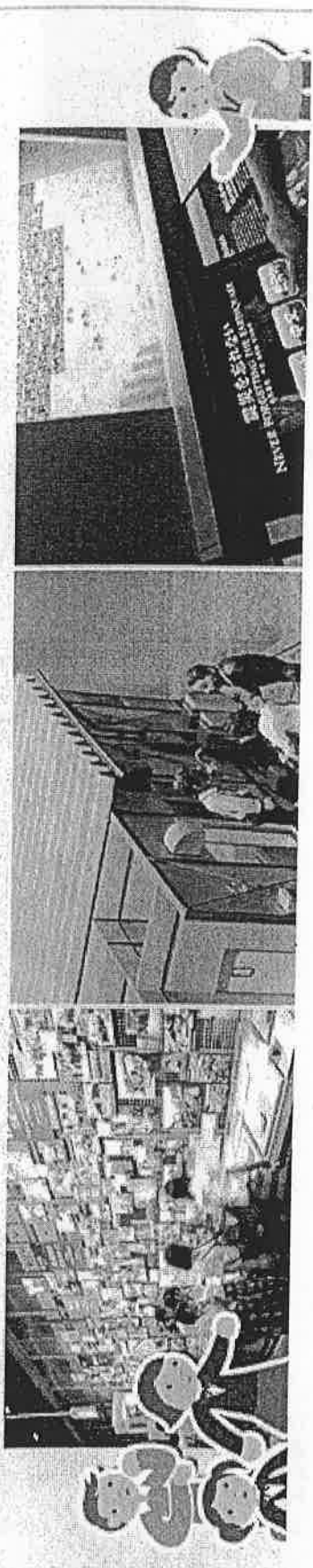
震災直後のまち並みをリアルに再現
ぜひ立ち止まって隅々まで見てみてください

西館3F 震災の記録フロア

所要時間：約15分

震災からの復興を再現したリアルなジオラマ

実際に触ったり、動かしたりできる
展示がたくさんあります！



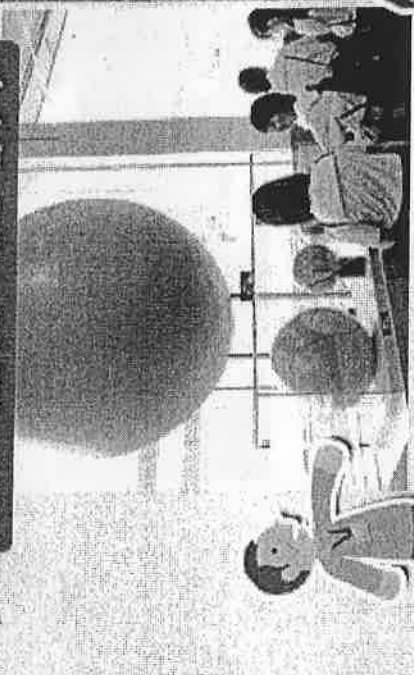


60分コースは
このフロアで
終了!

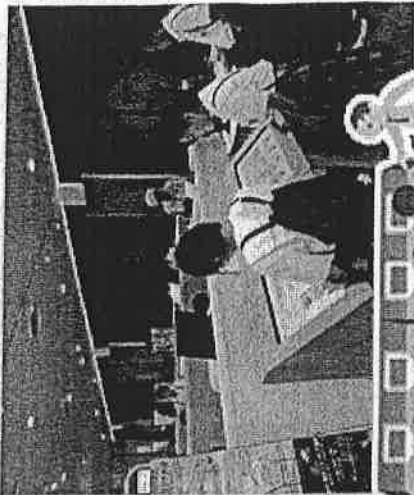
西館2F 防災・減災体験フロア

所要時間：約15分

防災・減災ワークショップ



ボランティアスタッフが
説明してくれます!



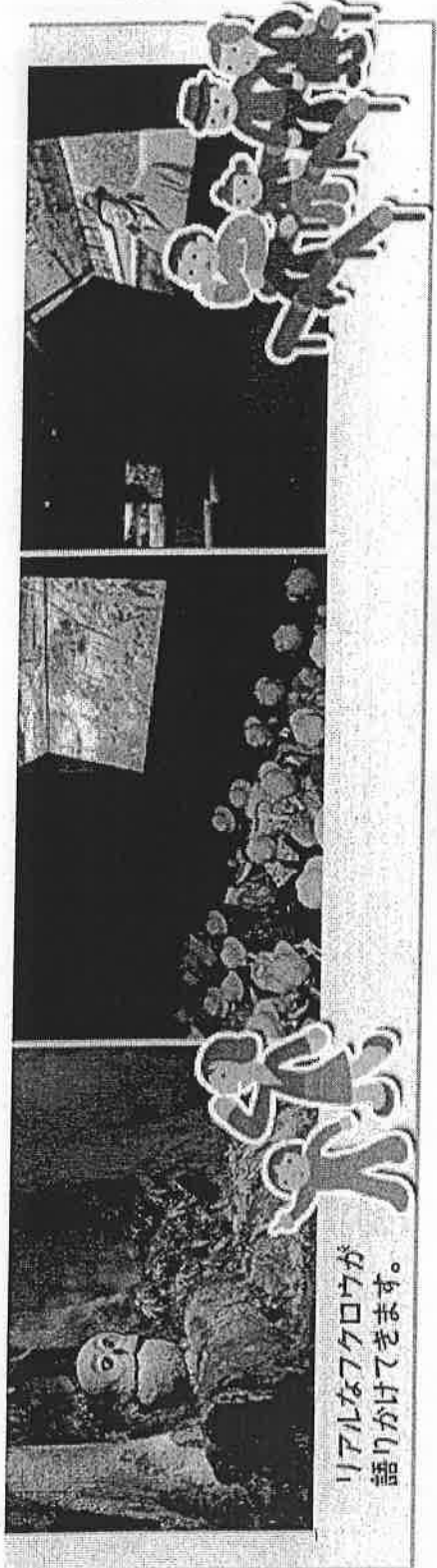
東館3F 水と減災について学ぶフロア

所要時間：約30分

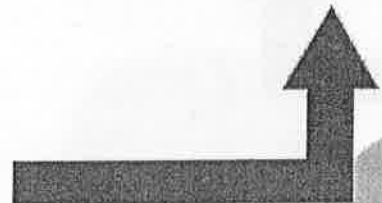
いのちの星の奇跡

水の星の賛歌

風水害の脅威



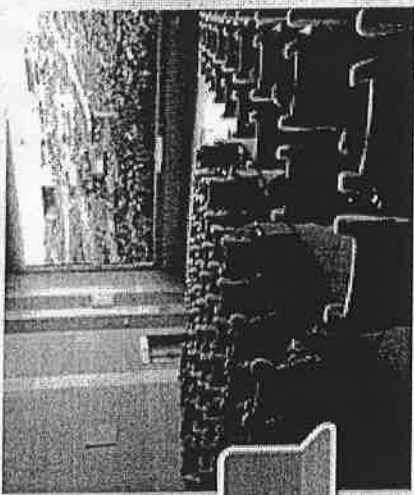
90分コースは
このフロアで
終了!



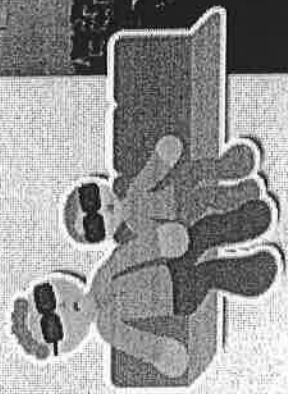
120分コースは
このフロアで
終了!

東館1F 3Dのシアター (3D)

所要時間：約30分



3Dメガネを
お配りします!



終了



学んだことを活かして
防災・減災に取り組んで
行きましょう!

※ 西館見学は4F→3F→2Fの一方通行で、再入場は出来ません。



【下呂温泉 噴泉池】



堺市	堺市文化観光拠点 (愛称「さかい利晶の杜」) 整備事業
大阪府 848,285人 149.99km ²	

URL : <http://www.city.sakai.lg.jp/>
 担当課 : 観光部観光企画課整備係
 ☎ 072-228-7493

事業期間 : 平成 17 年度～平成 26 年度
 総事業費 : 3,600,000 千円

■ 目的

観光集客の増加や、市域内の集客資源等を結ぶ堺観光ネットワークの構築による市内周遊の促進により、まちの賑わい創出と都市活力の向上に寄与する。

■ 特色

文化観光拠点(愛称「さかい利晶の杜」)は、堺の特色ある歴史文化を広く発信し観光集客に資するため、堺が生んだ茶聖・千利休、歌人・与謝野晶子をテーマとする文化施設や堺観光の玄関口となる観光案内施設及び大型バスの駐車区画も備えた駐車場で構成される公共施設(「堺市立歴史文化にぎわいプラザ」)、民間事業者が飲食などを提供する来訪者サービス施設(「湯葉と豆腐の店 梅の花」・「スターボックス」)を一体的に整備する複合施設である。

・ 発案 市長の職員 or 民間発案 か?

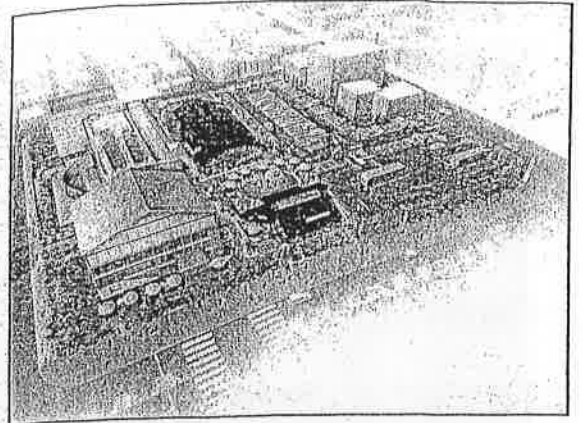
・ 財源 は? 予算規模は?

・ 手法 直営 or PF /
↳ 検討中のか?

・ 議会の対応 (賛否、反対運動) 有無

・ 利用者の目標と実績 は?

・ 今後の課題 は?



【堺市文化観光拠点(さかい利晶の杜) 完成イメージ】

東大阪市	ふるさとづくり (ラグビーのまち 推進)
大阪府 500,050人 61.81km ²	

URL : <http://www.city.higashiosaka.lg.jp/>
 担当課 : ラグビーワールドカップ誘致室
 ☎ 06-4309-3020

事業期間 : 平成 11 年度～
 総事業費 : (単年度) 3,404 千円

■ 目的

「花園ラグビー場」を擁する本市は「ラグビーのまち東大阪」を表明し、わがふるさととして愛着と誇りの持てる個性と魅力に満ちた地域づくりをめざす。

■ 特色

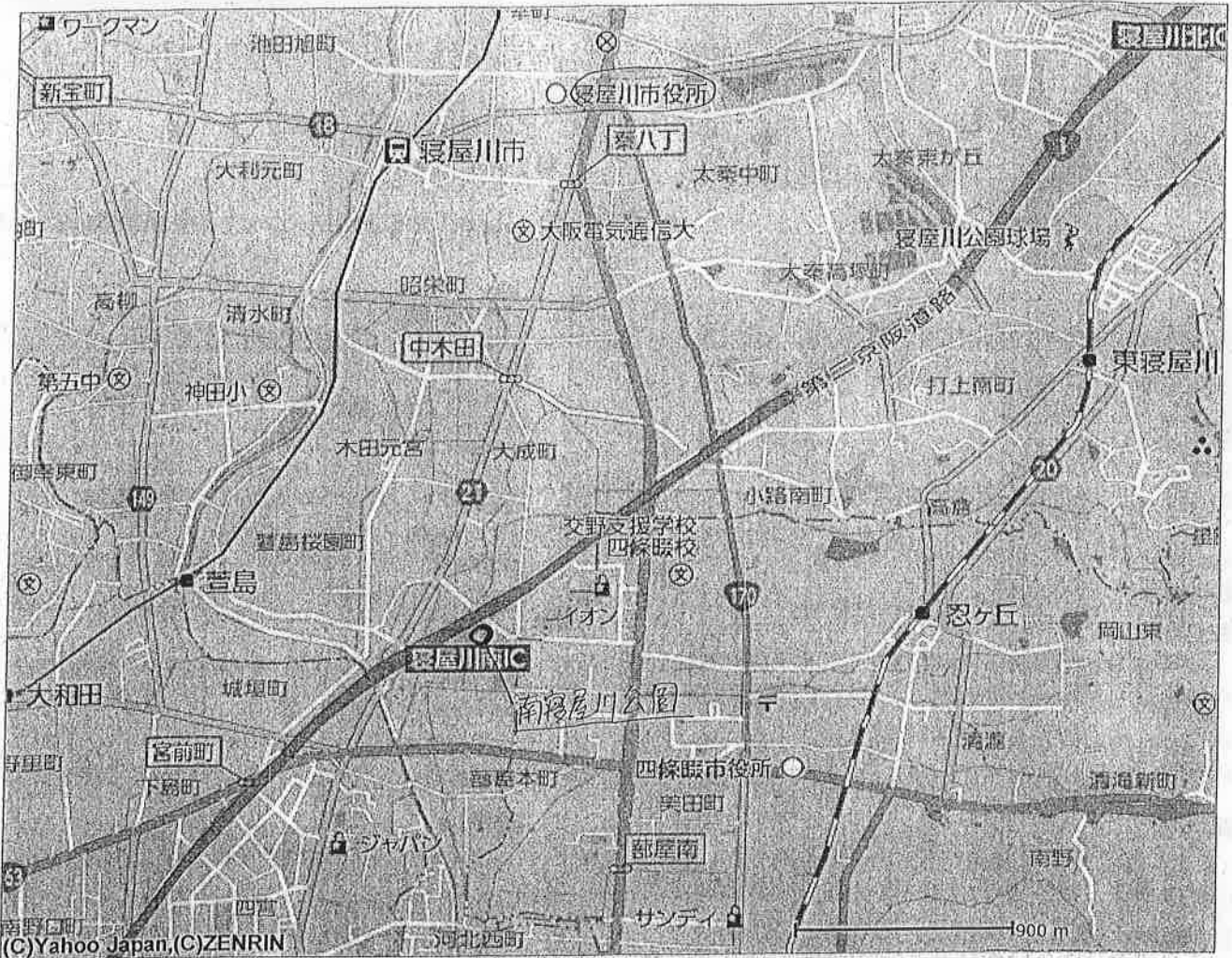
トップリーグや国際大会なども行われ、全国の高校生ラグビー憧れの聖地「花園ラグビー場」は、年末年始に全国高等学校ラグビーフットボール大会が開催されている。大会期間中は、毎年全国から10万人が訪れる。会場周辺では、地元市民がボランティアで湯茶のサービスを行うブースや、東大阪市の名物であるカレーパンやラグビーグッズの販売ブースなどを設置して大会を盛り上げ、多くの人々が訪れたいくなるまちづくりをめざす。

■ 課題

来場者に気持ちよく過ごしてもらえるよう会場周辺の清掃等を行うボランティアを募集している。今後は、参加者の増加に向け広報等に力を入れていく。



南寝屋川公園



この地図をスマホで持ち歩こう!

- 動かせる!
- 案内してくれる!
- プリント代節約!



※ご利用いただく際は、バーコードを読み取るアプリが必要です。



大阪府から
X-11

(大阪府視察版)

高知市議会新風クラブ 様 「讃良立坑」ご視察スケジュール (案)

日 時 : 平成29年4月25日 (火) 午後2:30~3:30 (予定)

対象施設 : 寝屋川北部地下河川 (門真調節池) 讃良立坑

集合場所 : 南寝屋川公園駐車場 (旧寝屋川市民プール前 下図参照)

視察者数 : 5名 (随行無し)

説明者 : 大阪府寝屋川水系改修工事務所
工務課 企画防災グループ (近澤課長補佐、東主査)

※なお、当該施設は雨水貯留施設であるため、降雨時 (大雨注意報以上の発令) はご視察を中止することになりますので予めご理解いただきますようお願いいたします。



讃良立坑位置図



ページの探し方 ▶ カテゴリーから探す ▶ 府庁の組織から探す

文字サイズ: [縮小](#) [標準](#) [拡大](#)

- トップ
- くらし・住まい まちづくり
- 人権・男女共同参画
- 福祉・子育て
- 教育・学校・若少年
- 健康・医療
- 商工・労働
- 環境・リサイクル
- 農林・水産業
- 都市魅力・観光・文化
- 都市計画・都市整備
- 防災・安全・危機管理
- 府政運営・市町村

ホーム > 都市計画・都市整備 > 河川・ダム・砂防 > 治水対策 > 地下河川について

[はじめての方へ](#) [サイトマップ](#)

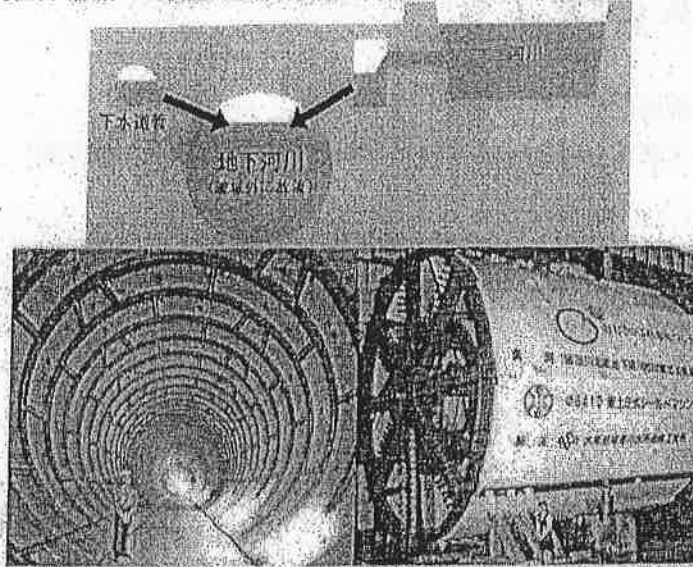
地下河川について

更新日:平成27年12月2日

地下河川

●平成27年7月の台風11号に対して、寝屋川流域の治水施設が雨水を貯留し浸水被害を軽減しました！

密集した市街地では新たな河川の開削や拡幅は困難です。そこで道路等公共施設の地下空間を有効利用し、新たな放流施設である地下河川を建設します。現在、大阪府では寝屋川北部と寝屋川南部の地下河川工事を進めています。



事業概要
 事業費、工期、工期など
 市との事前協議は？
 市の要望か。
 他地域での実施例
 (先行事例はあるのか)
 工法は事業者提案なのか。
 効果の把握、評価は？

地下河川名	全体計画	既設	現状
北部地下河川	延長 14.3km 排水量 250m ³ /s	延長 6.0km 暫定貯留量 20万m ³	鶴見立坑～古川取水立坑(古川調節池)H14.10完成 北島立坑～古川取水立坑(北島調節池)H23.6完成 北島立坑～讃良立坑(門真調節池)H27.6完成
南部地下河川	延長 13.4km 排水量 180m ³ /s	延長 11.2km 暫定貯留量 63万m ³	平野立坑～西船立坑～今川立坑(平野川調節池1期)H2完成 今川立坑～桃ヶ池立坑(平野川調節池2期)H8完成 桃ヶ池立坑～聖天山立坑(平野川調節池3期)H13完成 久宝寺立坑～西船立坑(加美調節池)H14.8完成 美園立坑～久宝寺立坑(久宝寺調節池)H14.8完成 若江立坑～美園立坑(若江調節池)H18.8完成

このページの作成所属
 都市整備部 寝屋川水系改修工営所 企画防災グループ

[1つ前のページに戻る](#)

[このページの先頭へ](#)

お問合せ [ユニバーサルデザインについて](#) [個人情報の取り扱いについて](#) [このサイトのご利用について](#)

大阪府 (法人番号 4000020270008) 本庁 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 (代表電話)06-6941-0351
 咲洲庁舎 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 (代表電話)06-6941-0351



■ 関連条例名
・八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例

■ 施策 URL
<http://www.city.yao.osaka.jp/cmsfiles/contents/0000019/19932/machizukuri-kaisetu.pdf>



寝屋川市
大阪府
240,812人
24.73km²

地域協働の推進

URL : <http://www.city.neyagawa.osaka.jp/>
担当課 : 人・ふれあい部市民活動振興室
☎ 072-824-1181

事業期間 : 平成 23 年度～
総事業費 : (単年度) 40,226 千円

■ 目的
地域住民や地域団体等が協働し、自主的・自発的に地域課題を発見・共有し解決していく「地域協働」の取組を推進し、市民が主役のまちづくりを目指す。

■ 特色
地域協働推進プランに基づき、地域課題に協働して取り組み、ともに支えあう活力ある地域づくりを目指し、小学校区(24校区)単位で地域協働協議会の設立を進める。また、各小学校区に地域担当職員を配置することにより詳細な地域の実情や課題を把握し、行政が行う施策や事業を市民の視点できめ細やかに立案・実施できる仕組みを構築していく。平成 27 年度までに全小学校区での協議会の設立を目指しており、地域説明会の開催等、設立支援の取組を進めている。

■ 課題
地域主導型のまちづくりの実現に向け、地域力の向上を図るため、地域協働協議会の活動を総合的に支援できる地域担当職員の育成が課題である。

■ 関連条例名
・寝屋川市みんなのまち基本条例

大東市
大阪府
124,358人
13.27km²

全世代地域市民会議運営事業

URL : <http://www.city.daito.lg.jp/>
担当課 : 市民生活部自治推進室 ☎ 072-870-9612
事業期間 : 平成 24 年度～平成 26 年度
総事業費 : 12,493 千円

■ 目的
市職員と地域住民との距離を近づける。重要な地域課題について住民同士が話し合える場を設け、地域全体の活性化を図る。

■ 特色
全世代地域市民会議とは、概ね中学校区を単位として地域内の区長、自治会関係者に加え事業者、各種団体などあらゆる市民等が一堂に会して地域の身近な問題や課題を共有し、互いに話し合い、合意が得られた事業について市から予算付与される地域住民自治組織である。地域のことは地域住民で決めて実行する住民自治を推進し、地域内コミュニティ活動の活性化や地域内分権を図る。

■ 課題
区長をはじめとする地域住民の方々への市民会議制度の理解と協力。

■ 関連条例名
・大東市自治基本条例

門真市
大阪府
127,140人
12.28km²

自治基本条例推進事業

URL : <http://www.city.kadoma.osaka.jp/>
担当課 : 公民協働課 ☎ 06-6902-5612
事業期間 : 平成 26 年度～

■ 目的
市民が主体となり地域の課題を抽出し、その解決に取り組むことにより、協働によるまちづくりを推進し、自ら生成し、発展する自律発展都市の形成を目指す。

■ 特色
門真市自治基本条例第 16 条に規定されている、中学校区単位を原則とした地域の課題解決に向け、協働推進に取り組む組織である「地域会議」の設立及び財政支援等を行う。

■ 課題
様々な地域の課題に対応するための多様な主体との連携の強化。

■ 関連条例名
・門真市自治基本条例

- ・ 11/23年 条例(施行)開始のきっかけは?
- ・ 条例のプランの概要は?
- ・ 小学校単位とした理由は?
- ・ 既存団体の反対(居土屋エコー)はなかったか?
- ・ 職員配置の具体的な内容は?
- ・ 事務局機能もどうしてる、拠点(公民館)は?
- ・ 地域の声と協議会が市によって起こったのか?

約 1,900 名のウォーカーが参加す
、市内在住の参加者は 300 名程度
、市民への積極的な PR が必要で



子 (コース本集市役所本庁舎前)

防災機能を備えた総合体 育館

ww.city.takaishi.lg.jp/
習課生涯学習・スポーツ振興係
275-6437
27 年度～
度) 1,251,391 千円

なっている鴨公園に新たに防災機
体体育館を建設することにより、「災
・安心なまちづくり」を実現する

である市役所庁舎や広域避難地で
携することから、防災の中心施設
、避難してくる市民の安全を確保
より、要援護者等の一時的な避難
援物資の集配拠点・ボランティア
害支援の拠点として活用するもの
ライフラインが復旧するまでの間、
用する大型自家発電機や、燃料の
に直結したマンホールトイレ、か
併せて整備する。



伊丹市

兵庫県
201,480 人
25.09 km²

「いたみ健康づくり大作 戦」の推進

URL : <http://www.city.itami.lg.jp/>
担当課 : 健康福祉部健康づくり室 健康政策課
☎ 072-784-8080

事業期間 : 平成 21 年度～
総事業費 : 205,815 千円

目的

市民が主体的に楽しく継続して健康づくりに取
り組めるよう、健診・食育・運動の 3 つを柱に、
健康づくりのための環境整備を行う。

特色

「19日は食育の日」「12日はイチニイチニと歩
く日」と設定し繰り返し啓発活動を行うとともに、
「やさいのうた」や野菜たっぷりレシピを取り入れ
た「たみまるおすすめ弁当」を活用した情報提供
に取り組んでいる。また、歩いた時間などをポイン
ト化しその総数に応じて幼稚園等に絵本を還元
する「ウォーキングポイント事業」の実施や「ウォ
キングマップ」の作成等、健康づくりに取り組む
きっかけづくり及び公園に健康遊具を設置するな
ど環境づくりを進めている。

課題

市民の健康づくりに対する意識を高め、若い世
代から取り組めるような啓発活動の推進と、地域
に広く展開する対策の検討が必要である。



【健康遊具を使用する市民】

- ・ 効果 転り取戻り どの?
- ・ 国保医療費 収入の肉離れ性は? (きりか)
- ・ 財源は? ネットは?
- ・ (公園管理 (両和市の少許) 市内の協議は?)
- ・ 健康保険料 (両和市の少許) のドク写取返は?
- ・ 効果をどう計るの?

高砂市

兵庫県
94,023 人
34.40 km²

文化 り

URL : <http://www.c>
担当課 : 健康文化部<
☎ 079-443-

事業期間 : 平成 25 年

目的

市の特色ある文化
るまちづくりに取り
市 高砂」をめざす。

特色

謡曲「高砂」ゆか
りに活かし、地域の
行政を展開するため
条例制定にあたり、
化するため、教育委
曲をはじめとする伝
文化に関する学習講
まな分野と連携した
となって取り組んで

課題

文化振興について
かり、その評価の方

関連条例名

・ 高砂市文化振興

橿原市

奈良県
125,010 人
39.52 km²

博物

URL : <http://www.c>
担当課 : 歴史に憩う橿
☎ 0744-27-

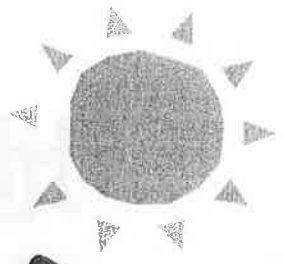
事業期間 : 平成 23 年
総事業費 : 481,638 千

目的

史
の

特色

博物館は、橿原市
「国史跡 新沢千塚古
トミュージアムとし
常設展示は展示ケ
で本物の文化財の質
る。また、全国初の
品を紹介するパーソ
グラフィックのほか



みんなで作ろう 地域協働のまちづくり

— 地域コミュニティの活性化でまちを元気にしよう —



地域協働のことなら 市民活動振興室まで!

地域協働に関する出前講座を開催します!
(平成25年4月から)

講座名

「地域協働のまちづくりについて」

「地域協働って何?」
「地域協働協議会についてもっと知りたい!」など、
分からないことやご相談があれば、
市民活動振興室までお気軽にお問合わせください。
皆様のご都合に合わせて、職員が説明に伺います。

市民活動振興室



寝屋川市 人・ふれあい部 市民活動振興室

〒572-8555大阪府寝屋川市本町1番1号

TEL. 072-824-1181 (代表)

FAX. 072-825-2638

E-mail : siminkatudo@city.neyagawa.osaka.jp

ホームページ : <http://www.city.neyagawa.osaka.jp>



地域協働推進プラン について

2011. 宇敷花

和歌山. O.B. 協会の役員

24年10月 宇敷花

これまでの取組

■ 平成11年6月

馬場市長 所信表明

- ・協働のまちづくりの推進
- ・行財政改革の断行

■ 平成20年4月

「市みんなのまち基本条例」施行

第3条(基本理念)

市民がまちづくりの主役であることを基本に、市民、議会及び行政は、それぞれの役割と責務を果たしながら協働してまちづくりに取り組むものとする。

■ 平成23年4月

「市第五次総合計画」(平成23年度～32年度)

- 基本構想 … 市民が主役のまちづくり
前期基本計画 … コミュニティづくりと協働を推進
- ・「(仮称)地域協働協議会」の形成を支援
 - ・「コーディネーター職員」の育成

■ 平成23年10月

「市地域協働検討会議」設置

- ・委員12名(学識経験者・専門経験者・団体代表・公募)
- ・全10回開催
- ・先進都市視察(三重県名張市)

■ 平成24年7月

「地域協働の推進に関する提言書」受理

■ 平成25年3月

「市地域協働推進プラン」策定

■ 平成25年4月

「市みんなのまち基本条例」改正

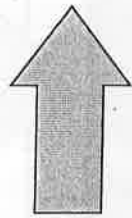
第4条第2項(市民相互の協働)

市民は、市民相互の協働により、身近な地域社会の実情に応じ、自主的で自立的なまちづくりにも努めるものとする。

第1章 地域協働推進プラン策定の背景と 基本的な考え方

1. プラン策定の趣旨

地域協働の推進



全庁的な取組

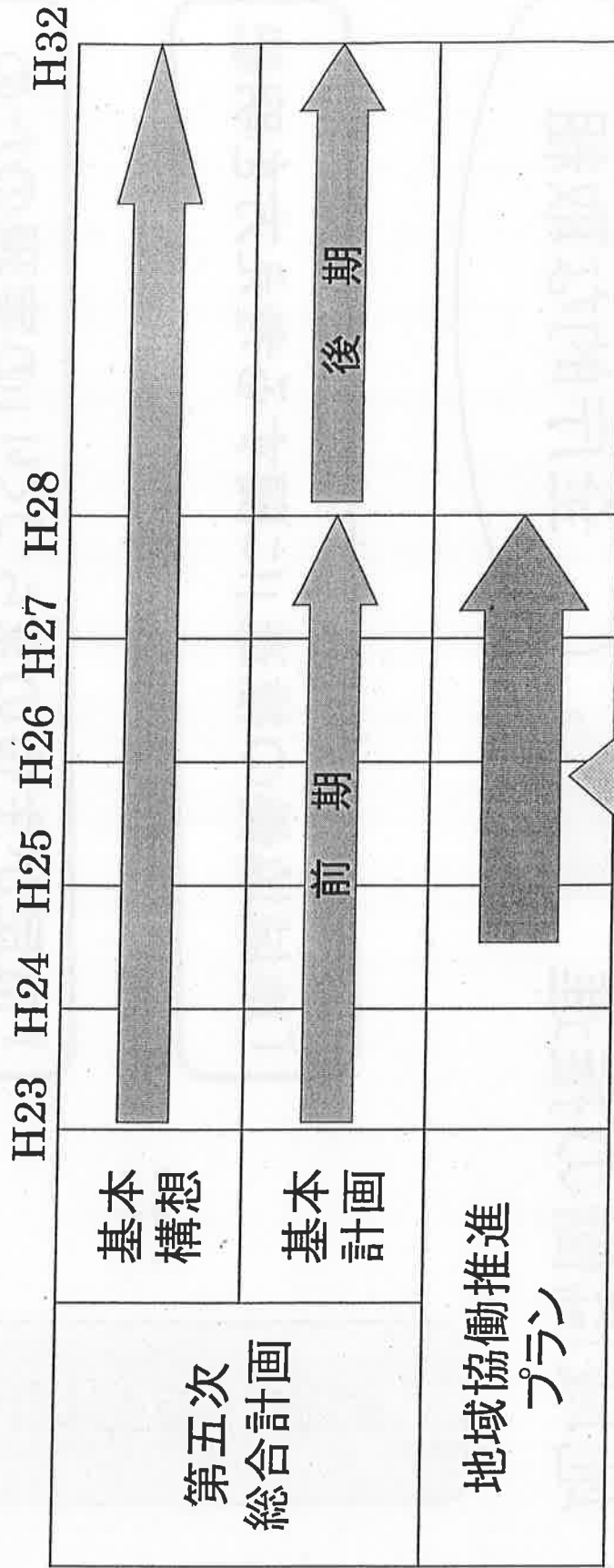
地域協働推進プラン

=

「地域協働の推進」に関する考え方を明記

「市民が主役のまちづくり」の実現のための
具体的な取組を明記

2. プラン推進期間



プラン策定(H25.3)から平成27年
度までの3カ年度

3. 地域協働の目指す姿

地域の
担い手不足

地域の少子
高齢化の進行

住民ニーズの
多様化・複雑化

地域の
連帯感の変化

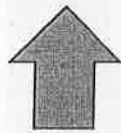
地域の課題を地域で解決する 地域協働 が必要



次世代に誇れる住みよいまちを引き継ぐ

地域協働を進めていくと

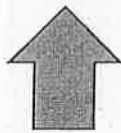
地域



- ・地域内の連携・協力が促進

- ・共に支え合い活力ある地域づくりを実施

行政



- ・より詳細に地域の実情や課題を把握

- ・施策等を市民視点で細やかに立案・実施

真の「市民が主役のまちづくり」を目指す

第2章 地域協働組織のあり方

1. 地域協働組織とは

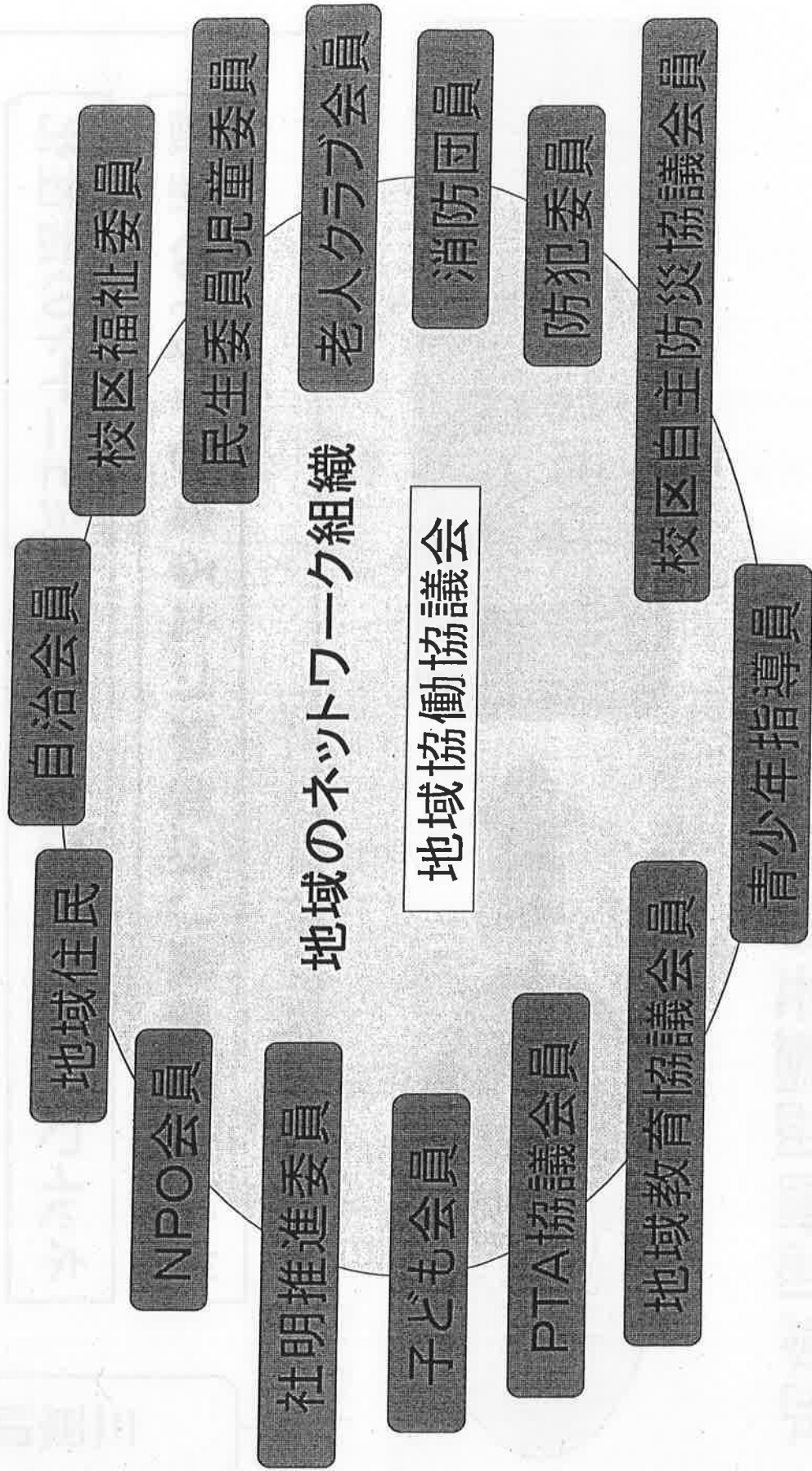
地域協働組織

・地域による地域のためのネットワーク型組織

(目的)

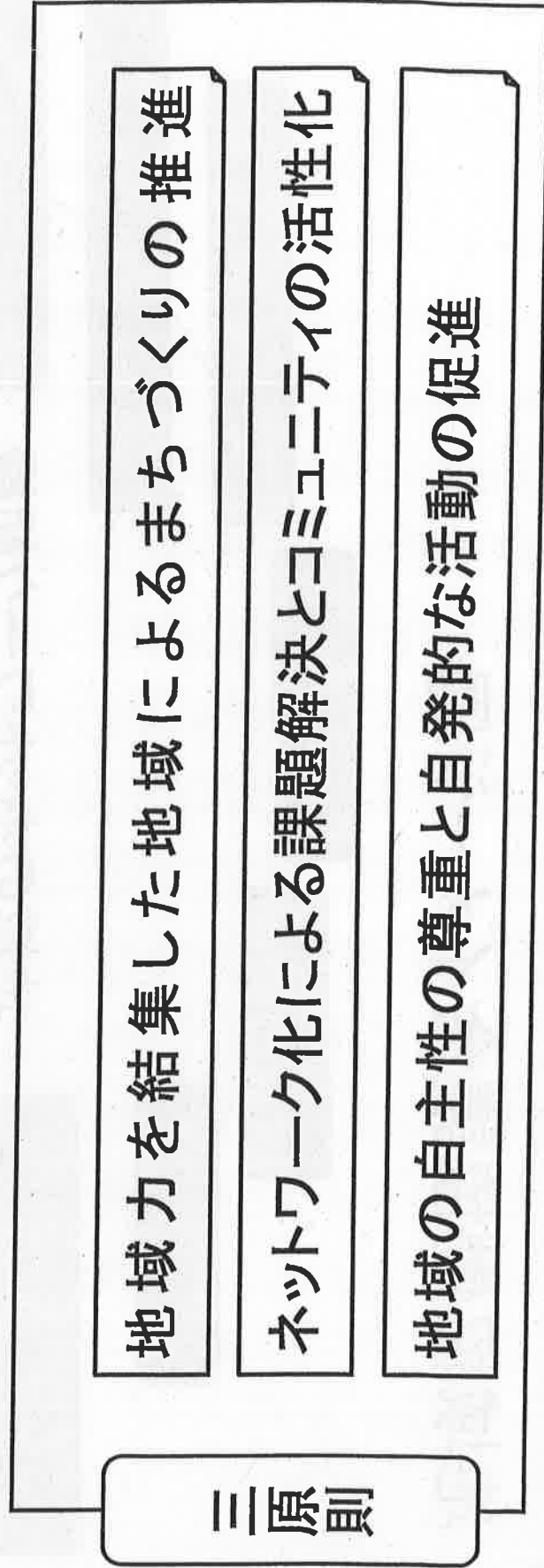
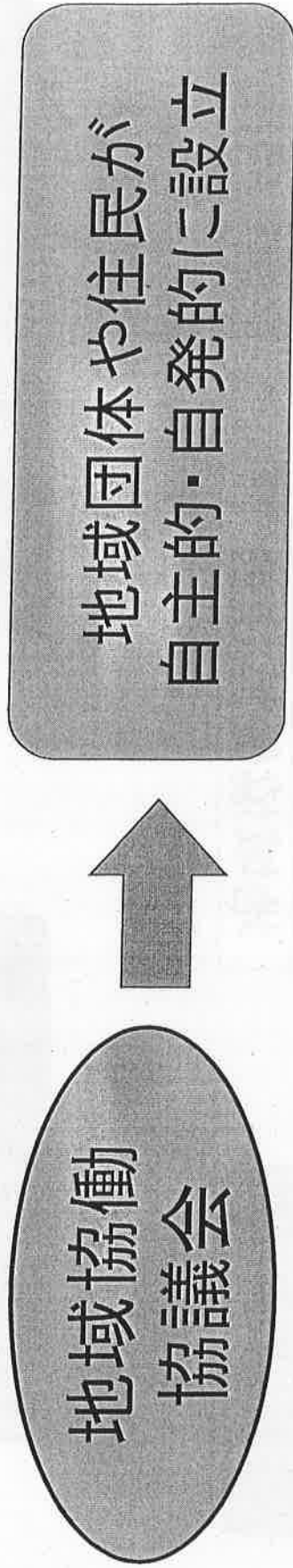
- ・ 各々の活動を尊重しつつ地域力を高めていく
- ・ 地域団体、住民の参画により地域を活性化
- ・ 地域のことは地域で決めるまちづくりを実現

地域協働協議会イメージ図



※構成団体は各地域によって異なります。

地域協働協議会の設立

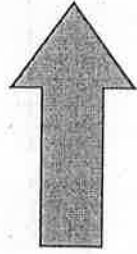


設立要件

- 設立単位ごとに1団体
- 主要な地域団体が参画 (自治会は必須)
- 地域団体や住民の意思で自由に参画
- 公平で民主的なルールに基づき運営
- 透明性の高い情報公開
- 政治・宗教活動を行わない

小学校
中
12

設立単位



小学校区単位

組織運営

地域協働協議会

総会

監事

役員会

運営委員会

意思決定機関

実行機関

福祉部会

- ・福祉委員会
- ・民生児童委員 等

安全安心部会

- ・自主防災協議会
- ・消防団員
- ・防犯委員 等

青少年部会

- ・青少年指導員
- ・地域教育協議会員
- ・PTA・子ども会 等

環境部会

- ・青少年指導員
- ・社明推進委員 等

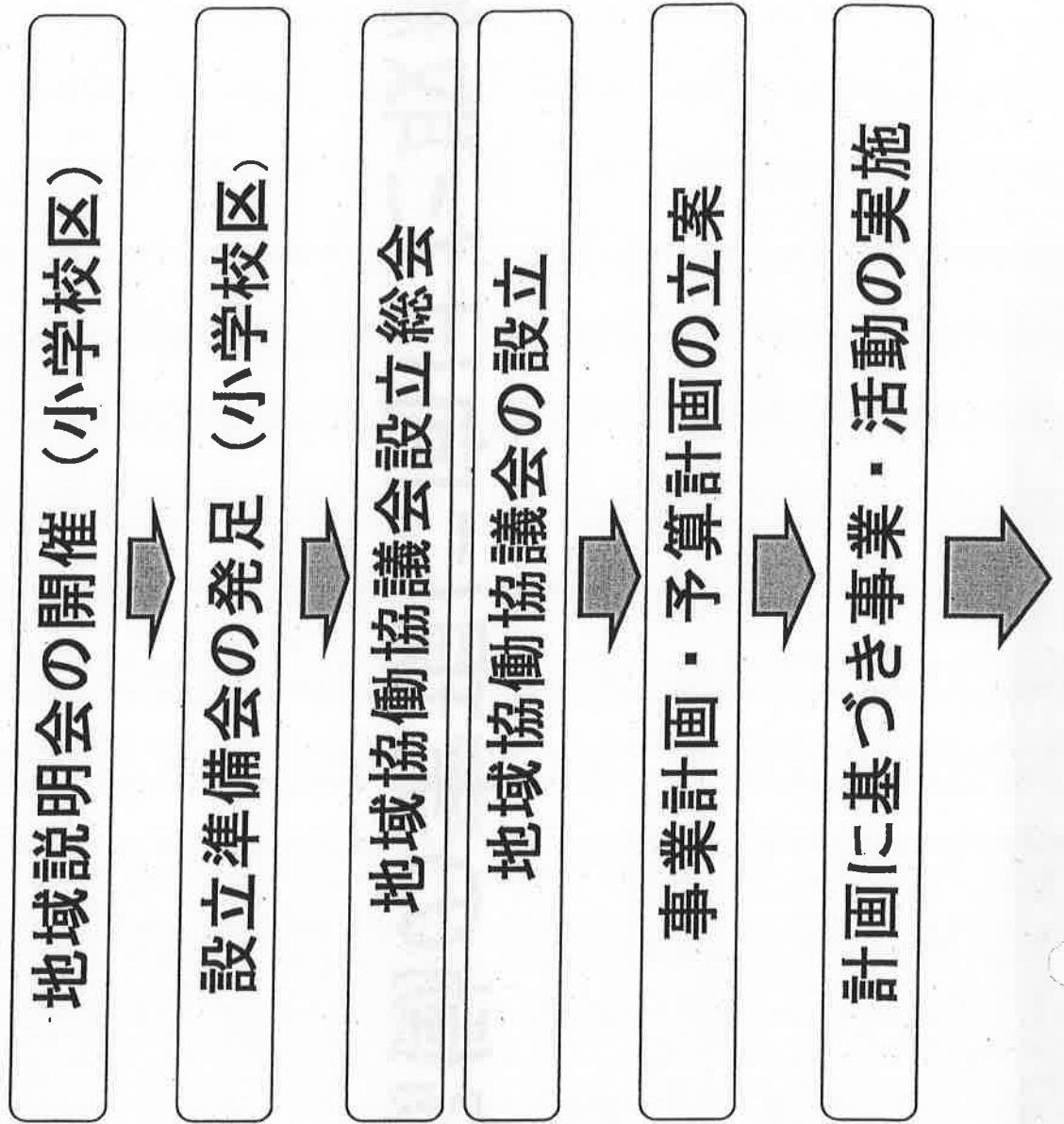
総務部会

各種地域団体・地域住民

第3章 地域協働の実現に向けた取組

1. 発展段階に応じた取組

社会福祉部



2. 地域の具体的な取組

	地域の取組	目的・効果
設立準備期	① 地域説明会への参加 ② 地域円卓会議の開催 (ラウンドテーブル) ③ 地域へのチラシの回覧 ④ ホームページの作成	① 地域協働への機運向上 ② 地域内ネットワークの構築 情報共有・交流促進 ③ 地域住民の認知度の向上 ④ 情報発信
設立初動期	① まち歩き、ワークショップの開催 ② 住民アンケートの実施 ③ 役員会等の開催 ④ 地域情報誌の発行	① 地域課題の抽出と整理 ② きめ細やかな課題把握 ③ 民主的に解決策等を決定 ④ 意思決定過程、活動の公開
活動初動期	① 課題解決活動の実施 ② 運営委員会等の定例開催 ③ 地域親睦事業の実施	① すみよいまちづくりの実現 ② 事業計画等の進行管理 新たな活動の企画立案 ③ コミュニティの活性化 新たな人材の発見と確保

第4章

地域協働の推進に向けた

行政の取組

1. 地域課題の解決に向けた交付金制度の創設

地域協働事業の経費に
「寝屋川市地域協働交付金」を創設

交付金申請
平成25年度～

設立支援

設立準備交付金(50万円)

平成26年度～

初動期交付金(80万円)

平成27年度～

基礎交付金

1回限りの支給

均等割・人口割・面積割

50% 45% 5%

4800円 50%
200円 人口 45%
面積 5%

2. 地域担当職員制度の導入

～地域協働協議会の準備段階から、「地域担当職員」を配置～

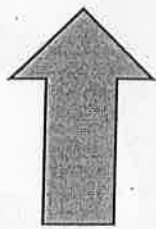
- 地域とともに地域協働を実践していく体制をつくる
- 公務として役割を果たし、地域とともに活動する強い意識を持って職務に従事する
- 地域とともに成長し、協働のまちづくりを担う

地域担当職員の具体的な役割

人数

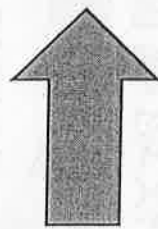
24

設立準備期



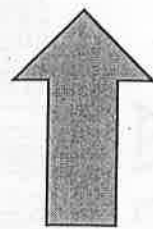
- 地域団体や住民との交流、関係づくり
- 地域の現状と課題の把握
- 設立総会に向けた組織体制整備のサポート

設立初動期



- 地域団体間ネットワーク化のコーディネート
- 地域に関する施策や情報の提供
- 事業計画や予算作成等の専門的なサポート

活動初動期

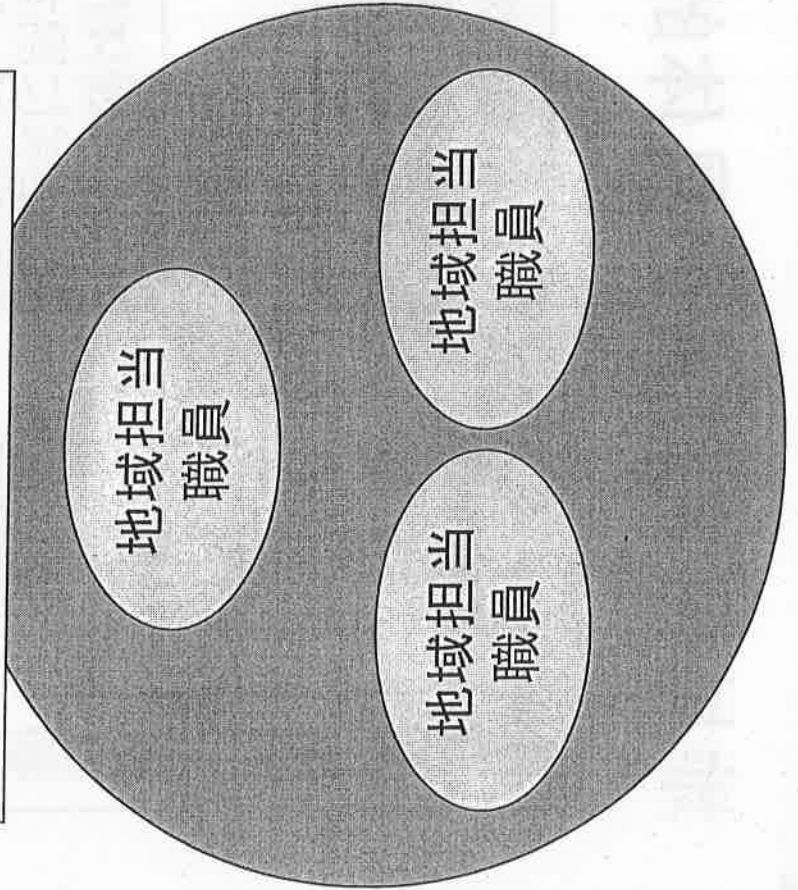


- 民主的な組織運営と活動活性化のサポート
- 地域と行政をつなぐ連絡調整
- 地域への情報提供等、人材確保のサポート

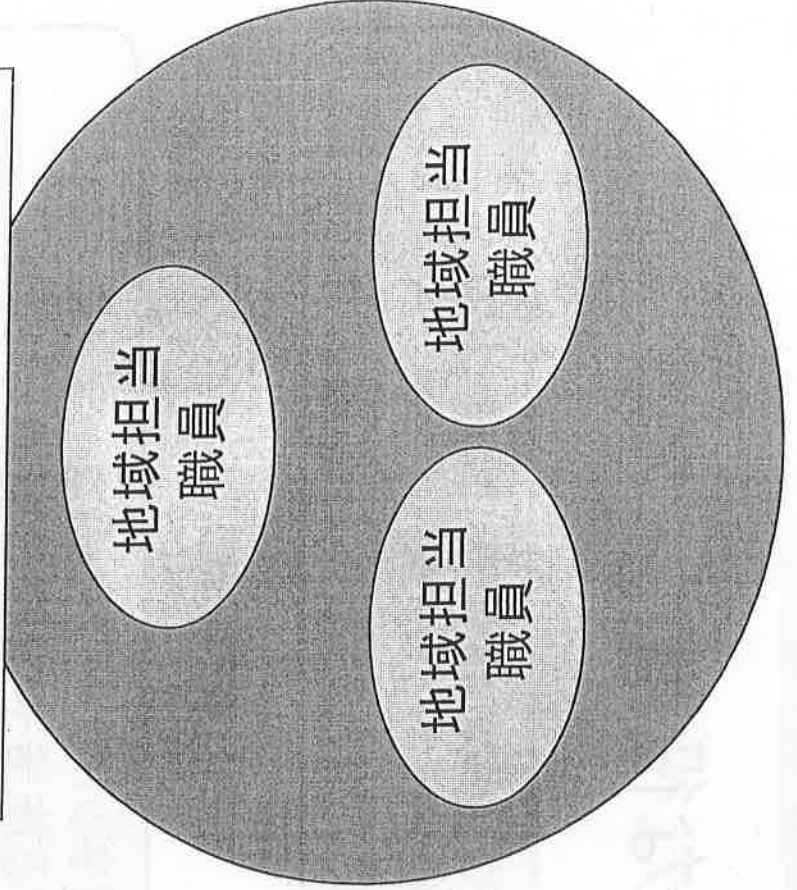
配置方法

地域協働協議会には、各3名を地域担当職員として配置

A小学校地域協働協議会



B小学校地域協働協議会

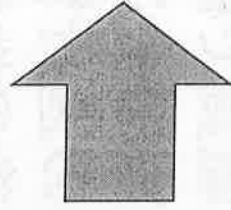


配置時期

地域に設立準備会が発足すると同時に順次配置

育成研修の実施

地域担当
職員



- コミュニケーション能力
- ファシリテーション能力
- プレゼンテーション能力

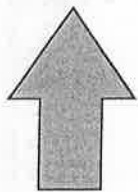
etc...

外部講師・秋・2人勉強会

専門性と実効性の高い育成研修を実施

3. 地域協働推進組織の設置

地域協働推進組織



庁内の横断的な組織

行政推進
2冊

- 地域担当職員で構成
- 地域協働協議会ごとの進捗状況や課題を共有
- 地域協働の進行管理
- 課題や今後の地域協働の進め方などを議論・検討

事務局

- 地域協働所管課に設置
- 事務局機能のほか、地域担当職員からの日常的な相談・専門的な支援を実施

4. 活動拠点の整備



協議会の設立単位が小学校区のため、
小学校の空き教室等の活用を含め、地域
の実情に応じて、検討・整備を進めていく。

○寝屋川市みんなのまち基本条例

平成19年12月25日

条例第24号

寝屋川市は、淀川と市内の中心部を流れる寝屋川の恩恵を受け、豊かな水と緑の自然環境に包まれ、発展してきたまちです。石宝殿古墳等の文化財、茨田堤や鉢かづき姫の伝承等、文化と歴史が息づいています。

人と人とのふれあいを育む温かい人情が受け継がれ、また、互いに支え合うつながりや活動は根強く、様々な市民活動が広がりをを見せています。

急激な都市化を乗り越え、人口減少が始まるなど、社会環境は大きく変化し、様々な課題に直面しています。また、地方分権の流れの中で、地域が協働して自ら課題を解決する必要があります。

市民がまちづくりの主役であることを自覚し、信頼関係をより深めることで地域の力を結集して、みんなが誇れる住みよいまちを「協創」しなければなりません。豊かな文化風土を大切に守り育てつつ、このまちを愛し、誇りとして次の世代へ引き継いでいかなければなりません。

私たちは、人類共通の願いである恒久平和と持続的な発展が可能な社会が広く世界に築かれることを望み、

人権を尊重し、人のつながりや地域のつながりの強いまち、

環境に配慮し、安全で安心して誰もが暮らしやすいまち、

人を豊かに育て、にぎわいと活力のあるまちの実現に努めます。

私たちは、市民福祉の向上を目指し、互いの個性と能力を発揮するとともに、十分な対話のもと市民参画・協働を進め、“みんなのまち”寝屋川をつくり上げることを決意し、ここに市民、議会及び行政が共有する寝屋川市における自治の基本的な理念及び原則としてこの条例を制定します。

目次

第1章 総則(第1条—第3条)

第2章 協働(第4条—第11条)

第3章 市民(第12条)

第4章 議会(第13条—第15条)

第5章 行政(第16条—第24条)

第6章 条例の実効性の確保等(第25条—第27条)

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、寝屋川市における自治の基本的な理念及び原則を定めることにより、市民、議会及び行政が、ともに考え、行動し、信頼関係を深めながら、みんなが誇れる住みよいまちを実現することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 市民 寝屋川市に住み、働き、学び、又は活動する個人、団体及び事業者をいう。

(2) 議会 直接選挙により選ばれた市議会議員により構成される議決機関をいう。

(3) 行政 市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び上下水道事業管理者並びにそれらの補助機関をいう。

(4) まちづくり 公共の福祉を増進するあらゆる取組みをいう。

(5) 市民活動 市民が主体的に行う様々なつながり及びその活動をいう。

(6) 参画 市民が政策等の立案、実施及び評価に主体的に関わることをいう。

(7) 協働 市民、行政その他まちづくりに関わるさまざまな立場の人が相互に尊重し合い、それぞれの役割及び責任を分担し、対等な立場で協力して、ともに活動することをいう。

(平24条例39・一部改正)

(基本理念)

第3条 市民がまちづくりの主役であることを基本に、市民、議会及び行政は、それぞれの役割と責務を果たしながら協働してまちづくりに取り組むものとする。

第2章 協働

(市民相互の協働)

第4条 市民は、市民相互の協働を推進するため、交流の場等を持ち、相互に尊重し合いながら、まちづくりに努めるものとする。

2 市民は、市民相互の協働により、身近な地域社会の実情に応じ、自主的で自立的なまちづくりに努めるものとする。

(平25条例3・一部改正)

(市民と行政の協働)

第5条 市民と行政は、それぞれの立場及び役割を認め合い、相互に連携し、信頼及び協働関係を築くものとする。

2 行政は、協働を推進するため、市民との交流の場の設定に努めるものとする。

(安全・安心の向上)

第6条 市民は、自然災害等に備え、自己の安全の確保及び市民相互の協働による安全の確保に努めるものとする。

2 行政は、自然災害等から市民の生命、身体及び財産を守るため、防災力等の強化を図り、市民生活の安全・安心の向上に取り組むものとする。

(平25条例3・追加)

(透明性の確保等)

第7条 行政は、市民と情報を共有して透明性を確保するものとする。

2 行政は、市民の市政に関する意見、要望、提案等に対して、誠実に応答するものとする。

3 行政は、政策等の立案、実施及び評価について、経過、内容、効果等をわかりやすく説明するものとする。

(平25条例3・旧第6条線下)

(情報公開)

第8条 行政は、市民の市政に関する知る権利を保障するため、情報の公開を推進するものとする。

(平25条例3・旧第7条線下)

(個人情報の保護)

第9条 行政は、個人の権利利益の保護及び基本的人権の擁護のため、個人情報を適正に取り扱うものとする。

(平25条例3・旧第8条線下)

(市民活動の尊重等)

第10条 行政は、市民活動の自主性・自律性を尊重し、必要に応じて適切に支援するよう努めるものとする。

(平25条例3・旧第9条線下)

(市民参画の推進)

第11条 行政は、市政運営に、市民が公平に参画できる機会を確保するものとする。

2 行政は、市民参画での意見、提案等について検討し、市政に反映するよう努めるものとする。

(平25条例3・旧第10条線下)

第3章 市民

(市民の役割及び責務)

第12条 市民は、自己の発言及び行動に責任を持ち、まちづくりに参画する権利を有する。

2 市民は、市民活動の役割を認識し、それを守り、かつ、育てるよう努めるものとする。

(平25条例3・旧第11条線下)

第4章 議会

(議会の役割)

第13条 議会は、様々な意見、寝屋川市の状況等を踏まえ、施策の決定、市政の監視及びけん制を行うものとする。

2 議会は、条例の制定及び改廃、予算の決定並びに決算の認定を議決する等の権限を有する。

(平25条例3・旧第12条線下)

(議会の責務)

第14条 議会は、市民の意思が市政に反映されるよう調査し、監視する機能を果たすよう努めるものとする。

2 議会は、市民にわかりやすく開かれた議会運営に努めるものとする。

(平25条例3・旧第13条線下)

(市議会議員の役割及び責務)

第15条 市議会議員は、市民の代表として、常に自己研鑽に努め、市政への提案、提言等、公正かつ誠実に職務の遂行に努めるものとする。

(平25条例3・旧第14条線下)

第5章 行政

(市長の役割及び責務)

第16条 市長は、社会経済情勢及び市民ニーズの変化に対応し、公正かつ誠実に職務を遂行するものとする。

2 市長は、職員を適切に指揮監督するとともに、組織の改革に取り組むものとする。

(平25条例3・旧第15条線下)

(行政の役割及び責務)

第17条 行政は、前例にとらわれることなく、組織及び財政の運営、人材の活用等の改革に努め、効果的に施策を遂行するものとする。

2 行政は、効率的で機能的な組織とし、市民サービスを総合的に提供するものとする。

3 行政は、職員の資質の向上及び人材の育成に取り組むものとする。

(平25条例3・旧第16条線下)

(職員の役割及び責務)

第18条 職員は、全体の奉仕者としての自覚を持ち、市民の信頼をより一層得るよう努めるものとする。

2 職員は、公正かつ誠実に、また創造性を発揮して効率的に職務を遂行するものとする。

3 職員は、知識の習得、技能の向上等自己研鑽に取り組むものとする。

(平25条例3・旧第17条線下)

(行政運営)

第19条 行政は、寝屋川市の将来の発展を図るため、総合計画に基づき、計画的に市政運営に当たるものとする。

(平25条例3・旧第18条線下)

(財政運営)

第20条 行政は、健全で持続可能な財政運営に取り組むものとする。

2 行政は、予算編成、執行、決算その他の財政運営に関する情報をわかりやすく公表するものとする。

(平25条例3・旧第19条線下)

(行政評価)

第21条 行政は、市民サービスの向上を図るため、施策等の必要性、効率性、成果等について検証し、その評価結果を公表するものとする。

(平25条例3・旧第20条線下)

(行政手続)

第22条 行政は、行政手続を適正に行い、市政運営における公正の確保及び透明性の向上を図り、市民の権利利益の保護に努めるものとする。

(平25条例3・旧第21条線下)

(法令遵守)

第23条 行政は、厳に法令を遵守し、公正な職務の遂行に当たるものとする。

(平25条例3・旧第22条線下)

(国、他の自治体等との連携)

第24条 行政は、国、他の自治体等と対等・協力関係のもとで連携を図り、共通する課題の解決に努めるものとする。

(平25条例3・旧第23条線下)

第6章 条例の実効性の確保等

(この条例の位置付け)

第25条 市民、議会及び行政は、この条例が寝屋川市における自治の基本的な理念及び原則であることを認識し、この条例に定める事項を遵守するものとする。

2 議会及び行政は、市政運営並びに他の条例、規則等の制定、改廃及び運用に当たっては、この条例の趣旨を尊重するものとする。

(平25条例3・旧第24条線下)

(住民投票制度)

第26条 市政に係る重要事項について、直接、住民の意思を確認する必要が生じたときは、住民投票制度を設けることができる。

(平25条例3・旧第25条線下)

(条例の検証)

第27条 市長は、この条例の内容について、この条例の施行の日から5年を超えない期間ごとに検証を行い、必要があると認めるときは、改正等の措置を講じるものとする。

(平25条例3・旧第26条線下)

附 則

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成24年条例第39号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成25年条例第3号)

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

寝屋川市地域協働推進プラン

寝 屋 川 市

～はじめに～

本市では、市民がまちづくりの主役であるという「みんなのまち基本条例」の理念に基づいてまちづくりを進めており、さまざまな地域団体がまちづくりの核となってコミュニティ活動を担っていただくなど、市民の皆様との信頼関係を深めながら協働の基盤を築いてまいりました。

本市が、これからも人口減少・少子高齢社会の進行などの時代の変化や、多様化・複雑化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、持続的に発展していくためには、行政はもとより、市民・地域・団体・事業者の皆様方の力を結集し、その力を発揮し合いながら、共に助け合い、共に発展する地域をつくっていくことが大切だと考えております。

本プランは、本市における「地域協働の推進」に関する考え方を示すとともに、地域の視点で地域主導のまちづくりを進めるための仕組みづくりや市民の皆様と共に地域づくりに参画する職員の育成など、「市民が主役のまちづくり」を実現するための具体的な取組を示したものです。

今後は、本プランに基づき、地域協働協議会の設立や地域協働交付金の創設、地域担当職員制度の導入など、「地域協働」の確立、推進に全力を傾注してまいり所存でございますので、市民の皆様には、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本プランの策定にあたりまして、多大なご尽力をいただきました寝屋川市地域協働検討会議委員をはじめ、貴重なご意見、ご協力をいただきました多くの市民の皆様にご心から厚くお礼申し上げます。

平成 25 年 3 月

寝屋川市長 馬場 好弘

目次

第1章 プラン策定の背景と基本的な考え方

- 1. プラン策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2. プラン推進期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3. 地域協働の目指す姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第2章 地域協働組織のあり方

- 1. 地域協働組織とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (1) 地域協働協議会の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (2) 地域協働協議会の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (3) 地域協働協議会の設立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (4) 地域協働協議会の設立要件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (5) 設立単位・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (6) 構成団体と構成員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (7) 組織運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

第3章 地域協働の実現に向けた取組

- 1. 発展段階に応じた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (1) 地域説明会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (2) 設立準備会の発足・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (3) 総会と地域協働協議会設立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (4) 事業計画や予算案の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (5) 事業・活動の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2. 具体的な取組例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - (1) 設立準備期の取組例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - (2) 設立当初期の取組例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - (3) 活動初動期の取組例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

第4章 地域協働の推進に向けた行政の取組

1. 地域課題の解決に向けた交付金制度の創設	13
(1) 設立準備交付金の創設	13
(2) 初動期交付金の創設	13
(3) 基礎交付金の創設	13
2. 地域担当職員制度の導入	15
(1) 地域担当職員の役割	15
(2) 配置方法	16
(3) 配置時期	17
(4) 育成研修	17
3. 地域協働推進組織の設置	19
(1) 機能と役割	19
(2) 事務局機能	19
4. 活動拠点の整備	20
(1) 多用途に活用できる開かれた場所の創出	20
(2) 管理と運営	20

第1章 プラン策定の背景と基本的な考え方

1. プラン策定の趣旨

寝屋川市では、平成23年4月から「第五次寝屋川市総合計画」に基づくまちづくりを進めており、まちづくりの大綱の柱の1つに「市民が主役のまちづくり」を掲げています。

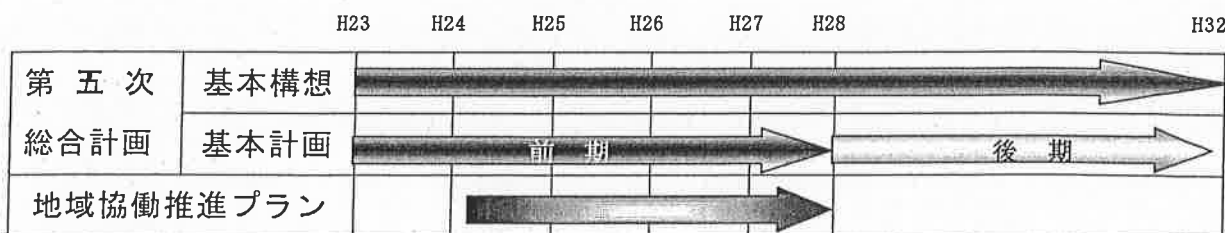
そして、前期基本計画（平成23年度から平成27年度までの5ヵ年計画）では、施策の1つとして「コミュニティづくりと協働を推進する」こととしています。

その具体的な取組は、地域ニーズに応じたサービスを持続的、効率的、総合的に提供するために、地域のさまざまな団体等が協働して地域課題の解決に取り組むしくみづくり、いわゆる「地域協働の推進」を全庁的な取り組みとして位置づけ、進めていくことです。

「寝屋川市地域協働推進プラン」は、これらの上位計画や自治の基本的な理念と原則を定めた「寝屋川市みんなのまち基本条例」に基づき、本市における「地域協働の推進」に関する考え方を示すとともに、「市民が主役のまちづくり」を実現するために必要な実効性のある具体的な取組を示しています。

2. プラン推進期間

本プランでは、地域協働組織の設立準備段階から定着段階までの取組を示すものとし、推進期間は第五次総合計画前期基本計画の最終年度に合わせ、プラン策定時から平成27年度までの概ね3ヵ年とします。



3. 地域協働の目指す姿

これまで寝屋川市では市民の強い自治意識に支えられ、さまざまな地域団体がまちづくりの核となってコミュニティ活動を担ってきました。

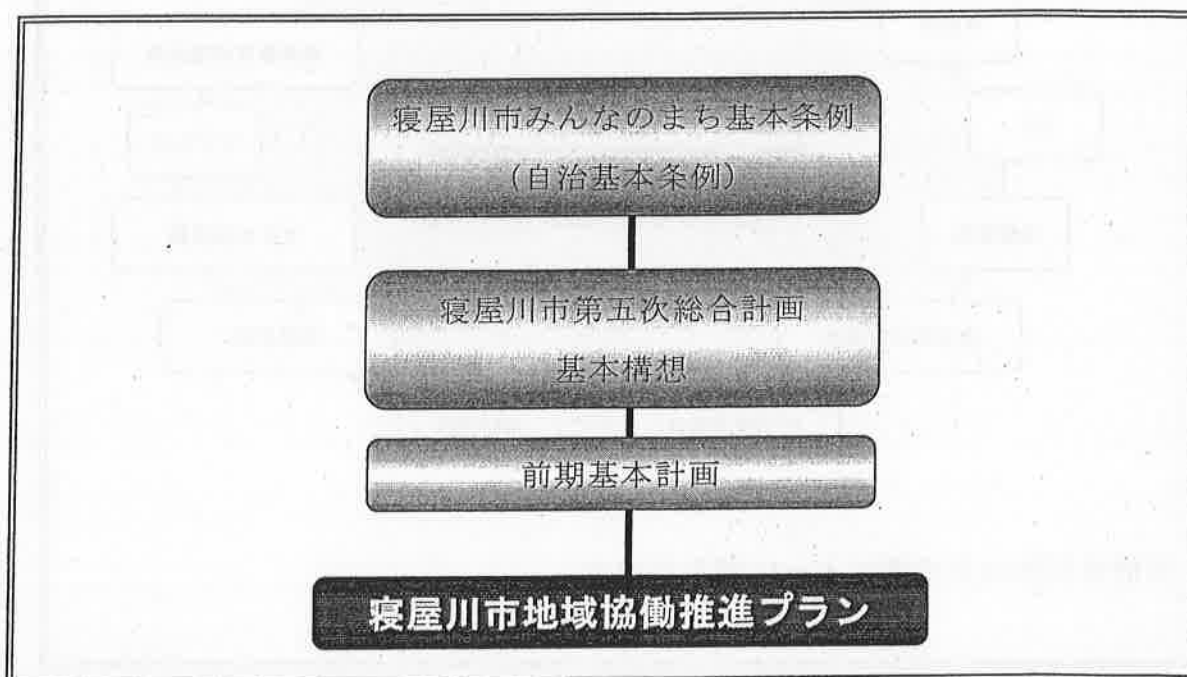
しかし、人口減少・少子高齢の進行や複雑・多様化する市民ニーズ、地域の連帯感が変化する中で、次世代に誇れる住みよいまちを引き継いでいくためには、地域の力を結集し地域課題を地域で解決できる「地域協働」の取組が不可欠です。

「地域協働」を進めていくことで、地域内の連携・協力がより一層進み、単独では解決できなかった地域課題に取り組むことができると同時に、地域でのつながりが生まれ、ともに支えあう活力ある地域づくりが可能になります。

また行政では、より詳細な地域の実情や課題を把握することができ、行政が行う施策や事業を市民の視点できめ細やかに立案・実施することが可能になります。

地域住民が自発的に地域課題を発見・共有し解決していくことと、行政が的確に市民ニーズを把握し効果的な行政運営を行うことにより、真の「市民が主役のまちづくり」を実現していくことを目指します。

「寝屋川市地域協働推進プラン」の位置づけ



第2章 地域協働組織のあり方

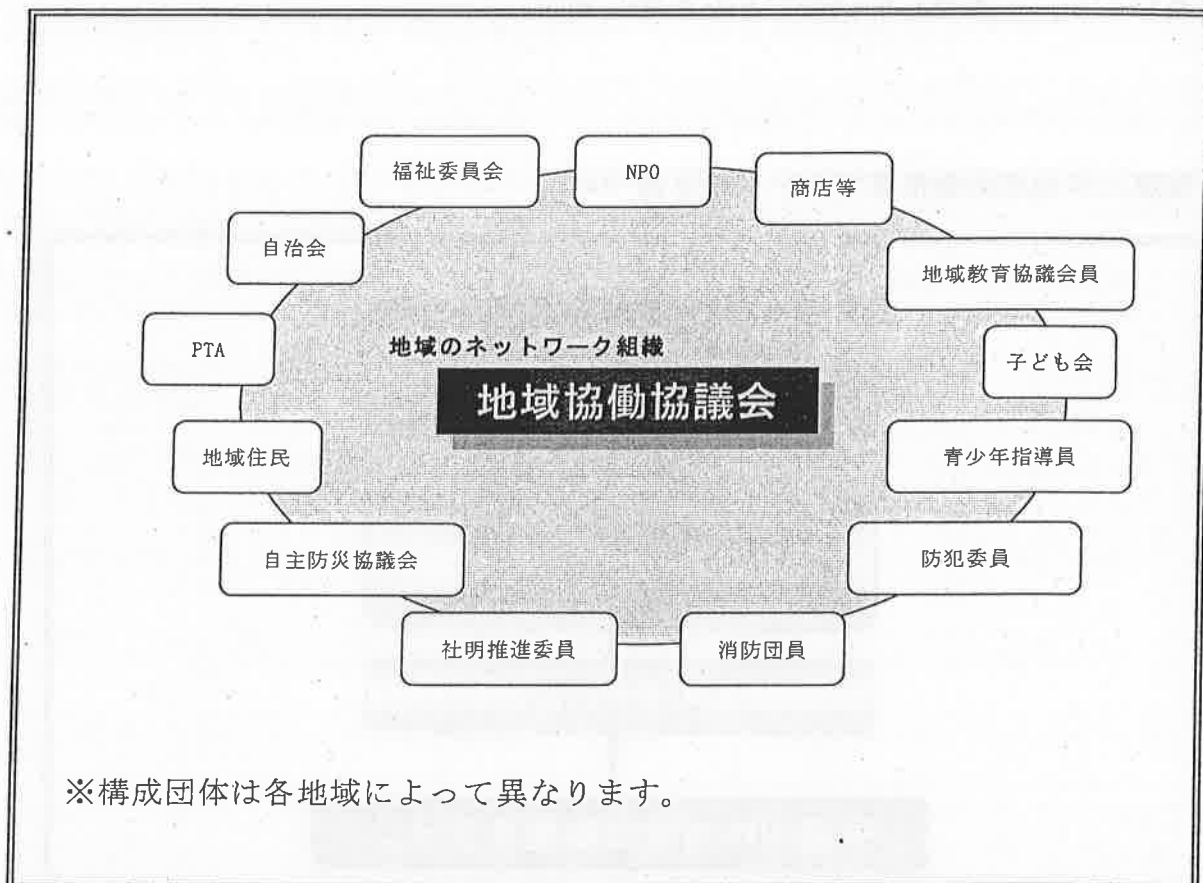
1. 地域協働組織とは

「地域協働組織」とは、一定のまとまりがある地域でのコミュニティ活動の一層の推進や、地域課題の解決に取り組むため、地域団体や住民が自発的に組織し活動していく、地域による地域のためのネットワーク型組織です。

寝屋川市においては、地域に組織される協働体を「地域協働協議会」と総称しますが、それぞれの地域での名称は「〇〇小学校区地域協働協議会」や「〇〇小学校区地域づくり委員会」、「〇〇小学校区みんなのまち協議会」など、地域で独自に決定するものとします。

「地域協働協議会」のイメージは図1のとおりです。

図1 地域協働協議会イメージ図



(1) 地域協働協議会の目的

これまで縦割りで個別に活動していた地域団体がつながり、それぞれの活動を尊重しつつネットワーク化することで、地域力が高まり単独で解決できなかった課題の解決が可能になります。そこに多様な地域住民が参画することで、さらに地域の活性化にもつながっていきます。

行政主導型のまちづくりから、地域のことは地域で決めて実行していく、地域の視点で地域主導型のまちづくりを実現することを目的としています。

(2) 地域協働協議会の役割

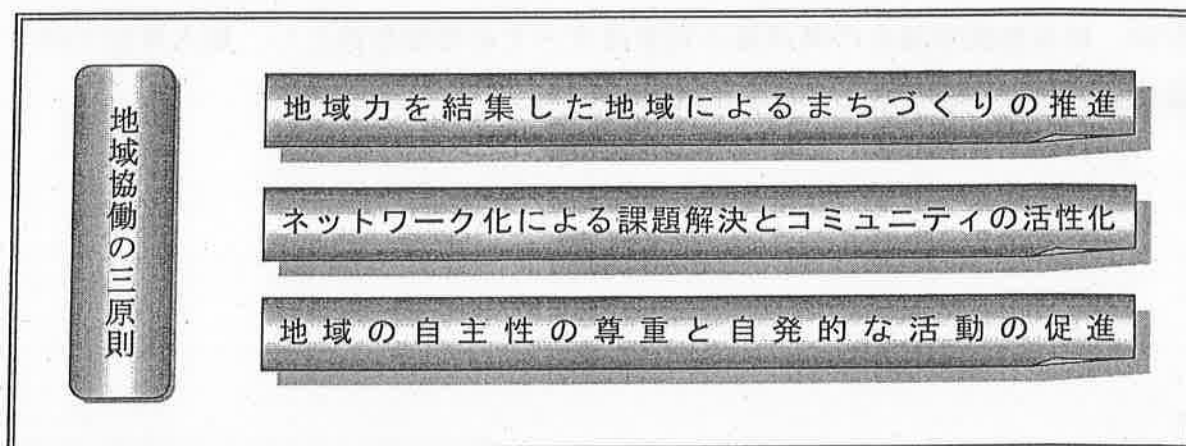
地域協働協議会は、それぞれの地域の特性を活かしたまちづくりを行うとともに、地域ごとに異なる課題の解決など、地域ニーズに応じたきめ細やかまちづくりを担います。

また、地域のさまざまな団体のネットワーク化などにより、地域コミュニティを総合的に活性化していく役割を担います。

(3) 地域協働協議会の設立

地域協働協議会は、地域団体や住民の意思によって設立することが重要であり、行政が設立を強制や指導するものではなく、既存の地域団体を強制的に整理統合し新たな組織を設立するものでもありません。

地域協働協議会の設立は、地域団体や住民が自主的かつ自発的に設立することを原則とします。



(4) 地域協働協議会の設立要件

地域協働協議会の主な設立要件は次の6点とします。

- ◆設立単位ごとに1団体であること
- ◆主要な地域団体が参画していること 但し、自治会の参画は必須とします。
- ◆地域団体や住民の意思による自由な参画を保障していること
- ◆公平かつ民主的なルールに基づき運営されていること
- ◆地域に開かれた透明性の高い情報公開がされていること
- ◆政治活動や宗教活動を行わないこと

(5) 設立単位

寝屋川市における地域協働協議会の設立単位は小学校区単位とします。

小学校区の範囲は、地域住民にもっとも近い組織である自治会がまとまって活動する際にもっとも効果的な範囲であり、お互いの顔が見え、地域課題を共有できる適正な範囲でもあります。

(6) 構成団体と構成員

地域協働協議会は自治会の参画を必須としますが、地域協働協議会ごとに独自に構成団体を決定することとします。

その構成団体は、校区福祉委員会、自主防災協議会や幼稚園・小学校PTAなど、地域内で活動する団体を対象とします。

また、NPO団体や地元企業や商店、サークル団体なども対象とします。

なお、地域協働協議会の構成員の対象はすべての地域住民とし、個人単位で地域協働協議会に参画できるものとします。

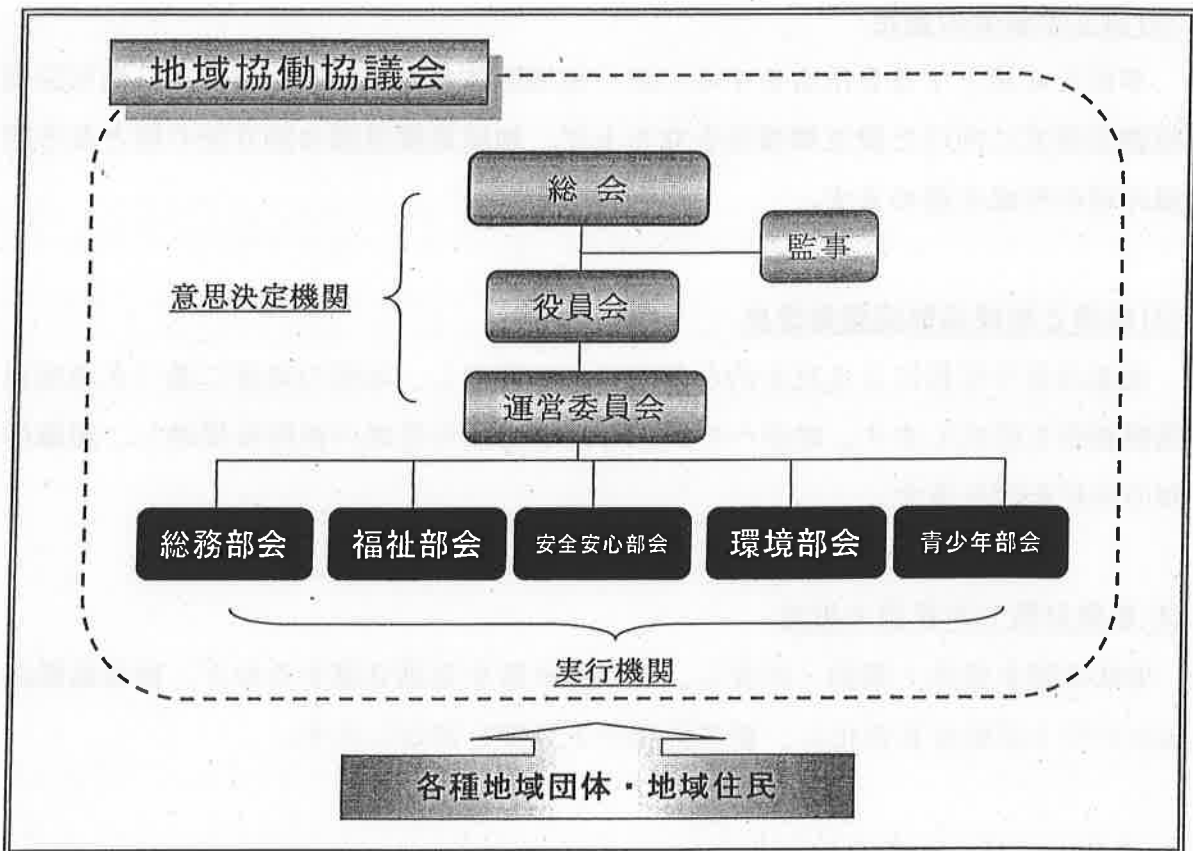
(7) 組織運営

地域協働協議会は、公平かつ民主的で、地域に開かれた透明性ある組織運営が必要なため、意思決定機関として役員会・運営委員会・総会等を、実行機関として地域課題に応じた活動部会を設置することを原則とします。

組織運営の体制はこの原則に従い、それぞれの地域協働協議会でもっとも効率的に運営できる形態と、明瞭な機関名称を独自に決定することとします。

組織運営の体制例のイメージは図2のとおりです。

図2 地域協働協議会の組織運営の体制（例）イメージ図



第3章 地域協働の実現に向けた取組

1. 発展段階に応じた取組

地域協働協議会は、適切な手順で取り組む必要があります。

図3に示している、「地域協働協議会設立前後の一般的な流れ」のイメージ図に沿って進めます。

(1) 地域説明会の開催

寝屋川市が開催する小学校区ごとの地域説明会に、地域団体や住民が積極的に参加し、地域協働への意識醸成を行政とともに進めます。

(2) 設立準備会の発足

参画を必須とする自治会を中心に広く地域団体や住民に参画を促し、地域協働協議会設立に向けた設立準備会を立ち上げ、地域協働協議会設立後の核となる組織体制の形成を進めます。

(3) 総会と地域協働協議会設立

地域団体や住民による民主的な設立総会を開催し、地域の総意に基づき地域協働協議会を設立します。総会への新たな地域団体や住民の参画を促進し、組織体制の強化を図ります。

(4) 事業計画や予算案の策定

地域課題を発見・集約・共有し、その解決策を企画立案するなど、地域協働協議会が行う活動を具体化し、事業計画や予算案を策定します。

(5) 事業・活動の実施

計画や予算に基づき効果的に事業や活動を実施するとともに、地域団体や住民に情報提供を行うことで、新たな人材の参画促進を図ります。